

長野市土木工事施工管理基準

編集 長野市建設技術委員会

長野市

長野市土木工事施工管理基準

総目次

I	土木工事施工管理基準・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	出来型管理基準及び規格値・・・・・・・・・・・・	1—1
III	品質管理基準及び規格値・・・・・・・・・・・・	2—1
IV	写真管理基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3—1
V	デジタル写真管理情報基準（案）・・・・・・	3—91

目 次

土木工事施工管理基準

1	目 的	1
2	適 用	1
3	構 成	1
4	用 語 の 意 義	1
5	管 理 の 実 施	1
6	管理項目及び方法	2
7	規 格 値	3
8	そ の 他	3

出来高管理基準及び規格値

1 共通編

1-3-3	共通的工種	1—1
1-3-3-4	矢板工	1—1
1-3-3-5	法枠工	1—1
1-3-3-6	吹付工	1—1
1-3-3-7	植生工	1—2
1-3-3-8	縁石工	1—2
1-3-3-9	小型標識工	1—2
1-3-3-10	防護柵工	1—3
1-3-3-11	路側防護柵工	1—3
1-3-3-12	区画線工	1—4
1-3-3-13	道路付属物工	1—4
1-3-3-14	桁製作工	1—5
1-3-3-15	工場塗装工	1—9
1-3-3-16	コンクリート面塗装工	1—10
1-3-4	基礎工	1—10
1-3-4-1	一般事項	1—10
1-3-4-3	法留基礎工	1—10
1-3-4-4	既製杭工	1—11
1-3-4-5	場所打杭工	1—11
1-3-4-6	深礎工	1—11
1-3-4-7	オープンケーソン基礎工	1—12
1-3-4-8	ニューマチックケーソン基礎工	1—12
1-3-4-9	鋼管井筒基礎工	1—12
1-3-5	石・ブロック積(張)工	1—13
1-3-5-3	コンクリートブロック工	1—13
1-3-5-4	緑化ブロック工	1—14

1-3-5-5	石積（張）工	1—14
1-3-6	一般舗装工	1—15
1-3-6-5	アスファルト舗装工	1—15
1-3-6-6	コンクリート舗装工	1—18
1-3-6-7	薄層カラー舗装工	1—22
1-3-7	地盤改良工	1—24
1-3-7-2	路床安定処理工	1—24
1-3-7-3	置換工	1—24
1-3-7-4	表層安定処理工	1—24
1-3-7-5	パイルネット工	1—25
1-3-7-7	バーチカルドレーン工	1—26
1-3-7-8	締固め改良工	1—26
1-3-7-9	固結工	1—26
1-3-10	仮設工	1—27
1-3-10-5	土留・仮締切工	1—27
1-3-10-8	地中連続壁工（壁式）	1—28
1-3-10-9	地中連続壁工（柱列式）	1—28
1-3-10-25	法面吹付工	1—28
1-4-3	河川・海岸・砂防土工	1—29
1-4-3-2	掘削工（切土工）	1—29
1-4-3-3	盛土工	1—29
1-4-3-4	盛土補強工	1—29
1-4-3-5	整形仕上げ工（盛土工）	1—30
1-4-3-6	天端敷砂利工	1—30
1-4-4	道路土工	1—30
1-4-4-2	掘削工（切土工）	1—30
1-4-4-3	路体盛土工	1—31
1-4-4-4	路床盛土工	1—31
1-4-4-5	法面整形工（盛土工）	1—31
1-5-5	鉄筋	1—31
1-5-5-3	鉄筋の組立て	1—31

2 河川編

2-1	築堤・護岸	1—32
2-1-5	法覆護岸工	1—32
2-1-6	擁壁護岸工	1—33
2-1-7	根固工	1—34
2-1-8	水制工	1—35
2-1-9	付帯道路工	1—36
2-2	浚渫	1—38
2-2-2	浚渫工	1—38

2-3	樋門・樋管	1—39
2-3-3	樋門・樋管本体工.....	1—39
2-3-5	水路工.....	1—40
2-3-6	付属物設置工.....	1—42
2-4	水門	1—42
2-5	堰	1—42
2-5-3	工場製作工.....	1—42
2-5-4	可動堰本体工.....	1—47
2-5-5	固定堰本体工.....	1—47
2-5-6	魚道工.....	1—48
2-6	排水機場	1—48
2-6-3	機場本体工.....	1—48
2-6-4	沈砂池工.....	1—49
2-7	床止め・床固め	1—49
2-7-3	床止め工.....	1—49
2-7-4	床固め工.....	1—50
3	砂防編	
3-1	砂防ダム	1—51
3-1-4	コンクリートダム.....	1—51
3-1-5	鋼製ダム工.....	1—52
3-3	斜面对策	1—54
3-3-4	擁壁工.....	1—54
3-3-5	山腹水路工.....	1—55
3-3-6	地下水排除工.....	1—57
3-3-8	抑止杭・アンカー工.....	1—58
4	ダム編	
4-1	コンクリートダム	1—59
4-1-4	ダムコンクリート工.....	1—59
4-2	フィルダム	1—62
4-2-3	盛立工.....	1—62
4-3	基礎グラウチング	1—63
4-3-3	ボーリング工.....	1—63
5	道路編	
5-1	道路改良	1—64
5-1-3	工場製作工.....	1—64
5-1-4	法面工.....	1—64
5-1-5	擁壁工.....	1—65
5-1-7	カルバート工.....	1—67

5-1-8	小型水路工	1—68
5-1-9	落石雪害防止工	1—69
5-1-10	遮音壁工	1—71
5-2	舗装	1—72
5-2-3	舗装工	1—72
5-2-4	路面排水工	1—81
5-2-6	標識工	1—81
5-2-7	道路附属物施設工	1—82
5-3	橋梁下部	1—83
5-3-3	工場製作工	1—83
5-3-4	橋台工	1—86
5-3-5	R C橋脚工	1—87
5-3-6	鋼製橋脚工	1—88
5-4	鋼橋上部	1—91
5-4-3	工場製作工	1—91
5-4-4	鋼橋架設工	1—97
5-4-5	橋梁現場塗装工	1—98
5-4-6	床版工	1—99
5-4-7	支承工	1—99
5-4-8	橋梁附属物工	1—100
5-4-9	歩道橋本体工	1—101
5-5	コンクリート橋上部	1—103
5-5-3	工場製作工	1—103
5-5-4	コンクリート主桁製作工	1—104
5-5-5	コンクリート橋架設工	1—108
5-5-6	床版・横組工	1—109
5-5-7	支承工	1—109
5-5-8	橋梁附属物工	1—110
5-6	トンネル (NATM)	1—112
5-6-4	支保工	1—112
5-6-5	覆工	1—113
5-6-6	インバート工	1—114
5-6-7	坑内付帯工	1—114
5-6-8	坑門工	1—115
5-7	トンネル (矢板)	1—116
5-7-5	覆工	1—116
5-7-6	インバート工	1—117
5-12	共同溝	1—117
5-12-5	現場打ち構築工	1—117
5-12-6	プレキャスト構築工	1—119

5-13	電線共同溝工	1-119
5-13-3	電線共同溝工.....	1-119
5-13-4	付帯設備工.....	1-120
5-16	道路修繕	1-121
5-16-3	工場製作工.....	1-121
5-16-4	舗装修繕工.....	1-122
5-16-5	道路構造物修繕工.....	1-125
5-16-6	橋梁修繕工.....	1-126
6	公園関係	1-128
7	下水道編	1-130
7-1	管路	1-130
	管きよ工（開削）.....	1-130
	管きよ工（小口径推進、推進）.....	1-134
	管きよ工（シールド）.....	1-135
	マンホール工.....	1-136
	特殊マンホール工.....	1-137
	取付管およびます工.....	1-140
	立坑工.....	1-141
7-2	処理場・ポンプ場	1-142
	敷地造成土工.....	1-142
	本体作業土工.....	1-142
	本体仮設工.....	1-142
	本体築造工.....	1-143
	場内管路工.....	1-147

目 次

品質管理基準

1	セメントコンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・ 覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	2—1
2-1	棒鋼一般	2—5
2-6	既製杭工	2—7
4	下層路盤工	2—9
5	上層路盤工	2—10
6	アスファルト安定処理路盤	2—12
7	セメント安定処理路盤	2—12
8	アスファルト舗装	2—13
9	転圧コンクリート	2—18
10	グースアスファルト舗装	2—21
11	路床安定処理工	2—24
12	表層安定処理工（表層混合処理）	2—25
13	固結工	2—26
14	アンカー工	2—26
15	補強土壁工	2—26
16	吹付工	2—27
17	現場吹付法砕工	2—30
18	河川・海岸土工	2—34
19	砂防土工	2—35
20	道路土工	2—36
21	捨石工	2—37
22	コンクリートダム	2—38
23	覆工コンクリート（NATM）	2—42
24	吹付けコンクリート（NATM）	2—45
25	ロックボルト（NATM）	2—49
26	路上再生路盤工	2—49
27	路上表層再生工	2—50
28	排水性舗装工	2—51
29	簡易舗装工	2—55
30	プラント再生舗装工	2—57
31	ガス切断工	2—58
32	溶接工	2—59
33	下水道	2—62

目 次

写真管理基準

写真管理基準	3—1
撮影箇所一覧表	3—6
品質管理写真撮影箇所一覧表	3—7
出来形管理写真撮影箇所一覧表	3—20
1 共通編	3—20
1-3 一般施工	3—20
1-4 土工	3—33
1-5 無筋、鉄筋コンクリート	3—35
2 河川編	3—36
2-1 築堤・護岸	3—36
2-2 浚渫（川）	3—39
2-3 樋門・樋管	3—39
2-4 水門	3—40
2-5 堰	3—41
2-6 排水機場	3—42
2-7 床止め・床固め	3—43
3 砂防編	3—44
3-1 砂防ダム	3—44
3-3 斜面对策	3—45
4 ダム編	3—47
4-1 コンクリートダム	3—47
4-2 フィルダム	3—47
4-3 基礎グラウチング	3—48
5 道路編	3—49
5-1 道路改良	3—49
5-2 舗装	3—51
5-3 橋梁下部	3—57
5-5 鋼橋上部	3—59
5-5 コンクリート橋上部	3—63
5-6 トンネル（NATM）	3—69
5-7 トンネル（矢板）	3—70
5-12 共同溝	3—71

5-13 電線共同溝	3—72
5-16 道路修繕	3—74
その他	3—77

デジタル写真管理情報基準（案）

1 適用	3—94
2 フォルダ構成	3—94
3 写真管理項目	3—97
4 ファイル形式	3—99
5 ファイル命名規則	3—100
6 写真編集等	3—101
7 有効画素数	3—101
8 撮影頻度と提出頻度の取り扱い	3—101
9 その他留意事項	3—101

付属資料1 写真管理ファイルのDTD	3—102
--------------------	-------

付属資料2 写真管理ファイルのXML記入例	3—104
-----------------------	-------

土木工事施工管理基準

この土木工事施行管理基準は、「土木工事共通仕様書」第1編1—1—27「施行管理」に規定する土木工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

1 目的

この基準は、土木工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質の確保を図ることを目的とする。

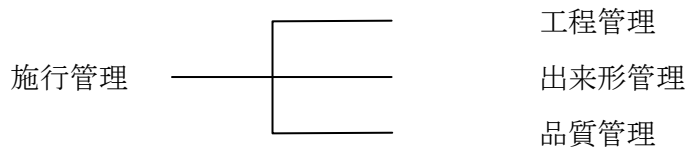
2 適用

この基準は長野市が発注する土木工事に適用する。ただし、設計書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。

また、工事の種類、規模、施行条件等により、この基準によりがたい場合は、監督員の承諾を得て他の方法によることができる。

3 構成

施行管理の構成は、下記によるものとする。



(工事写真を含む)

4 用語の意義

用語の意義は次のとおりである。

(1) 工程管理とは

工事に必要な資材の調達、労務者の手配を考慮し、工事施工完成に必要な作業の手順及び日程を定めて、工程表を作成し、更に工事の実施過程において計画と実績を比較検討し、工期内に工事が完成するよう必要な措置をすることを言う。

(2) 出来形管理とは

施行する築造物の出来形（形状、寸法など）を把握するために、築造物の寸法、凹凸、勾配、基準高を、施行の順序に従い直接測定し、その都度その結果を管理図表や一覧表に記録し、出来形を確保するために必要な措置をすることをいう。

(3) 品質管理とは

工事用資材や構造物等の品質を把握するために、物理的、科学的試験を実施し、その都度その結果を管理図表や一覧表に記録し、良好な品質を確保するために必要な処置をすることをいう。

5 管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、測定（試験）等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定（試験）等の結果をその都度逐次管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し直ちに提示するとともに、検査時（しゅん工検査、中間検査、出来形検査をいう）に提出しなければならない。

6 管理項目及び方法

(1) 工程管理

受注者は工程管理を工事内容に応じた方式（ネットワーク又はバーチャート方式など）により作成した実施工程表により行うものとする。但し、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

(2) 出来形管理

受注者は出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形表又は出来形図を作成し管理するものとする。

(3) 品質管理

ア 受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験項目及び試験基準により管理し、その管理内容に応じて、工程能力図又は、品質管理図表（ヒストグラム、 $\bar{x}-R$ 、 $\bar{x}-R_s-R_m$ など）を作成するものとする。但し、測定数が10点未満の場合は品質管理表のみとし、管理図の作成は不要とする。

この品質管理基準の適用は、下記に掲げる工種①～③の条件に該当する工事を除き、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書又は監督員がその項目を指示した場合に実施するものとする。

- ① 路盤工—維持工事等の小規模な工事
- ② アスファルト舗装工—路盤工に準じる
- ③ その他—品質管理基準には示されていない工事資材の品質については「特記仕様書」で定められた項目について管理するものとする。

イ 受注者はセメントコンクリートの適用に当たり、無筋コンクリート構造物の内重力式橋台、橋脚及び重力式擁壁（高さ2、5 mを超えるもの）については、鉄筋コンクリートに準ずるものとする。

7 規格値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測（試験、検査、計測）値は、すべて規格値を満足しなければならない。

8 その他

（1）工事写真

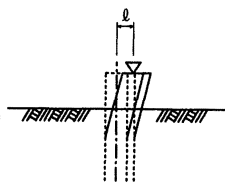
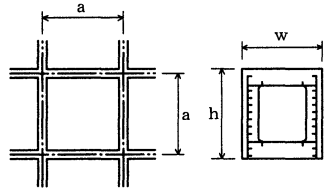
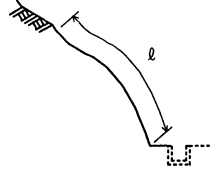
受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない個所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準により撮影し適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し直ちに提示するとともに、検査時に提出しなければならない。

付 則

この土木工事施工管理基準は、平成20年4月1日以降の工事から適用する。

出来形管理基準及び規格値

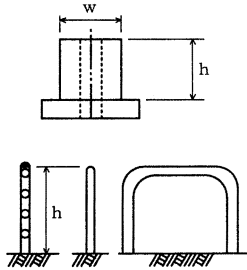
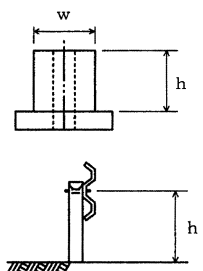
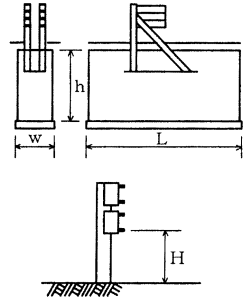
単位: mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅型鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基準高	▽	±50	基準高は施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 変位は、施工延長20m (測点間隔25mの場合は25m) につき1箇所、延長20m (又は25m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						根入長		設計値以上				
						変位	l	100				
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	5	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長 l	l < 10m	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 枠延長100mにつき1箇所、枠延長100m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎		曲線部は設計図書による	
							l ≥ 10m	-200				
						幅	w	-30				
						高さ	h	-30				
						吹付枠中心間隔	a	±100				
						延長	L	-200				
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	5	2	法枠工 (プレキャスト法枠工)	法長 l	l < 10m	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎			
							l ≥ 10m	-200				
						延長	L	-200				
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	6		吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法長 l	l < 3m	-50	施工延長40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 20㎡に1箇所の割合で検測ピン等により測定する。 200㎡につき1箇所以上、200㎡以下は2箇所をせん孔により測定。 1施工箇所毎			
							l ≥ 3m	-100				
						厚さ t	t < 5cm	-10				
							t ≥ 5cm	-20				
						但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上						
						延長	L	-200				

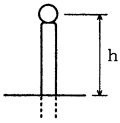
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	7	1	植生工 (種子吹付工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生ネット工) (種子帯工) (人工張芝工) (植生穴工)	切土法長 ℓ	$\ell < 5\text{ m}$	-200	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
							$\ell \geq 5\text{ m}$	法長の-4%				
						盛土法長 ℓ	$\ell < 5\text{ m}$	-100				
							$\ell \geq 5\text{ m}$	法長の-2%				
						延 長 L	-200	1施工箇所毎				
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	7	2	植生工 (厚層基材吹付工) (客土吹付工)	法長 ℓ	$\ell < 5\text{ m}$	-200	施工延長40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 20㎡に1箇所の割合で検測ピン等により測定する。施工面積200㎡につき1箇所、面積200㎡以下のものは、1施工箇所につき2箇所。 検査孔により測定。			
							$\ell \geq 5\text{ m}$	法長の-4%				
						厚さ t	$t < 5\text{ cm}$	-10				
							$t \geq 5\text{ cm}$	-20				
						但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。						
						延 長 L	-200	1施工箇所毎				
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	8		縁石工 (縁石・アスカープ)	延 長 L		-200	1箇所/1施工箇所			
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	9		小型標識工	設 置 高 さ H		設計値以上	1箇所/1基			
						基礎	幅 w (D)	-30	基礎 1 基毎			
							高さ h	-30				
							根 入 れ 長	設計値以上				

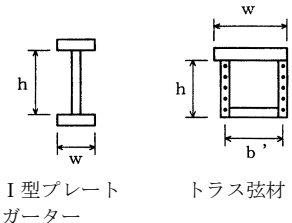
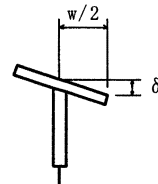
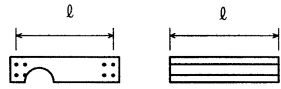
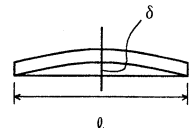
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	10	1	防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 w	-30	単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1箇所測定。 1箇所/1施工箇所		
							高さ h	-30			
							パイプ取付高 H	+30 -20			
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	11	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅 w	-30	1箇所/施工延長40m 40m以下のものは、2箇所/1施工箇所。 1箇所/1施工箇所		
							高さ h	-30			
							ビーム取付高 H	+30 -20			
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	11	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅 w	-30	1箇所/1基礎毎 1箇所/1施工箇所		
							高さ h	-30			
							延長 L	-100			
							ケーブル取付高 H	+30 -20			

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通 編	3 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	12		区画線工	厚 さ t (溶融式のみ)	設計値以上	各線種毎に、1箇所テストピースにより測定。		
						幅 w	設計値以上			
1 共通 編	3 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	13		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高 さ h	±30	1箇所/10本 10本以下の場合は、2箇所測定。		

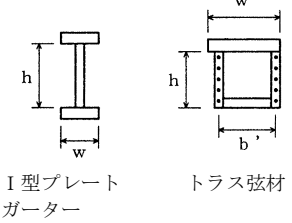
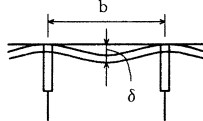
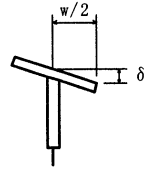
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要				
								プレートガーター	トラス・アーチ等						
1 共 通 編	3 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	14	1	桁製作工	部 材 精 度	フランジ幅 w (m)	± 2 …… w ≤ 0.5 ± 3 …… 0.5 < w ≤ 1.0	主桁・主構	各支点及び各支間中央付近を測定。	 I型プレート ガーター トラス弦材				
							腹板高 h (m)	± 4 ……				床組など	構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。		
							腹板間隔 b' (m)	1.0 < w ≤ 2.0 ± (3 + w/2) 2.0 < w							
							板の平面度 δ (mm)	h / 250						主桁	各支点及び各支間中央付近を測定。
							箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	b / 150							
フランジの直角度 δ (mm)	w / 200	原則として仮組立をしない部材について、主要部材全数を測定。													
部材長 ℓ (m)	プレートガーター ± 3 …… ℓ ≤ 10 ± 4 …… ℓ > 10 トラス、アーチなど ± 2 …… ℓ ≤ 10 ± 3 …… ℓ > 10														
圧縮材の曲がり δ (mm)	ℓ / 1000	主要部材全数を測定。													

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要		
								プレートガーター	トラス・アーチ等				
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	14	1	桁製作工	仮 組 立 精 度	全長、支間長 L (m)	$\pm (10 + L/10)$				主桁、主構全数を測定。	
							主桁、主構の中心間距離 B (m)	$\pm 4 \dots\dots B \leq 2$ $\pm (3+B/2) \dots\dots B > 2$				各支点及び各支間中央付近を測定。	
							主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \dots\dots h \leq 5$ $\pm (2.5+h/2) \dots\dots h > 5$	—	両端部及び中心部を測定。			
							主桁、主構の通り δ (mm)	$5+L/5 \dots\dots$ $L \leq 100$ $25 \dots\dots L > 100$		最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。		主げた	
							主桁、主構のそり δ (mm)	$-5 \sim +5 \dots\dots L \leq 20$ $-5 \sim +10 \dots\dots 20 < L \leq 40$ $-5 \sim +15 \dots\dots 40 < L \leq 80$ $-5 \sim +25 \dots\dots 80 < L \leq 200$		各主桁について10~12m間隔を測定。	各主構の各格点を測定。		
							主桁、主構の橋端における出入差 δ (mm)	10		どちらか一方の主桁（主構）端を測定。			主げた
							主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	$3+h/1,000$		各主桁の両端部を測定。	支点及び支間中央付近を測定。		
							現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	5 ※ ± 5		主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材（裸使用）の場合			

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	測定場所									
								プレートガーター	トラス・アーチ等											
1 共通 編	3 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	14	2	桁製作工 (仮組立による検査を省略する場合)	部 材 精 度	フランジ幅 w (m)	± 2 …… w ≤ 0.5 ± 3 …… 0.5 < w ≤ 1.0	主桁、主構	各支点及び各支間中央付近を測定。	 I型プレート ガーター トラス弦材	工場								
							腹板高 h (m)	± 4 ……					床組など	構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。						
							腹板間隔 b' (m)	1.0 < w ≤ 2.0 ± (3+w/2) 2.0 < w												
							板の平面度 δ (mm)	h / 250							主桁	各支点及び各支間中央付近を測定。				
							箱桁等の及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	b / 150												
							フランジの直角度 δ (mm)	w / 200										原則として仮組立をしない部材について、主要部材全数を測定。 w : 車道幅員 (m)		
							プレートガーター	± 3 …… l ≤ 10 ± 4 …… l > 10												工場
							トラス、アーチなど	± 2 …… l ≤ 10 ± 3 …… l > 10												
							伸縮継手	-5 ~ +10 …… l ≤ 10 -5 ~ + (5+w/2) …… l > 10												
							圧縮材の曲がり δ (mm)	l / 1000												

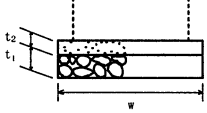
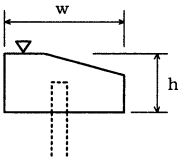
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	測定場所		
								プレートガーター	トラス・アーチ等				
1 共通編	3 一般施工	3 共通的工種	14	2	桁製作工 (仮組立による検査を省略する場合)	部 材 精 度	主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \cdots h \leq 5$ $\pm (2.5+h/2)$ $\cdots h > 5$	—	両端部及び中心部を測定。		工場	
							主桁、主構の通り δ (mm)	$5+L/5 \cdots$ $L \leq 100$ $25 \cdots L > 100$	—	最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L: 測線長 (m)		主げた	工場
							主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	$3+h/1,000$	—	各主桁の両端部を測定。 支点及び支間中央付近を測定。		工場	
							全長、支間長 L (m)	$\pm (10+L/10)$	—	主桁、主構全数を測定。		現場	
							主桁、主構の中心間 距離 B (m)	$\pm 4 \cdots B \leq 2$ $\pm (3+B/2)$ $\cdots B > 2$	—	各支点及び各支間中央付近を測定。		現場	
							架設完了キャンバー δ (mm)	$L \leq 40 \cdots$ $\pm 25\text{mm}$ $L > 40 \cdots$ $\pm \{25+(L-40)\}$	—	L: 主桁、主構の支間長 (m)	—	現場	
							主桁、主構の 橋端における出入差 δ (mm)	10	—	どちらか一方の主桁(主構)端を測定		主げた	現場
							現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	5 ※ ± 5	—	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材(裸使用)の場合		現場	
							平面对角線長 δ (mm)	$ \delta \leq 15\text{mm}$	—	—	—	現場	

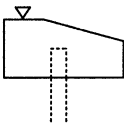
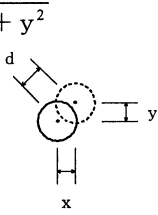
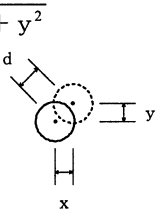
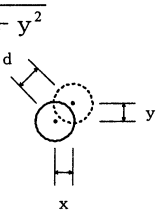
単位: mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	14	3	桁製作工 (鋼製えん堤製作工(仮組立時))	部材の水平度	10	全数を測定。	 <p>図 a 格子形 鋼製砂防ダム</p>  <p>図 b 鋼製スリット ダムA型</p>  <p>図 c 鋼製スリット ダムB型</p>	
						堤 長 L	±30			
						堤 長 l	±10			
						堤 幅 W	±30			
						堤 幅 w	±10			
						高 さ H	±10			
						ベースプレートの高さ	±5			
						本 体 の 傾 き	±H/0.5			
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	15		工場塗装工	塗 膜 厚	<p>a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。</p> <p>b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。</p> <p>c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。</p>	<p>工場塗装終了時に測定。ただし、工場の上塗りまで塗装する場合は、下塗り終了時と上塗り終了時に測定。なお、鋼橋塗装便覧にいうC塗装系の場合は、無機ジンクリッチペイントの塗布後にも測定。</p> <p>1 ロットの大きさは、500㎡とする。</p> <p>1 ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。</p>		

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	16		コンクリート面塗装工	塗 膜 厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を越えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは500㎡とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。		
1 共通編	3 一般施工	4 基礎工	1		一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w	設計値以上	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						厚さ t ₁ , t ₂	-30			
						延 長 L	各構造物の規格値による			
1 共通編	3 一般施工	4 基礎工	3	1	法留基礎工 (現場打)	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						幅 w	-30			
						高 さ h	-30			
						延 長 L	-200			

単位:m m

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通 編	3 一 般 施 工	4 基 礎 工	3	2	法留基礎工 (プレキャスト)	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、 延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						延 長 L	-200			
1 共通 編	3 一 般 施 工	4 基 礎 工	4		既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	D/4以内かつ 100以内 Dは杭径			
1 共通 編	3 一 般 施 工	4 基 礎 工	5		場所打杭工	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	D/4以内かつ 100以内 Dは杭径			
						杭 径	設計径 (公称 径) 以上			
1 共通 編	3 一 般 施 工	4 基 礎 工	6		深礎工	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	150以内			

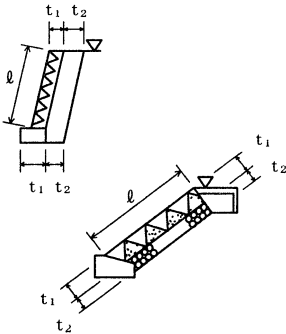
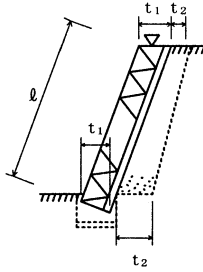
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通 編	3 一 般 施 工	4 基 礎 工	7		オープンケーソン基礎工	基 準 高 ∇	± 100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						ケーソンの長さ l	-50			
						ケーソンの幅 w	-50			
						ケーソンの高さ h	-100			
						ケーソンの壁厚 t	-20			
						偏 心 量 d	300以内			
1 共通 編	3 一 般 施 工	4 基 礎 工	8		ニューマチックケーソン基礎工	基 準 高 ∇	± 100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						ケーソンの長さ l	-50			
						ケーソンの幅 w	-50			
						ケーソンの高さ h	-100			
						ケーソンの壁厚 t	-20			
						偏 心 量 d	300以内			
1 共通 編	3 一 般 施 工	4 基 礎 工	9		鋼管井筒基礎工	基 準 高 ∇	± 100	基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	300以内			

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
1 共通編	3 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積み) (コンクリートブロック張り)	基準高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。 200㎡につき原則として1回の割合で測定する。			
						法長 l	$l < 3\text{ m}$				-50
							$l \geq 3\text{ m}$				-100
						厚さ(ブロック積張) t_1	-50				
						厚さ(裏込) t_2	-50				
						延長 L	-200				
						抜石又は注水検査					
1 共通編	3 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	3	2	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	基準高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						法長 l	-100				
						延長 L_1, L_2	-200				
1 共通編	3 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	3	3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	基準高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						幅 w	-100				
						延長 L	-200				

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
1 共通編	3 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	4		緑化ブロック工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。 200㎡につき原則として1回の割合で測定する。			
						法長ℓ	ℓ < 3 m				-50
							ℓ ≥ 3 m				-100
							厚さ(ブロック) t ₁				-50
							厚さ(裏込) t ₂				-50
							延長 L				-200
							抜石又は注水検査				
1 共通編	3 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	5		石積(張)工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。 200㎡につき原則として1回の割合で測定する。			
						法長ℓ	ℓ < 3 m				-50
							ℓ ≥ 3 m				-100
							厚さ(石積・張) t ₁				-50
							厚さ(裏込) t ₂				-50
							延長 L				-200
							抜石又は注水検査				

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	5	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模工事とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						厚 さ	-45	-45	-15	-15			
						幅	-50	-50	—	—			
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	5	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。		
						幅	-50	-50	—	—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	5	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000m ² に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000 m²以上とする。</p> <p>小規模工事とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000 m²未満。</p> <p>厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コアー採取について</p> <p>橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	コアーは密度測定供試体と兼ねることができる。
						幅	-50	-50	—	—			
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	5	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアーを採取して測定。		
						幅	-50	-50	—	—			

単位: mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	5	5	アスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアーを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000 m ² 以上とする。 小規模工事とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t 未満あるいは施工面積が2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						幅	-25	-25	-	-			
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	5	6	アスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアーを採取して測定。 平坦性はアスファルト舗装要綱による。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	コアーは密度測定供試体と兼ねることができる。
						幅	-25	-25	-	-			
						平 坦 性	-	-	3 m ³ プロファイルメーター (σ) 2.4mm以下 長読式 (足付き) (σ) 1.75mm以下				

単位:m m

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)			
							中規模以上	小規模以下	中規模以上			
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	6	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	基準高は延長40m毎に1箇所を割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎に1箇所を割に測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						厚 さ	-45		-15			
						幅	-50		—			
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	6	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	-25	-30	- 8	幅は、延長40m毎に1箇所を割とし、厚さは、各車線200m毎に1箇所を掘り起こして	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-50		—			

単位: mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)			
							中規模以上	小規模以下	中規模以上			
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	6	3	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青)安定処理工)	厚 さ	-25	-30	- 8	幅は、延長40m毎に1箇所割とし、厚さは、1,000m ² に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未満あるいは施工面積が2,000 m ² 未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	コアは密度測定供試体と兼ねることができる。
						幅	-50		—			
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	6	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚 さ	- 9	-12	- 3	幅は、延長40m毎に1箇所割とし、厚さは、1,000m ² に1個の割でコアを採取して測定。		
						幅	-25		—			

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)			
							中規模以上	小規模以下	中規模以上			
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	6	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚 さ	-10		-3.5	厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線200m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3箇所以上測定、幅は、延長40m毎に1箇所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						幅	-25		—			
						平 坦 性	—		コンクリートの硬化後3m ² プロファイルゲージにより機械舗設の場合(σ)2mm以下 人力舗設の場合(σ)3mm以下			
						目地段差	±2					
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	6	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	基準高▽	±40	±50	—	基準高は、延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						厚 さ	-45		-15			
						幅	-50		—			
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	6	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。		
						幅	-50		—			

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)			
							中規模以上	小規模以下	中規模以上			
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	6	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	厚 さ	-25	-30	- 8	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000m ² に1個の割でコアを採取もしくは、掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未満あるいは施工面積が2,000 m ² 未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	コアは密度測定供試体と兼ねることができる。
						幅	-50		—			
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	6	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	厚 さ	- 9	-12	- 3	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアを採取して測定。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。
						幅	-25		—			
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	6	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	厚 さ	-15		-4.5	厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線200m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3箇所以上測定、幅は、延長40m毎に1箇所の割で測定、平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。	隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。	
						幅	-35		—			
						平 坦 性	—		転圧コンクリートの硬化後、3mプロファイルメーターにより(σ)3mm以下。			
						目地段差	± 2					

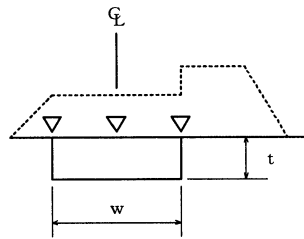
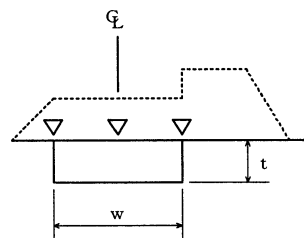
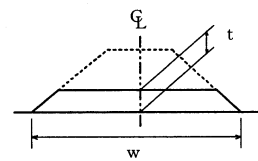
単位: mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)			
							中規模以上	小規模以下	中規模以上			
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	7	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	基準高は、延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						厚 さ	-45		-15			
						幅	-50		—			
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	7	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。		
						幅	-50		—			

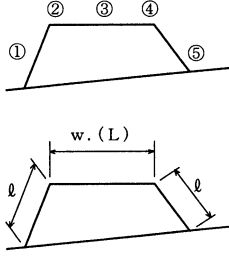
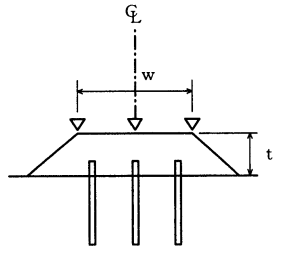
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)			
							中規模以上	小規模以下	中規模以上			
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	7	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	-25	-30	- 8	幅は、延長40m毎に1箇所を割とし、厚さは、1,000m ² に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000m ² 未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	コアーは密度測定供試体と兼ねることができる。
						幅	-50		—			
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	7	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	- 5			
						幅	-50		—			
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	7	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚 さ	- 9	-12	- 3	幅は、延長40m毎に1箇所を割とし、厚さは、1,000m ² に1個の割でコアーを採取して測定。		
						幅	-25		—			

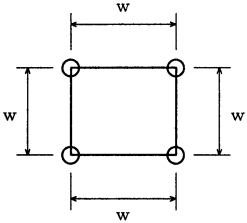
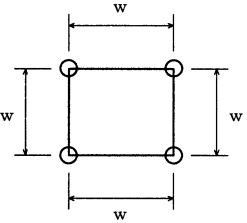
単位: mm

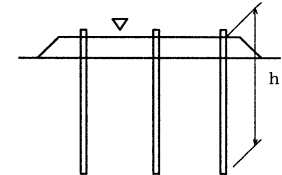
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通 編	3 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	2		路床安定処理工	基 準 高 ∇	± 50	延長40m毎に1箇所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。		
						施 工 厚 さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			
1 共通 編	3 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	3		置換工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、 延長40m（50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。基 準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。		
						置 換 厚 さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			
1 共通 編	3 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	4	1	表層安定処理工 (サンドマット)	施 工 厚 さ t	-50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。		
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通 編	3 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	4	2	表層安定処理工 (サンドマット海上)	基 準 高 ∇	特記仕様書に 明示	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。 w.(L)は施工延長40mにつき1箇所、80m以下のものは 1施工箇所につき3箇所。 (L)はセンターライン及び表裏法肩で行う。		
						法 長 l	-500			
						天 端 幅 w	-300			
						天端延長 L	-500			
1 共通 編	3 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	5		パイルネット工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。		
						厚 さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			

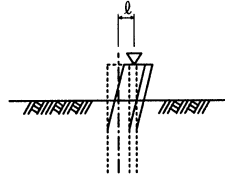
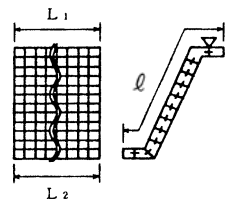
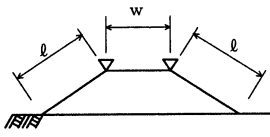
単位: mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
1 共 通 編	3 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	7	8	パーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工) 締固め改良工 (サンドコンパクション パイル工)	位置・間隔w	±100	100本に1箇所。 100本以下は2箇所測定。1箇所に4本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。			
						杭 径 D	設計値以上				全本数
						打 込 長 さ h	設計値以上				
						サンドドレーン、袋詰式 サンドドレーン、サンド コンパクションパイルの 砂投入量	—	全本数 計器管理にかえることができる。			
1 共 通 編	3 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	9		固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (セメントミルク攪拌 工) (生石灰パイル工)	基 準 高 ▽	-50	100本に1箇所。 100本以下は2箇所測定。 1箇所に4本測定。			
						位置・間隔w	D/4以内				全本数
						杭 径 D	設計値以上				
						深 度 ℓ	設計値以上				

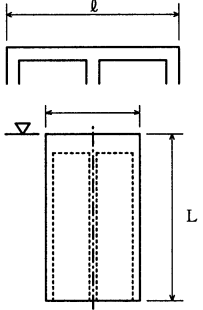
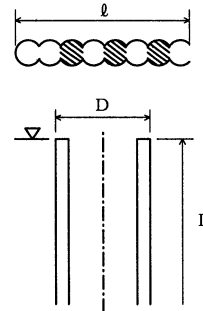
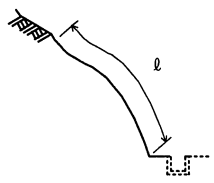


※余長は、適用除外

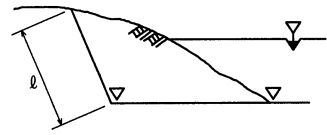
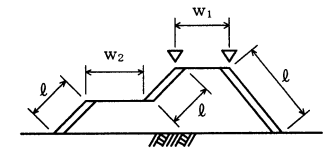
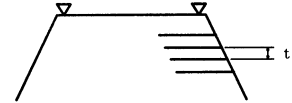
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通 編	3 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基 準 高 ∇	± 100	基準高は施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所。延長40m (又は50m) 以下のものは、1施工箇所につき2箇所。 (任意仮設は除く)		
						根 入 長	設計値以上			
1 共通 編	3 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削 孔 深 さ l	設計深さ以上	全数 (任意仮設は除く)		
						配 置 誤 差	100			
1 共通 編	3 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法 長 l	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎		
						延 長 L_1 L_2	-200			
1 共通 編	3 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基 準 高 ∇	-50	施工延長50mにつき1箇所。 延長50m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 (任意仮設は除く)		
						天 端 幅 w	-100			
						法 長 l	-100			
1 共通 編	3 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基 準 高 ∇	-50	施工延長50mにつき1箇所。 延長50m以下のものは、1施工箇所につき2箇所。 (任意仮設は除く)		

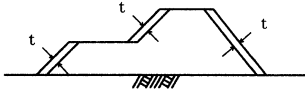
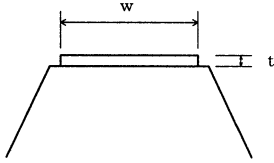
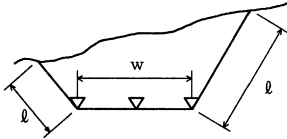
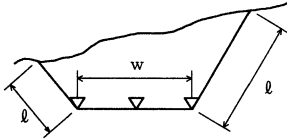
単位: mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
1 共 通 編	3 一 般 施 工	10 仮 設 工	8		地中連続壁工（壁式）	基 準 高 ∇	± 50	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。延長40m（又は50m）以下のものについては1施工箇所につき2箇所。 変位は施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1箇所。延長20m（又は25m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。				
						連壁の長さ l	-50					
						変 位	300					
						壁 体 長 L	-200					
1 共 通 編	3 一 般 施 工	10 仮 設 工	9		地中連続壁工（柱列式）	基 準 高 ∇	± 50	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。延長40m（又は50m）以下のものについては1施工箇所につき2箇所。 変位は施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1箇所。延長20m（又は25m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		D：杭径		
						連壁の長さ l	-50					
						変 位	D/4以内					
						壁 体 長 L	-200					
1 共 通 編	3 一 般 施 工	10 仮 設 工	25		法面吹付工	法長 l	$l < 3\text{ m}$	-50	施工延長40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 200㎡につき1箇所以上、200㎡以下は2箇所をせん孔により測定。 1施工箇所毎			
							$l \geq 3\text{ m}$	-100				
						厚さ t	$t < 5\text{ cm}$	-10				
							$t \geq 5\text{ cm}$	-20				
						但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上						
						延 長 L						-200

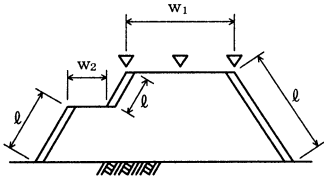
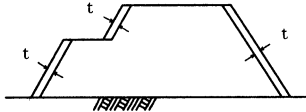
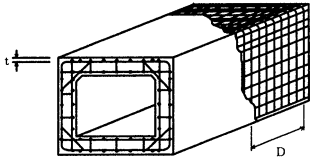
単位: mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
1 共通 編	4 土 工	3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工	2		掘削工 (切土工)	基 準 高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。基準高は掘削部の両端で測定。			
						法長 l	$l < 5\text{ m}$				-200
							$l \geq 5\text{ m}$				法長 - 4%
1 共通 編	4 土 工	3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工	3		盛土工	基 準 高 ∇	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。基準高は各法肩で測定。			
						法長 l	$l < 5\text{ m}$				-100
							$l \geq 5\text{ m}$				法長 - 2%
						幅 w_1, w_2	-100				
1 共通 編	4 土 工	3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工	4		盛土補強工 (補強土 (テールアルメ) 壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基 準 高 ∇	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						厚 さ t	-50				
						控 え 長 さ	設計値以上				

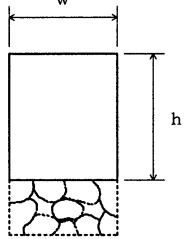
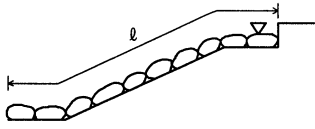
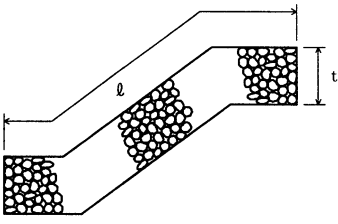
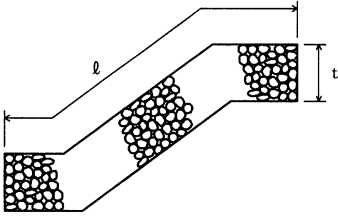
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
1 共 通 編	4 土 工	3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工	5		整形仕上げ工（盛土工）	厚 さ t	※-30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。					
						厚 さ t	t < 15cm				-25	幅は、施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは、施工延長200mにつき1箇所、200m以下は2箇所、中央で測定。	
						幅 w	t ≥ 15cm				-50		
幅 w		-100											
1 共 通 編	4 土 工	3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工	6		天端敷砂利工	基 準 高 ▽	±50	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。					
						法長 l	l < 5 m				-200		
						法長 l	l ≥ 5 m				法長 - 4%		
						幅 w					-100		
1 共 通 編	4 土 工	4 道 路 土 工	2		掘削工（切土工）	基 準 高 ▽	±50	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。					
						法長 l	l < 5 m				-200		
						法長 l	l ≥ 5 m				法長 - 4%		
						幅 w					-100		

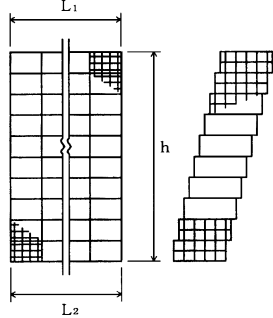
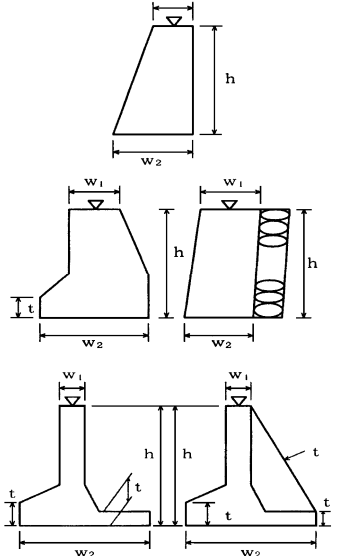
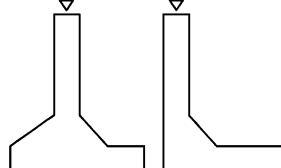
単位: mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
1 共通 編	4 土 工	4 道 路 土 工	3 4		路体盛土工 路床盛土工	基 準 高 ▽	±50	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 			
						法長 ℓ	ℓ < 5 m				-100
							ℓ ≥ 5 m				法長-2%
						幅 w ₁ , w ₂	-100				
1 共通 編	4 土 工	4 道 路 土 工	5		法面整形工(盛土工)	厚 さ t	※-30	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。 			
1 共通 編	5 無 筋 、 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト	5 鉄 筋	3 鉄 筋 の 組 立 て		鉄筋の組立て	平均間隔 d	±φ	$d = \frac{D}{n-1}$ D: 本間の長さ n: 10本程度とする φ: 鉄筋径 工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書(設計編9.2)参照 ※重要構造物かつ主鉄筋について適用する 			
						か ぶ り i	±φかつ 最小かぶり				

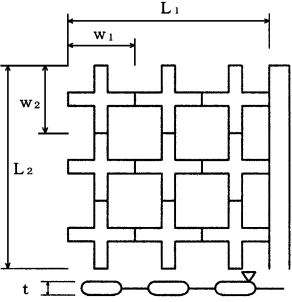
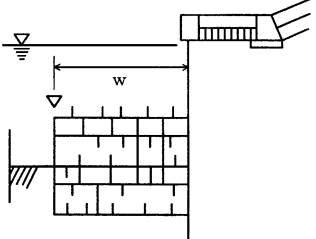
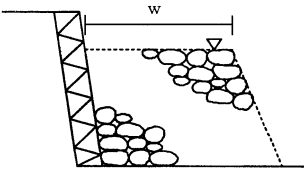
単位: mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
2 河川編	1 築堤・護岸	5 法覆護岸工	4		護岸付属物工	幅 w	-30	各格子間の中央部1箇所を測定。			
						高さ h	-30				
2 河川編	1 築堤・護岸	5 法覆護岸工	9	1	多自然型護岸工 (巨石張り) (巨石積み)	基準高 ∇	± 500	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、 延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						法長 l	-200				
						延長 L	-200				
2 河川編	1 築堤・護岸	5 法覆護岸工	9	2	多自然型護岸工 (かごマット)	法長 l	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、 延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						厚さ t	$-0.2t$				
						延長 L	-200				
2 河川編	1 築堤・護岸	5 法覆護岸工	13	1	羽口工 (じゃかご)	法長 l	$l < 3m$	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、 延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
							$l \geq 3m$	-100			
						厚さ t	-50				

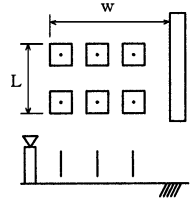
単位: mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
2	河川編	1	5	13	2	羽口工 (ふとんかご) (かご枠)	高 さ h	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、 延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 		
							延 長 L1、L2	-200			
2	河川編	1	6	3		コンクリート擁壁工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、 延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎。 100mにつき1箇所の割合で測定する。 		
							厚 さ t	-20			
							裏 込 厚 さ	-50			
							幅 w_1, w_2	-30			
							高 さ h	$h < 3\text{m}$			-50
								$h \geq 3\text{m}$			-100
							延 長 L	-200			
注 水 検 査											
2	河川編	1	6	4		プレキャスト擁壁工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、 延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎。 		
							延 長 L	-200			

単位: mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
2	河川編	1	築堤・護岸	7	根固め工	3	根固めブロック工	基準高▽	層 積	±100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 幅、厚さは40個につき1箇所測定。 1施工箇所毎		
									乱 積	± t / 2			
									厚 さ t	-20			
								幅 w ₁	層 積	-20			
								w ₂	乱 積	- t / 2			
								延長 L ₁	層 積	-200			
								L ₂	乱 積	- t / 2			
2	河川編	1	築堤・護岸	7	根固め工	5	沈床工	基準高▽	±150	1組毎			
								幅 w	±300				
								延長 L	-200				
1	築堤・護岸	7	根固め工	6	捨石工	6	基準高▽	-100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。				
							幅 w	-100					
							延長 L	-200					

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
2	河川編	1	築堤・護岸	8	水制工	杭出し水制工	基準高 ∇	± 50	1組毎		
						幅 w	± 300				
						方 向	$\pm 7^\circ$				
						延 長 L	-200				

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)			
							中規模以上	小規模以下	中規模以上			
2 河川編	1 築堤・護岸	9 付帯道路工	6	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						厚 さ	-45		-15			
						幅	-50		—			
2 河川編	1 築堤・護岸	9 付帯道路工	6	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						幅	-50		—			

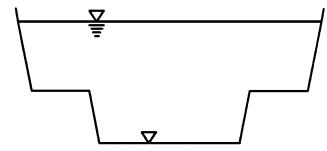
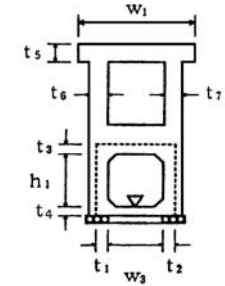
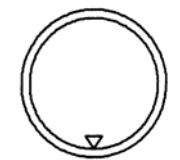
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)			
							中規模以上	小規模以下	中規模以上			
2 河川編	1 築堤・護岸	9 付帯道路工	6	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工	厚 さ	-25	-30	-8	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000m ² に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未滿あるいは施工面積が2,000m ² 未滿。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未滿の場合は測定値の平均値は適用しない。	コアーは密度測定供試体と兼ねることができる。
						幅	-50		—			
2 河川編	1 築堤・護岸	9 付帯道路工	6	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定 処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000m ² に1個の割でコアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	コアーは密度測定供試体と兼ねることができる。
						幅	-50		—			
2 河川編	1 築堤・護岸	9 付帯道路工	6	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000m ² に1個の割でコアーを採取して測定。		
						幅	-25		—			

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
2 河川編	1 築堤・護岸	9 付帯道路工	7		側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	基 準 高 ▽		±30		施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき 1 箇所、 延長40m (又は50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎			
						延 長 L		-200					
2 河川編	1 築堤・護岸	9 付帯道路工	8		集水樹工	基 準 高 ▽		±30		1 箇所毎 ※は、現場打部分のある場合			
						※厚さ $t_1 \sim t_5$		-20					
						※幅 w_1, w_2		-30					
						※高さ h_1, h_2		-30					
2 河川編	2 浚渫(川)	2 浚渫工(ポンプ浚渫船)	2		浚渫船運転工		上限	下限		延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。			
						基準高▽	電気船	200ps	+200				-800
								500ps	+200				-1000
								1000ps	+200				-1200
						基準高▽	ディーゼル船	250ps	+200				-800
								420ps	+200				-1000
								600ps	+200				-1000
								1350ps	+200				-1200
							幅		-200				
							延 長		-200				

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
2 河川 編	2 浚 渫 (川)	3 浚 渫 船 (グラブ船)	2		浚渫船運転工	基 準 高 ∇	上限 +200	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		
						幅	-200			
						延 長	-200			
2 河川 編	3 樋 門 ・ 樋 管	3 樋 門 ・ 樋 管 本 体 工	6	1	函渠工 (本体工)	基 準 高 ∇	± 30	柔構造樋門の場合は埋戻前（載荷前）に測定する。 函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所で測定。 門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所で測定。 プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。		
						厚 さ $t_1 \sim t_8$	-20			
						幅 w_1, w_2	-30			
						内空幅 w_3	-30			
						内空高 h_1	± 30			
						延 長 L	-200			
2 河川 編	3 樋 門 ・ 樋 管	3 樋 門 ・ 樋 管 本 体 工	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基 準 高 ∇	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎		
						延 長 L	-200			

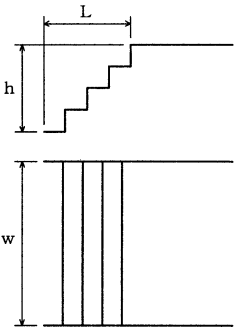
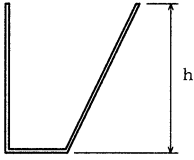
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
2 河川編	3 樋門・樋管	3 樋門・樋管 本体工	6	3	函渠工 (PC函渠)	基準高 ∇	± 30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、 延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 ※印は、現場打部分のある場合 1 施工箇所毎		
						※幅 w	-50			
						※高さ h	-30			
						延長 L	-200			
2 河川編	3 樋門・樋管	3 樋門・樋管 本体工	7		翼壁工	基準高 ∇	± 30	図面の寸法表示箇所にて測定。 1 施工箇所毎		
						厚さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h	± 30			
						延長 L	-50			
2 河川編	3 樋門・樋管	5 水路工	3		側溝工	基準高 ∇	± 30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、 延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 なお、製品使用の場合、製品寸法については規格証明書 等による。 1 施工箇所毎		
						厚さ t_1, t_2	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h_1, h_2	-30			
						延長 L	-200			

単位: mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
2 河川編	3 樋門・樋管	5 水路工	4		集水樹工	基準高 ∇	± 30	1 箇所毎 ※は現場打部分のある場合		
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20			
						※幅 w_1, w_2	-30			
						※高さ h_1, h_2	-30			
2 河川編	3 樋門・樋管	5 水路工	5		堤脚水路工	基準高 ∇	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。なお、製品使用の場合、製品寸法については規格証明書等による。 1 施工箇所毎		
						厚さ t_1, t_2	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h_1, h_2	-30			
						延 長 L	-200			
2 河川編	3 樋門・樋管	5 水路工	6		暗渠工	基準高 ∇	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。なお、製品使用の場合、製品寸法については規格証明書等による。 1 施工箇所毎		
						幅 w_1, w_2	-50			
						深 さ L	-30			
						延 長 L	-200			
2 河川編	3 樋門・樋管	5 水路工	7		樋門接続暗渠工	基準高 ∇	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。※印は、現場打部分のある場合。 1 施工箇所毎		
						※幅 w	-50			
						※高 さ h	-30			
						延 長 L	-200			

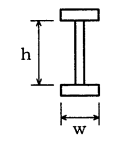
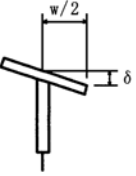

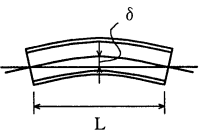
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
2 河川編	3 樋門・樋管	6 付属物設置工	5		階段工 (現場打階段) (プレキャスト階段)	幅 w	-30	1 箇所 / 1 施工箇所		
						高さ h	-30			
						長さ L	-30			
						段 数	±0 段			
2 河川編	4 水門	3 水門工	3		水門	基準高 ∇	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h	±30			
						延長 L	-50			
2 河川編	5 堰	3 工場製作工	3		刃口金物製作工	刃口高さ h (m)	±2 …… $h \leq 0.5$ ±3 …… $0.5 < h \leq 1.0$ ±4 …… $1.0 < h \leq 2.0$	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						外周長 ℓ (m)	±(10+L/10)			

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
2 河川編	5 堰	3 工場製作工	6		鋼製伸縮継手製作工	部材	部材長 w (m)	-5 ~ +10 ... $w \leq 10$ -5 ~ + (5 + $w/2$) ... $w > 10$	製品全数を測定。 		
						仮組立時	組合せる伸縮装置との高さの差 δ_1 (mm)	設 計 値 ± 4			両端及び中央部付近を測定。 
							フィンガーの食い違い δ_2 (mm)	± 2			
2 河川編	5 堰	3 工場製作工	7		鋼製耐震連結装置製作工	部材	部材長 l (m)	± 3 $l \leq 10$ ± 4 $l > 10$	図面の寸法表示箇所を測定。		
2 河川編	5 堰	3 工場製作工	8		鋼製排水管製作工	部材	部材長 l (m)	± 3 $l \leq 10$ ± 4 $l > 10$	図面の寸法表示箇所を測定。		

単位:mm

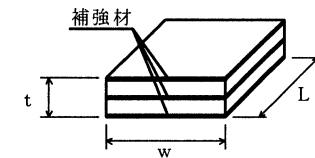
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
2 河川編	5 堰	3 工場製作工	9		プレビーム用桁製作工	部 材	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m)	$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w / 2) \cdots 2.0 < w$	各支点及び各支間中央付近を測定。	 I型プレート ガーター			
							フランジの直角度 δ (mm)	$w / 200$				各支点及び各支間中央付近を測定。	
							部材長 l (m)	$\pm 3 \cdots l \leq 10$ $\pm 4 \cdots l > 10$				原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。	
						仮組立時 主桁のそり	$-5 \sim +5$ $\cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10$ $\cdots 20 < L \leq 40$	各主桁について10~12m間隔を測定。					
2 河川編	5 堰	3 工場製作工	10		橋梁用防護柵製作工	部 材	部材長 l (m)	$\pm 3 \cdots$ $l \leq 10$ $\pm 4 \cdots$ $l > 10$	図面の寸法表示箇所を測定。				

単位:mm

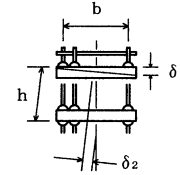
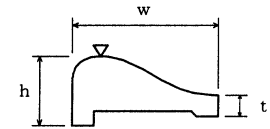
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
2	5	3	11	1	鋳造費 (金属支承工)	上下部構造物との 接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。				
							中心距離	センターボスを基準にした孔位置のずれ					
								≦1000mm				≦1	
								センターボスを基準にした孔位置のずれ					
								>1000mm				≦1.5	
							アンカーボルト孔	孔の直径				≦100mm	+3 -1
								>100mm				+4 -2	
							孔の中心距離					JIS B 0412 並級	
							センターボス	ボスの直径				+0 -1	
								ボスの高さ				+1 -0	

単位:mm

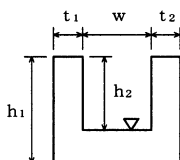
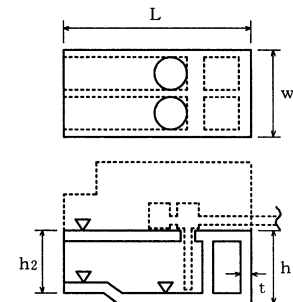
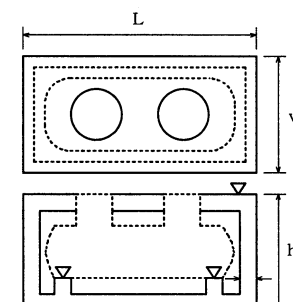
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要					
2	河川編	5	堰	3	工場製作工	11	1	鑄造費 (金属支承工)	上杣の橋軸及び直角方向の長さ寸法	JIS B 0412 中級	製品全数を測定。				
									全移動量 l	$l \leq 300\text{mm}$				± 2	
										$l > 300\text{mm}$				$\pm l / 100$	
									組立絶対高さH	上、下面加工仕上げ				± 3	
										コンクリート構造用				$H \leq 300\text{mm}$	± 3
														$H > 300\text{mm}$	(H/200+3)小数点以下切り捨て
									普通寸法	鑄放し長さ寸法				JIS B 0412 並級	
鑄放し肉厚寸法		JIS B 0412 並級													
機械加工寸法		JIS B 0405 粗級													
2	河川編	5	堰	3	工場製作工	11	2	鑄造費 (大型ゴム支承工)	幅 w, L, D ≤ 500	0 ~ +5	製品全数を測定。 平面度：1個のゴム支承の厚さ (t) の最大相対誤差				
									幅 w 長さ L 直径 D	$500 < w, L, D \leq 1500\text{mm}$				0 ~ +1%	
										$1500 < w, L, D$				0 ~ +15	
										厚さ t				$t \leq 20\text{mm}$	0 ~ +1
									$20 < t \leq 160$					0 ~ +5%	
									$160 < t$					0 ~ +8	
									平面度					1	



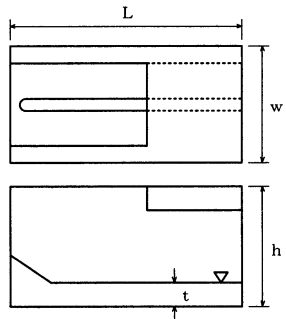
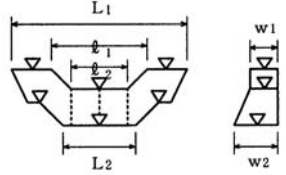
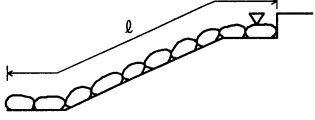
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
2 河川編	5 堰	3 工場製作工	12		アンカーフレーム製作工	仮組立時	上面水平度 δ_1 (mm)	$b/500$	軸心上全数測定。		
							鉛直度 δ_2 (mm)	$h/500$			
							高さ h (mm)	± 5			
2 河川編	5 堰	3 工場製作工	13		仮設材製作工	部 材	部材長 l (m)	$\pm 3 \dots\dots$ $l \leq 10$ $\pm 4 \dots\dots$ $l > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		
2 河川編	5 堰	4 可動堰 本体工	8 9 10 11 12 13 14		床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 水叩工 開門工 土砂吐工	基 準 高 ∇	± 30	図面の寸法表示箇所にて測定。			
						厚 さ t	-20				
						幅 w	-30				
						高 さ h	± 30				
						延 長 L	-50				
2 河川編	5 堰	5 固定堰 本体工	8 9 10		堰本体工 水叩工 土砂吐工	基 準 高 ∇	± 30	基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所にて測定。			
						厚 さ t	-20				
						幅 w	-30				
						高 さ h	± 30				
						堰長 L	$L < 20m$				-50
							$L \geq 20m$				-100

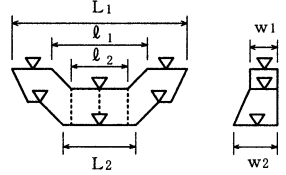
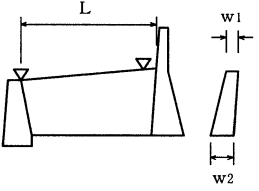
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
河川編	5 堰	6 魚道工	3		魚道本体工	基準高 ∇	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 （なお、製品使用の場合の製品寸法は、規格証明書等による）		
						厚さ t_1, t_2	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h_1, h_2	-30			
						延長 L	-200			
2 河川編	6 排水機場	3 機場本体工	6		本体工	基準高 ∇	± 30	図面の表示箇所で測定。		
						厚さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h_1, h_2	± 30			
						延長 L	-50			
2 河川編	6 排水機場	3 機場本体工	7		燃料貯油槽工	基準高 ∇	± 30	図面の表示箇所で測定。		
						厚さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h	± 30			
						延長 L	-50			

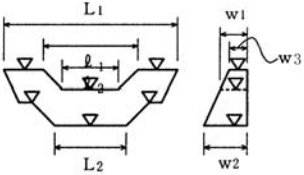
単位: mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
2 河川編	6 排水機場	4 沈砂池工	7		コンクリート床版工	基準高 ∇	± 30	図面の表示箇所 で測定。		
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h	± 30			
						延 長 L	-50			
2 河川編	7 床止め・床固め	3 床止め工	6	1	本體工 (床固め本體工)	基準高 ∇	± 30	図面に表示してある箇所 で測定。		
						天端幅 w_1	-30			
						堤幅 w_2	-30			
						堤長 L_1, L_2	-100			
						水通し幅 l_1, l_2	± 50			
2 河川編	7 床止め・床固め	3 床止め工	8	2	水叩工 (巨石張り)	基準高 ∇	± 500	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、 延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						法 長 l	-200			
						延 長 L	-200			

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
2 河川編	7 床止め・床固め	4 床固め工	5		垂直壁工	基準高 ∇	± 30	図面に表示してある箇所で測定。		
						天端幅 w_1	-30			
						堤幅 w_2	-30			
						堤長 L_1, L_2	-100			
						水通し幅 l_1, l_2	± 50			
2 河川編	7 床止め・床固め	4 床固め工	6		側壁工	基準高 ∇	± 30	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		
						天端幅 w_1	-30			
						堤幅 w_2	-30			
						長さ L	-100			
						2 河川編	7 床止め・床固め			
厚さ t	-30									
幅 w	-100									
延長 L	-100									

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 砂防編	1 砂防えん堤	4 コンクリートえん堤工	3 4		コンクリートえん堤本体工 コンクリート副えん堤工	基 準 高 ∇	± 30	図面の表示箇所にて測定。 注水検査は、打ち上げリフト毎に天端、表法面、裏法面、水通露出部分から原則として2箇所以上選定		
						天端部 堤 幅 w_1, w_3 w_2	-30			
						水通しの幅 l_1, l_2	± 50			
						堤 長 L_1, L_2	-100			
					注 水 検 査					
3 砂防編	1 砂防えん堤	4 コンクリートえん堤工	5		コンクリート側壁工	基 準 高 ∇	± 30	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		
						幅 w_1, w_2	-30			
						長 さ L	-100			
3 砂防編	1 砂防えん堤	4 コンクリートえん堤工	7		水叩工	基 準 高 ∇	± 30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所にて測定。 厚さは目地及びその中間点にて測定。		注水検査は3箇所を標準とする。(厚さ測定と同時に進めてもよい。)
						幅 w	-100			
						厚 さ t	-30			
						延 長 L	-100			
					注 水 検 査					

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 砂防編	1 砂防えん堤	5 鋼製えん堤工	4	1	鋼製えん堤本体工 (不透過型)	水 通 し 部	堤 高 ▽	±50	1. 図面の表示箇所にて測定する。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		
							長 さ l	±100			
							幅 w_1, w_3	±50			
							下流側倒れ △	±0.02H			
						袖 部	袖 高 ▽	±50			
							幅 w_2	±50			
下流側倒れ △	±0.02H										
3 砂防編	1 砂防えん堤	5 鋼製えん堤工	4	2	鋼製えん堤本体工 (透過型)	堤長 L (m) 格	±50	1. 図面に表示してある箇所にて測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。	<p>図 a 格子形 鋼製砂防ダム</p>	格：格子型鋼製砂防えん堤 A：鋼製スリットえん堤A型 B：鋼製スリットえん堤B型	
						堤長 l (m) 格・B	±(10+ l /10)				
						堤幅 W (m) 格	±30				
						堤幅 w (m) 格・B	±(10+w/10)				
						堤幅 w (m) A	±5				
						高さ H (m) 格・B	±(10+H/10)				
						高さ H (m) A	±5				
3 砂防編	1 砂防えん堤	5 鋼製えん堤工	5		鋼製側壁工	堤 高 ▽	±50	1. 図面に表示してある箇所にて測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。			
						長 さ L	±100				
						幅 w_1, w_2	±50				
						下流側倒れ △	±0.02H				
						高 さ h	$h < 3$ m				-50
							$h \geq 3$ m				-100

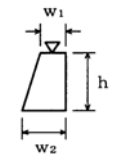
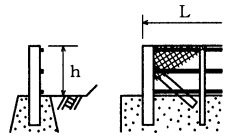
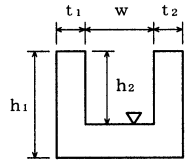
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	1	5	9		現場塗装工	塗 膜 厚	a. ロットの塗膜厚平均値は目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは500㎡とする。 1 ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。		

単位: mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	3	4	7		井桁ブロック工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、 延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎			
						法長 ϕ	高 さ $h < 3 \text{ m}$				-50
							高 さ $h \geq 3 \text{ m}$				-100
						厚 さ t_1, t_2, t_3	-50				
						延 長 L_1, L_2	-200				

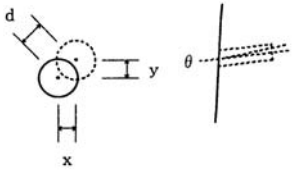
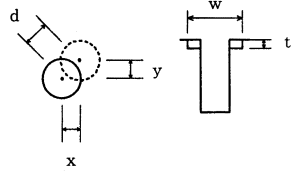
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	3	4	8		小型擁壁工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎		
						幅 w	-30			
						高 さ h	-50			
						延 長 L	-200			
3	3	4	9		落石防護工	高 さ h	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎		
						延 長 L	-200			
3	3	5	2		山腹集水路・排水路工	基 準 高 ∇	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。（なお製品使用の場合は、製品寸法は、規格証明書等による）		
						厚さ t_1, t_2	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h_1, h_2	-30			
						延 長 L	-200			

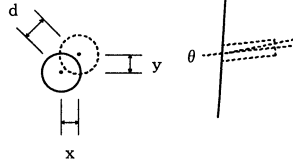
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 砂 防 編	3 斜 面 対 策	5 山 腹 水 路 工	3		山腹明暗渠工	基 準 高 ∇	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、 延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇 所。（なお製品使用の場合は、製品寸法は、規格証明書等による）		
						厚 さ t_1, t_2	-20			
						幅 w	-30			
						幅 w_1, w_2	-50			
						高 さ h_1, h_2	-30			
						深 さ h_3	-30			
						延 長 L	-200			
3 砂 防 編	3 斜 面 対 策	5 山 腹 水 路 工	4		山腹暗渠工	基 準 高 ∇	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、 延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇 所。（なお製品使用の場合は、製品寸法は、規格証明書等による）		
						幅 w_1, w_2	-50			
						深 さ h	-30			
						延 長 L	-200			
3 砂 防 編	3 斜 面 対 策	5 山 腹 水 路 工	5		集水樹工	基 準 高 ∇	± 30	1箇所毎 ※は現場打部分のある場合		
						※厚 さ $t_1 \sim t_5$	-20			
						※幅 w_1, w_2	-30			
						※高 さ h_1, h_2	-30			

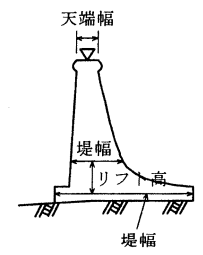
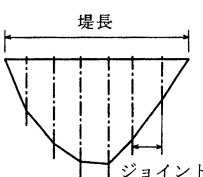
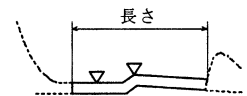

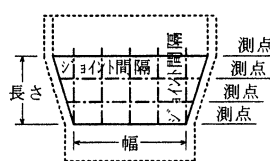
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 砂 防 編	3 斜 面 対 策	6 地 下 水 排 除 工	3		集排水ボーリング工	削 孔 深 さ l	設計値以上	全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						配 置 誤 差 d	100			
						せん孔方向 θ	± 2.5 度			
3 砂 防 編	3 斜 面 対 策	6 地 下 水 排 除 工	4		集水井工	基 準 高 ∇	± 50	全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						偏 心 量 d	150			
						長 さ L	-100			
						巻 立 て 幅 w	-50			
						巻 立 て 厚 さ t	-30			

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	3	8	5		合成杭工	基 準 高 ∇	± 50	全数測定。		
						偏 心 量 d	D/4以内 かつ100以内			
3	3	8	6	7	抑止アンカー工 PC法枠工	削 孔 深 さ l	設計値以上	全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						配 置 誤 差 d	100			
						せ ん 孔 方 向 θ	± 2.5 度			

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (本体)	天 端 高 ▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（越流部堤頂高を含む）は、各ジョイントについて測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 （注）堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。（堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む） ③ジョイント間隔（横継目）は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、天端中心線延長を測定。 3. ①越流堤頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。 ②監査廊の敷高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督職員の指示による。	  (注) 1. j : ジョイント	
						天 端 幅	±20			
						ジョイント間隔	±30			
						リ フ ト 高	±20			
						堤 幅	-30, +50			
						堤 長	-100			
4 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (水叩)	天 端 高 ▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（敷高）、ジョイント間は各ジョイント、各測点の交差点部を測定。 ②長さは、各ジョイントごとに測定。 ③幅は、各測点ごとに測定。 3. 水叩の平坦性の測定は監督職員の指示による。	  	
						ジョイント間隔	±30			
						幅	±40			
						長 さ	-100, +60			

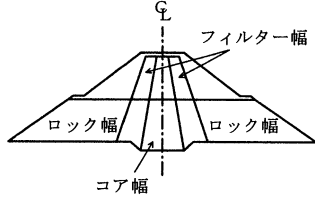
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (副ダム)	天 端 高 ▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高は、各ジョイントごとに測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測定。 (注) 堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、各測点ごとに測定。		
						ジョイント間隔	±30			
						リ フ ト 高	±20			
						堤 幅	-30, +50			
						堤 長	±40			

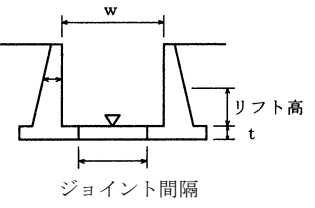
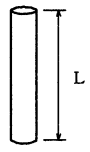
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (導流壁)	天 端 高 ▽	±30	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高、天端幅は、各測点、又はジョイントごとに測定。 ②リフト高、厚さは、各測点、又はジョイントについて3リフトごとに測定。 (注)リフト高、厚さの測定は、前面、背面型枠設置後からとする。なお、リフト高、厚さの測定箇所は、前面背面型枠と水平打継目の接触部とする。 ③長さは、天端中心線の水平延長又は、測点に直角な水平延長を測定。		
						ジョイント間隔	±20			
						リ フ ト 高	±20			
						長 さ	±100			
						厚 さ	±20			

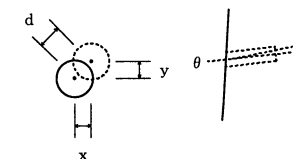
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 ダム 編	2 フィル ダム	3 盛立 工	5		コアの盛立	基準高▽	-0	各測点について5層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種（タンピングローラ）の場合		
						外側境界線	-0, +500			
4 ダム 編	2 フィル ダム	3 盛立 工	6		フィルターの盛立	基準高▽	-0	各測点について5層毎に測定。		
						外側境界線	-0, +1000			
						盛立幅	-0, +1000			
4 ダム 編	2 フィル ダム	3 盛立 工	7		ロックの盛立	基準高▽	-100	各測点について盛立5m毎に測定。		
						外側境界線	-0, +2000			

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 ダム 編	2 フィル ダム				フィルダム (洪水吐)	基 準 高 ∇	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 1回/1施工箇所		
						ジョイント間隔	±30			
						厚 さ t	±20			
						幅 w	±40			
						リフト高さ	±20			
						長 さ L	±100			
4 ダム 編	3 基礎 グラウ チング	3 ボー リング 工			ボーリング工	深 度 L	設計値以上	ボーリング工毎 ※配置位置の規定はコンクリート面で行うカーテングラウト に適用する。		
						配 置 誤 差	100			

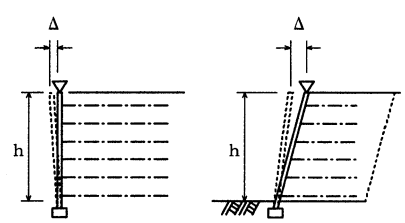
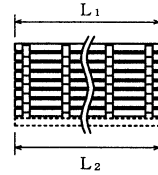
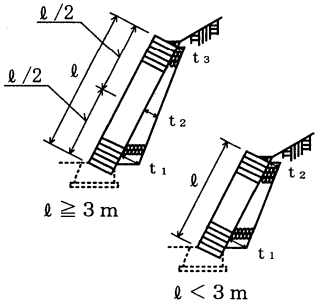
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 道 路 編	1 道 路 改 良	4 法 面 工	5 6		アンカー工 プレキャスト法枠工	削孔深さ l	設計値以上	全数（任意仮設は除く）	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						配置誤差 d	100			
						せん孔方向 θ	±2.5度			

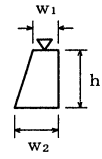
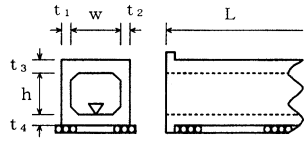
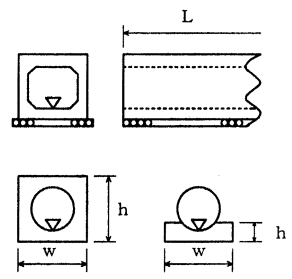
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
5	1	5	5		現場打擁壁工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、 延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎 100mにつき1箇所の割合で測定する。			
						厚 さ t	-20				
						裏 込 厚 さ	-50				
						幅 w_1, w_2	-30				
						高 さ h	$h < 3\text{ m}$				-50
							$h \geq 3\text{ m}$				-100
						延 長 L	-200				
注水検査											
5	1	5	6		プレキャスト擁壁工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、 延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎			
						延 長 L	-200				


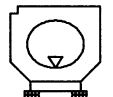
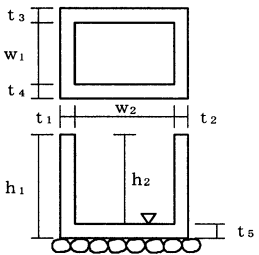
単位: mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
5	1	5	7		補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高 ∇	± 50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		1施工箇所毎	
						高さ h	$h < 3\text{ m}$				-50
							$h \geq 3\text{ m}$				-100
						鉛直度 Δ	$\pm 0.03\text{ h}$ かつ ± 300 以内				
						控え長さ	設計値以上				
						延長 L	-200				
5	1	5	8		井桁ブロック工	基準高 ∇	± 50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		1施工箇所毎	
						法長 \varnothing	高さ $h < 3\text{ m}$				-50
							高さ $h \geq 3\text{ m}$				-100
						厚さ t_1, t_2, t_3	-50				
						延長 L_1, L_2	-200				
											

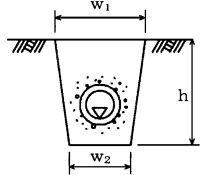
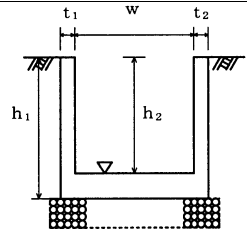
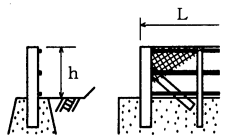
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
5 道 路 編	1 道 路 改 良	5 擁 壁 工	9		小型擁壁工	基 準 高 ∇	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						幅 w_1, w_2	-30				
						高 さ h	-50				
						延 長 L	-200				
5 道 路 編	1 道 路 改 良	7 カ ル バ ー ト 工	6		現場打カルバート工	基 準 高 ∇	± 30	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所にて測定。			
						厚さ $t_1 \sim t_4$	-20				
						幅（内法） w	-30				
						高 さ h	± 30				
						延長 L	L < 20m				-50
							L \geq 20m				-100
5 道 路 編	1 道 路 改 良	7 カ ル バ ー ト 工	7		プレキャストカルバート工 （プレキャストボックス工） （プレキャストパイプ工）	基 準 高 ∇	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、施工延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 ※印は、現場打のある場合。			
						※幅 w	-50				
						※高 さ h	-30				
						延 長 L	-200				

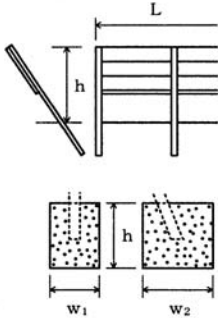
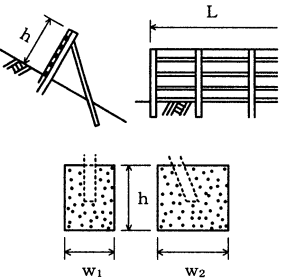
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 道 路 編	1 道 路 改 良	8 小 型 水 路 工	2		側溝工 (プレキャストU型側溝) (コルゲートフリューム) (自由勾配側溝)	基 準 高 ∇	± 30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき 1 箇所、 施工延長40m (又は50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		
						延 長 L	-200			
5 道 路 編	1 道 路 改 良	8 小 型 水 路 工	3		管渠工	基 準 高 ∇	± 30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき 1 箇所、 施工延長40m (又は50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		
						延 長 L	-200			
5 道 路 編	1 道 路 改 良	8 小 型 水 路 工	4		集水桝・マンホール工	基 準 高 ∇	± 30	1 箇所毎 ※は、現場打部分のある場合		
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20			
						※幅 w_1, w_2	-30			
						※高さ h_1, h_2	-30			

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 道 路 編	1 道 路 改 良	8 小 型 水 路 工	5		地下排水工	基 準 高 ∇	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、 施工延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2 箇所。 1 施工箇所毎		
						幅 w_1, w_2	-50			
						深 さ h	-30			
						延 長 L	-200			
5 道 路 編	1 道 路 改 良	8 小 型 水 路 工	7		現場打（組立）水路工	基 準 高 ∇	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、 施工延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2 箇所。 1 施工箇所毎		
						厚 さ t_1, t_2	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h_1, h_2	-30			
						延 長 L	-200			
5 道 路 編	1 道 路 改 良	9 落 石 雪 害 防 止 工	4		落石防止網工	幅 w	-200	1 施工箇所毎		
						延 長 L	-200			
5 道 路 編	1 道 路 改 良	9 落 石 雪 害 防 止 工	5		落石防護柵工	高 さ h	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、 施工延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2 箇所。 1 施工箇所毎		
						延 長 L	-200			

単位: mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
5	道路編	1	9	6	防雪柵工	高 さ h	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、 施工延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2 箇所。 1施工箇所毎 基礎1基毎			
						延 長 L	-200				
						基礎	幅 w ₁ , w ₂				-30
							高 さ h				-30
5	道路編	1	9	7	雪崩予防柵工	高 さ h	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、 施工延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2 箇所。 1施工箇所毎 基礎1基毎 全数			
						延 長 L	-200				
						基礎	幅 w ₁ , w ₂				-30
							高 さ h				-30
						アンカー長 ℓ	打 込 み ℓ				-10%
							埋 込 み ℓ				-5%

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
5	道路編	1	道路改良	10	遮音壁工	5	遮音壁基礎工	幅 w	-30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、 施工延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎			
								高さ h	-30				
								延長 L	-200				
5	道路編	1	道路改良	10	遮音壁工	6	遮音壁本体工	支柱	間隔 w	±15	施工延長5スパンにつき1箇所 1施工箇所毎		
									ずれ a	10			
									倒れ d	$h \times 0.5\%$			
								高さ h	+30, -20				
								延長 L	-200				

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
5 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	6	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1箇所を割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長40m毎に1箇所を割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模工事とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000m ² 未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						厚 さ	-45	-45	-15	-15			
						幅	-50	-50	—	—			
5 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	6	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長40m毎に1箇所を割とし、厚さは、各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。		
						幅	-50	-50	—	—			

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
5 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	6	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000m ² に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模工事とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未滿あるいは施工面積が2,000m ² 未滿。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未滿の場合は測定値の平均値は適用しない。	コアーは密度測定供試体と兼ねることができる。
						幅	-50	-50	—	—			
5 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	6	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000m ² に1個の割でコアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	コアーは密度測定供試体と兼ねることができる。
						幅	-50	-50	—	—			
5 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	6	5	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000m ² に1個の割でコアーを採取して測定。		
						幅	-25	-25	—	—			

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
5 道 路 編	2 舗 装 工	3 舗 装 工	6	6	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000m ² 毎に1個の割でコアを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模工事とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未滿あるいは施工面積が2,000m ² 未滿。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未滿の場合は測定値の平均値は適用しない。	コアは密度測定供試体と兼ねることができる。
						幅	-25	-25	-	-			
						平 坦 性	-		3m ² プロフィールメータ(σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下				
5 道 路 編	2 舗 装 工	3 舗 装 工	7	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	-	-	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	コアは密度測定供試体と兼ねることができる。
						厚 さ	-45	-45	-15	-15			
						幅	-50	-50	-	-			
5 道 路 編	2 舗 装 工	3 舗 装 工	7	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。		
						幅	-50	-50	-	-			

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
5 道 路 編	2 舗 装 工	3 舗 装 工	7	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000m ² に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模工事とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						幅	-50	-50	—	—			
5 道 路 編	2 舗 装 工	3 舗 装 工	7	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000m ² に1個の割でコアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	コアーは密度測定供試体と兼ねることができる。
						幅	-50	-50	—	—			

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
5 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	7	5	排水性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000m ² に1個の割でコアを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模工事とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未滿あるいは施工面積が2,000m ² 未滿。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未滿の場合は測定値の平均値は適用しない。	コアは密度測定供試体と兼ねることができる。
						幅	-25	-25	-	-			
5 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	7	6	排水性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000m ² 毎に1個の割でコアを採取して測定。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	コアは密度測定供試体と兼ねることができる。
						幅	-25	-25	-	-			
						平 坦 性	-	-	3mプロファイルメータ(σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下	-			
5 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	8	1	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000m ² に1個の割でコアを採取して測定。		
						幅	-50	-50	-	-			

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
5 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	8	2	グー ス ア ス フ ア ル ト 舗 装 工 (基 層 工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000m ² に1個の割でコアーを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模工事とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	コアーは密度測定供試体と兼ねることができる。
						幅	-25	-25	-	-			
5 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	8	3	グー ス ア ス フ ア ル ト 舗 装 工 (表 層 工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは1,000m ² 毎に1個の割でコアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る	コアーは密度測定供試体と兼ねることができる。
						幅	-25	-25	-	-			
						平 坦 性	-	-	3mプロフィールメーター (σ)2.4mm以下直読式 (足付き) (σ)1.75mm以下				

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)			
							中規模以上	小規模以下	中規模以上			
5 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	11	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	基準高は延長40m毎に1箇所を割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長40m毎に1箇所を割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模工事とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t 未満あるいは施工面積が2,000m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	コアは密度測定供試体と兼ねることができる。
						厚 さ	-45		-15			
						幅	-50		—			
5 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	11	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	- 8	幅は、延長40m毎に1箇所を割とし、厚さは、各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。		
						幅	-50		—			

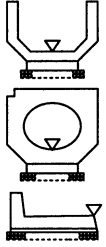
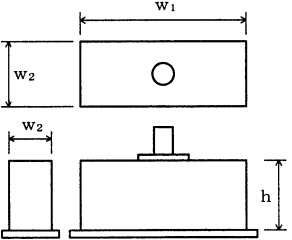
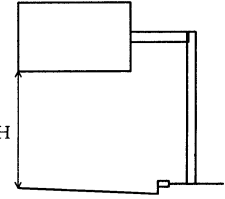
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)			
							中規模以上	小規模以下	中規模以上			
5 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	11	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	-25	-30	- 8	幅は、延長40m毎に1箇所を割とし、厚さは、1,000m ² に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2000m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未満あるいは施工面積が2000m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	コアーは密度測定供試体と兼ねることができる。
						幅	-50		—			
5 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	11	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	- 5	幅は、延長40m毎に1箇所を割とし、厚さは、1,000m ² に1個の割でコアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	コアーは密度測定供試体と兼ねることができる。
						幅	-50		—			
5 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	11	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚 さ	- 9	-12	- 3	幅は、延長40m毎に1箇所を割とし、厚さは、1,000m ² に1個の割でコアーを採取して測定。		
						幅	-25		—			

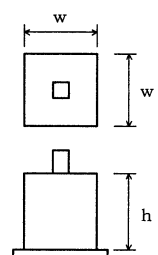
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)			
							中規模以上	小規模以下	中規模以上			
5 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽	±50		—	基準高は片側延長40m毎に1箇所割で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1箇所掘り起こして測定。 幅は、片側延長40m毎に1箇所測定。 ※両端部2点で測定する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	コアは密度測定供試体と兼ねることができる。
						厚 さ	t < 15cm	-30	-10			
							t ≥ 15cm	-45	-15			
						幅	-100		—			
5 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚 さ	-9	-3	幅は、片側延長40m毎に1箇所割で測定。厚さは、片側延長200m毎に1箇所コアを採取して測定。			
						幅	-25	—				

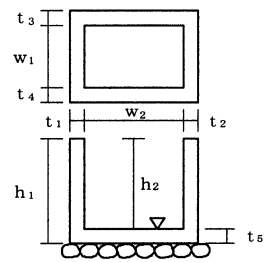
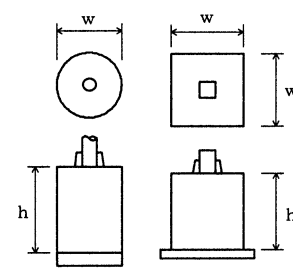
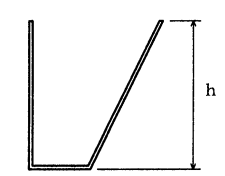
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 道 路 編	2 舗 装	4 路 面 排 水 工	2	3	側溝工 (L型街渠工) (L0型街渠工) (プレキャストU型側溝工) (管(函)渠型側溝工) 管渠工	基 準 高 ∇	± 30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、 施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2 箇所。 1箇所/1施工箇所		
						延 長 L	-200			
5 道 路 編	2 舗 装	4 路 面 排 水 工	5		排水性舗装用路肩排水工	基 準 高 ∇	± 30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、 延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇 所。 1箇所/1施工箇所		
						延 長 L	-200			
5 道 路 編	2 舗 装	6 標 識 工	5	1	大型標識工 (標識基礎工)	幅 w_1, w_2	-30	基礎一基毎		
						高 さ h	-30			
5 道 路 編	2 舗 装	6 標 識 工	5	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ H	設計値以上	1箇所/1基		

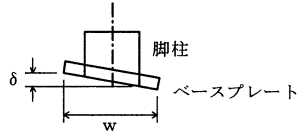
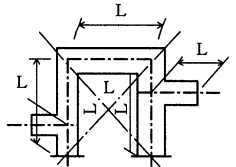
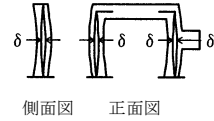
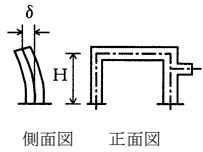
単位: mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 道 路 編	2 舗 装	7 道 路 付 属 物 施 設 工	8		踏掛版工 (コンクリート工)	基 準 高	±20	1 箇所 / 1 踏掛版		
						各 部 の 厚 さ	±20	1 箇所 / 1 踏掛版		
						各 部 の 長 さ	±30	1 箇所 / 1 踏掛版		
					(ラバーシュー)	各 部 の 長 さ	±20	全数		
						厚 さ				
						(アンカーボルト)	中 心 の ず れ	±20		
						ア ン カ ー 長	±20	全数		
					5 道 路 編	2 舗 装	7 道 路 付 属 物 施 設 工	9		
幅 w	-30									
延 長 L	-200									
5 道 路 編	2 舗 装	7 道 路 付 属 物 施 設 工	9	2	組立歩道工 (支柱基礎工)	幅 w	-30	1 箇所 / 1 施工箇所		
						高 さ h	-30			

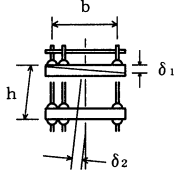
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 道 路 編	2 舗 装	7 道 路 付 属 物 施 設 工	10	1	ケーブル配管工	基 準 高 ∇	± 30	接続部間毎に1箇所 接続部間毎で全数		
						延 長 L	-200			
5 道 路 編	2 舗 装	7 道 路 付 属 物 施 設 工	10	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	基 準 高 ∇	± 30	1箇所毎 ※印は、現場打ちのある場合		
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20			
						※幅 w_1, w_2	-30			
						※高さ h_1, h_2	-30			
5 道 路 編	2 舗 装	7 道 路 付 属 物 施 設 工	11		照明工 (照明柱基礎工)	幅 w	-30	1箇所/1施工箇所		
						高 さ h	-30			
5 道 路 編	3 橋 梁 下 部	3 工 場 製 作 工	2		刃口金物製作工	刃 口 高 さ h (m)	$\pm 2 \dots\dots$ $h \leq 0.5$ $\pm 3 \dots\dots$ $0.5 < h \leq 1.0$ $\pm 4 \dots\dots$ $1.0 < h \leq 2.0$	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						外周長 L (m)	$\pm (10+L/10)$			

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
5	3	3	3		鋼製橋脚製作工	部	脚柱とベースプレートの鉛直度 δ (mm)	w/500	各脚柱、ベースプレートを測定。		
							材	ベースプレート	孔の位置	± 2	全数を測定。
						孔の径		0 ~ 5	全数を測定。		
						仮	柱の中心間隔、対角長L (m)	± 5... L ≤ 10m ± 10... 10 < L ≤ 20m ± (10 + (L - 20)/10) ...20m < L	両端部及びび片持ばり部を測定。		
						立	はりのキャンバー及び柱の曲がり δ (mm)	L/1,000	各主構の各格点を測定。		
時	柱の鉛直度 δ (mm)	10...H ≤ 10 H/1,000 ...H > 10	各柱及びび片持ばり部を測定。								

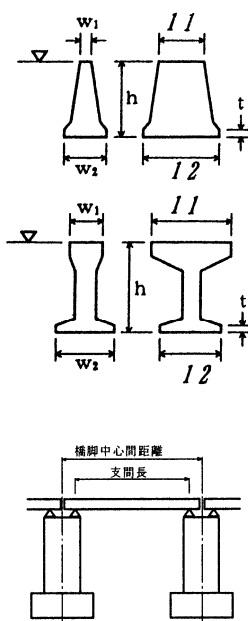
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 道 路 編	3 橋 梁 下 部	3 工 場 製 作 工	4		アンカーフレーム製作工	上 面 水 平 度 δ_1 (mm)	$b/500$	軸心上全数測定。		
						鉛 直 度 δ_2 (mm)	$h/500$			
						高 さ h (mm)	± 5			
5 道 路 編	3 橋 梁 下 部	3 工 場 製 作 工	5		仮設材製作工	部 材	$\pm 3 \dots\dots$ $l \leq 10$ $\pm 4 \dots\dots$ $l > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要				
5	道路編	3	橋梁下部	4	橋台工	8	躯体工	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。						
											基準高 ∇	± 20		
											厚 さ t	-20		
											天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	-10		
											天 端 幅 w_2 (橋軸方向)	-10		
											敷 幅 w_3 (橋軸方向)	-50		
											高 さ h_1	-50		
											胸壁の高さ h_2	-30		
											天 端 長 l_1	-50		
											敷 長 l_2	-50		
											胸壁間距離 l	± 30		
											支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50		
											アンカーボルトの箱抜き規格値	鋼製支承	計画高	+10~-30
													平面位置	± 20
													アンカーボルト孔の鉛直度	1/50以下
												ゴム支承	計画高	+10~-20
													平面位置	± 20
アンカーボルト孔の鉛直度	1/50以下													

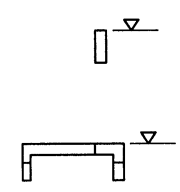
単位: mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
5	3	5	9		RC躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 				
						厚 さ t	-20					
						天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	-20					
						敷 幅 w_2 (橋軸方向)	-50					
						高 さ h	-50					
						天 端 長 l_1	-50					
						敷 長 l_2	-50					
						橋脚中心間距離 l	± 30					
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50					
						アンカーボルトの箱抜き規格値	鋼製支承				計画高	+10~-30
											平面位置	± 20
											アンカーボルト孔の鉛直度	1/50以下
							ゴム支承				計画高	+10~-20
											平面位置	± 20
											アンカーボルト孔の鉛直度	1/50以下

単位: mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 道 路 編	3 橋 梁 下 部	5 R C 橋 脚 工	9	2	R C 躯体工 (ラーメン式)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
						厚 さ t	-20			
						天 端 幅 w_1	-20			
						敷 幅 w_2	-20			
						高 さ h	-50			
						長 さ l	-20			
						橋脚中心間距離 l	± 30			
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50			
5 道 路 編	3 橋 梁 下 部	6 鋼 製 橋 脚 工	9	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
						幅 w (橋軸方向)	-50			
						高 さ h	-50			
						長 さ l	-50			

単位: mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 道 路 編	3 橋 梁 下 部	6 鋼 製 橋 脚 工	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
						幅 w_1, w_2	-50			
						高 さ h	-50			
5 道 路 編	3 橋 梁 下 部	6 鋼 製 橋 脚 工	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
						橋脚中心間距離 l	± 30			
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50			
5 道 路 編	3 橋 梁 下 部	6 鋼 製 橋 脚 工	10	2	橋脚架設工 (門型)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
						橋脚中心間距離 l	± 30			
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50			
5 道 路 編	3 橋 梁 下 部	6 鋼 製 橋 脚 工	11		現場継手工	現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	5 ※ ± 5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐侯性鋼材（裸使用）の場合		

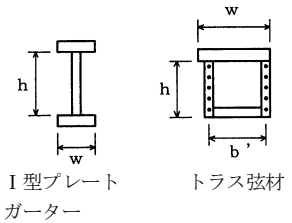
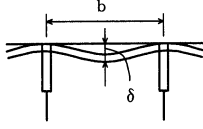
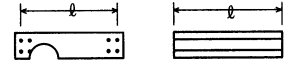
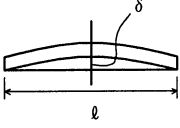
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5	3	6	12		現場塗装工	塗 膜 厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	塗装終了時に測定する。 1 ロットの大きさは500㎡とする。 1 ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。		

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	8		橋梁用防護柵製作工	部	部材長 l (m)	$\pm 3 \dots\dots$ $l \leq 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						材		$\pm 4 \dots\dots$ $l > 10$			
5 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	9		橋梁用高欄製作工	部	部材長 l (m)	$\pm 3 \dots\dots$ $l \leq 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						材		$\pm 4 \dots\dots$ $l > 10$			

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要						
								プレートガーター	トラス・アーチ等								
5 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	10		横断歩道橋製作工	部 材 精 度	フランジ幅 w (m)	± 2 w ≤ 0.5 ± 3 0.5 < w ≤ 1.0	主桁・主構	各支点及び各支間中央付近を測定。	 <p>I型プレートガーター トラス弦材</p>						
							腹板高 h (m)	± 4 1.0 < w ≤ 2.0					床組など	構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。			
							腹板間隔 b' (m)	± (3 + w/2) 2.0 < w									
							板の平面度 δ (mm)	h / 250							主桁	各支点及び各支間中央付近を測定。	
							箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	b / 150									
							フランジの直角度 δ (mm)	w / 200									
部 材 長 ℓ (m)	プレートガーター	± 3 ℓ ≤ 10 ± 4 ℓ > 10															
	トラス、アーチなど	± 2 ℓ ≤ 10 ± 3 ℓ > 10															
					圧縮材の曲がり δ (mm)	ℓ / 1000			主要部材全数を測定。								

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要	
								プレートガーター	トラス・アーチ等			
5 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	10		横断歩道橋製作工	仮 組 立 精 度	全長、支間長 L (m)	$\pm (10+L/10)$				主桁、主構全数を測定。 各支点及び各支間中央付近を測定。 — 両端部及び中心部を測定。 最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 各主桁について10～12m間隔を各主構の各格点を測定。 どちらか一方の主桁（主構）端を測定。 各主桁の両端部を測定。 主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材（裸使用）の場合
							主桁、主構の中心間距離 B (m)	$\pm 4 \cdots B \leq 2$ $\pm (3+B/2)$ $\cdots B > 2$				
							主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \cdots h \leq 5$ $\pm (2.5+h/2)$ $\cdots h > 5$				
							主桁、主構の通り δ (mm)	$5+L/5 \cdots$ $L \leq 100$ $25 \cdots L > 100$				
							主桁、主構のそり δ (mm)	$-5 \sim +5 \cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10 \cdots$ $20 < L \leq 40$ $-5 \sim +15 \cdots$ $40 < L \leq 80$ $-5 \sim +25 \cdots$ $80 < L \leq 200$				
							主桁、主構の橋端における出入差 δ (mm)	10				
							主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	$3+h/1,000$				
							現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	5 ※ ± 5				

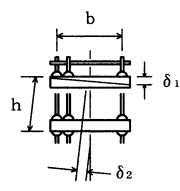
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
5	4	3	11	1	鋳造費 (金属支承工)	上下部構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。				
							中心距離	センターボスを基準にした孔位置のずれ					
								≦1000mm				±1	
								センターボスを基準にした孔位置のずれ					
								>1000mm				±1.5	
							アンカーボルト孔	孔の直径				≦100mm	+3 -1
												>100mm	+4 -2
								孔の中心距離				JIS B 0412 並級	
							センターボス	ボスの直径				+0 -1	
								ボスの高さ				+1 -0	

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要														
5	道	路	編	4	鋼	橋	上	部	3	工	場	製	作	工	11	1	鑄造費 (金属支承工)	上杣の橋軸及び直角方向の長さ寸法	JIS B 0412 中級	製品全数を測定。				
																		全移動量 l	$l \leq 300\text{mm}$				± 2	
																			$l > 300\text{mm}$				$\pm l \leq 100$	
																		組立絶対高さH	上、下面加工仕上げ				± 3	
																			コンクリート構造用				$H \leq 300\text{mm}$	± 3
																							$H > 300\text{mm}$	(H/200+3)小数点以下切り捨て
																		普通寸法	鑄放し長さ寸法				JIS B 0412 並級	
																			鑄放し肉厚寸法				JIS B 0412 並級	
																			機械加工寸法				JIS B 0405 粗級	
																		5	道				路	編
幅 w 長さ L 直径 D	500 < w, L, D $\leq 1500\text{mm}$	0 ~ + 1 %																						
	1500 < w, L, D	0 ~ + 15																						
	厚さ t	$t \leq 20\text{mm}$	0 ~ + 1																					
20 < t ≤ 160		0 ~ + 5 %																						
160 < t		0 ~ + 8																						
平 面 度		1																						

単位: mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
5 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	12		アンカーフレーム製作工	仮 組 立 時	上面水平度 δ_1 (mm)	$b/500$		軸心上全数測定。	
							鉛直度 δ_2 (mm)	$h/500$			
							高さ h (mm)	± 5			
5 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	13		仮設材製作工	部 材	部材長 l (m) $\pm 3 \dots \dots$ $l \leq 10$ $\pm 4 \dots \dots$ $l > 10$	図面の寸法表示箇所で測定。			
5 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	4 鋼 橋 架 設 工	4 5 6 7 8 9		架設工 (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラベラークレーン架設)	全 長・支 間	—	各桁毎に全数測定。 一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。 主桁、主構を全数測定。			
						桁・トラスの中心間距離	—				
						そ り	$L \leq 40m \pm 25$ $L > 40m \pm \{25 + (L - 40)\}$				
5 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	4 鋼 橋 架 設 工	10		現場継手工	現場継手部のすき間 δ_1 、 δ_2 (mm)	5 ※ ± 5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材(裸使用)の場合			

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5	4	5	3		現場塗装工	塗 膜 厚	a ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは500㎡とする。 1 ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。		

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
5 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	6 床 版 工	2		床版工	基 準 高 ∇	± 20	基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3箇所、厚さは型枠設置時におおむね10mmに1箇所測定。 （床版の厚さは、型枠検査をもって代える。）			
						厚 さ t	+20~-10				
						幅 w	± 30				
						鉄筋の有効高さ	± 10				
						鉄筋のかぶり	設計値以上				
						鉄 筋 間 隔	± 20 +10 (有効高さがマイナスの場合)				1径間当たり3断面（両端及び中央）測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1箇所とする。
5 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	7 支 承 工	2	1	支承工 (鋼製支承)	据 付 け 高 さ	± 5	1径間当たり3箇所（両端及び中央）測定。 1箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。			
						可動支承の橋軸 方 向 の ず れ	± 10				
						支 承 中 心 間 隔 (橋軸直角方向)	$4 + 0.5 \times (B - 2)$				
						下 沓 の 水 平 度	橋 軸 方 向				1/100
							橋 軸 直 角 方 向				1/100
						同 一 支 承 線 上 の 可 動 支 承 の ず れ の 相 対 誤 差	5				支承全数を測定。 B：支承中心間隔（m）
5 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	7 支 承 工	2	2	支承工 (ゴム支承)	据 付 け 高 さ	± 5	1径間当たり3箇所（両端及び中央）測定。 1箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。			
						支 承 中 心 間 隔	± 10				
						支 承 の 水 平 度	橋 軸 方 向				1/300以下、 5mm以下
							橋 軸 直 角 方 向				
支承全数を測定。 上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認。											

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	2	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据 付 け 高 さ	舗装面に対し 0~-2	両端及び中央部付近を測定。		
						表 面 の 凹 凸	3			
						仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し 0~-2			
5 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	2	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイ ント)	高 さ 据 付 け 高 さ	±3	高さについては車道端部、中央部各3点計9点。 縦方向及び横方向間隔は両端、中央部の計3点。		
						車線方向各点誤差 の相対差	3			
						表 面 の 凹 凸	3			
						歯型板面の歯咬み合い部 の高低差	2			
						縦 方 向 間 隔	±2			
						横 方 向 間 隔	±5			
						仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し 0~-2			
5 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	5		地覆工	地覆の幅 w_1	+20~-10	1 径間当たり両端と中央部の3箇所測定。		
						地覆の高さ h	+20~-10			
						有効幅員 w_2	+30~0			
5 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	6 7		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅	+10~-5	1 径間当たり両端と中央部の3箇所測定。		
						高 さ	±10			

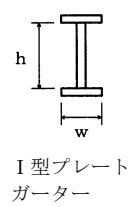
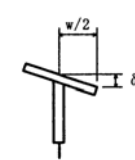
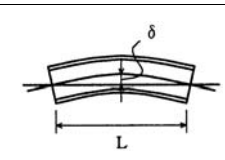
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	8		検査路工	幅	±3	1ブロックを抽出して測定。		
						高 さ	±4			
5 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	9 歩 道 橋 本 体 工	5		橋脚フーチング工 (I型) (T型)	基 準 高	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
						フーチング幅 w (橋軸方向)	-50			
						フーチングの高さ h	-50			
						フーチング長 l	-50			

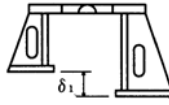

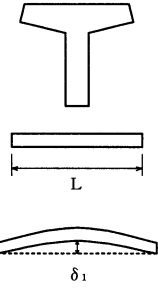
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	9 歩 道 橋 本 体 工	6		歩道橋架設工	全 長 ・ 支 間	—	各桁毎に全数測定。 一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。 主桁を全数測定。		
						桁 ・ トラスの 中 心 間 距 離	—			
						そ り	L ≤ 40m … ± 25 L > 40m… ± {25 + (L - 40)}			
5 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	9 歩 道 橋 本 体 工	7		現場塗装工（歩道橋）	塗 膜 厚	a. ロットの塗 膜 厚 平 均 値 は、目標塗膜 厚 合 計 値 の 90%以上。 b. 測定値の最 小値は、目標 塗膜厚合計値 の70%以上。 c. 測定値の分 布の標準偏差 は、目標塗膜 厚 合 計 値 の 20%を超えな い。ただし、 測定値の平均 値が目標塗膜 厚合計値より 大きい場合は この限りでは ない。	塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは500㎡とする。 1 ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行 い、その平均値をその点の測定値とする。		

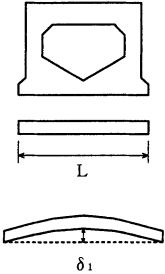
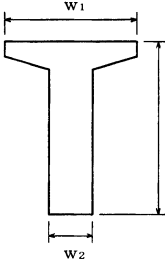
単位: mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
5 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	2		プレビーム用桁製作工	部 材	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m)	$\pm 2 \dots w \leq 0.5$ $\pm 3 \dots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \dots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w / 2) \dots 2.0 < w$	各支点及び各支間中央付近を測定。				
							フランジの直角度 δ (mm)	$w / 200$				各支点及び各支間中央付近を測定。	
							部材長 l (m)	$\pm 3 \dots l \leq 10$ $\pm 4 \dots l > 10$					
						仮組立時 主 桁 の そ り	$-5 \sim +5$ $\dots L \leq 20$ $-5 \sim +10$ $\dots 20 < L \leq 40$	各主桁について10~12m間隔を測定。					
5 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	3		橋梁用防護柵製作工	部 材	部 材 長 l (m)	$\pm 3 \dots$ $l \leq 10$ $\pm 4 \dots$ $l > 10$	図面の寸法表示箇所を測定。				

単位:mm

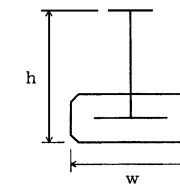
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
5	道	路	編	3	4	鋼製伸縮継手製作工	部材長 w (m)	-5 ~ +10 … $w \leq 10$ -5 ~ + (5 + $w/2$) … $w > 10$		製品全数を測定。			
							仮組立時	組合せる伸縮装置との高さの差 δ_1 (mm)			設 計 値 ± 4		
								フィンガーの食い違い δ_2 (mm)			± 2		 (実測値) δ_2
5	道	路	編	2	1	プレテンション桁購入工 (けた橋)	桁長 L (m)	$\pm L/1,000$		桁全数について測定する橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS製品の場合はJIS認定工場の成績表に代えることができる。 JIS製品以外はJIS製品に準ずる。			
							断面の外形寸法	± 5					
							橋 桁 の そ り δ_1	± 8					
							横方向の曲がり δ_2	± 10					

単位:mm

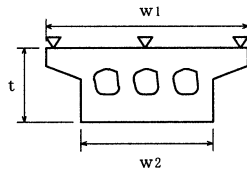
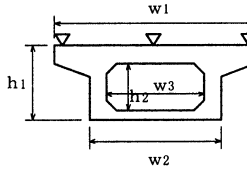
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	4 コ ン ク リ ー ト 主 桁 製 作 工	2	2	プレテンション桁購入工 (スラブ橋)	桁長 L (m)	±10… L ≤ 10m ±L/1,000… L > 10m	桁全数について測定する橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS製品の場合はJIS認定工場の成績表に代えることができる。 JIS製品以外はJIS製品に準ずる。		
						断面の外形寸法	±5			
						橋桁のそり δ_1	±8			
						横方向の曲がり δ_2	±10			
5 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	4 コ ン ク リ ー ト 主 桁 製 作 工	3		ポストテンションT (I) 桁製作工	幅 (上) w_1	+10 -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 ℓ : スパン長		
						幅 (下) w_2	±5			
						高 さ h	+10 -5			
						桁 長 ℓ スパン長	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots \pm (\ell - 5)$ かつ -30mm以内			
						横方向最大タワミ	0.8ℓ			

単位:mm

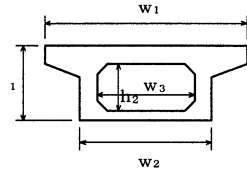
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	4 コ ン ク リ ー ト 主 桁 製 作 工	4		プレキャストブロック購入工	桁 長 l	—	桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所にて測定。		
						断面の外形寸法 (mm)	—			
5 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	4 コ ン ク リ ー ト 主 桁 製 作 工	5		プレキャストブロック桁組立工	桁 長 l スパン長	$l < 15 \dots \pm 10$ $l \geq 15 \dots \pm (l - 5)$ かつ -30mm以内	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 l : スパン長		
						横方向最大タワミ	$0.8l$			
5 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	4 コ ン ク リ ー ト 主 桁 製 作 工	6		プレビーム桁製作工	幅 w	± 5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 l : スパン長		
						高 さ h	+10 -5			
						桁 長 l スパン長	$l < 15 \dots \pm 10$ $l \geq 15 \dots$ $\pm (l - 5)$ かつ -30mm以内			
						横方向最大タワミ	$0.8l$			



単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	4 コ ン ク リ ー ト 主 桁 製 作 工	7 8 9		P Cホロースラブ製作工 R C場所打ホロースラブ 製作工 P C版桁製作工	基 準 高	±20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で1箇所当たり 両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央 部の3箇所。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 l ：スパン長		
						幅 w_1, w_2	+30~-5			
						厚 さ t	+20~-10			
						桁 長 l スパン長	$l < 15 \dots \pm 10$ $l \geq 15 \dots \pm (l - 5)$ かつ -30mm以内			
						横方向最大タワミ	$0.8l$			
5 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	4 コ ン ク リ ー ト 主 桁 製 作 工	10 11		P C箱桁製作工 P C片持桁製作工	基 準 高	±20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で1箇所当たり 両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央 部の3箇所。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 l ：スパン長		
						幅（上） w_1	+30~-5			
						幅（下） w_2	+30~-5			
						内空幅 w_3	±5			
						高 さ h_1	+10 -5			
						内空高さ h_2	+10 -5			
						桁 長 l スパン長	$l < 15 \dots \pm 10$ $l \geq 15 \dots \pm (l - 5)$ かつ -30mm以内			
						横方向最大タワミ	$0.8l$			

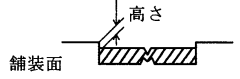
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	4 コ ン ク リ ー ト 主 桁 製 作 工	12		P C 押し箱桁製作工	幅 (上) w_1	+30~-5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 l : スパン長		
						幅 (下) w_2	+30~-5			
						内 空 幅 w_3	± 5			
						高 さ h_1	+10 - 5			
						内空高さ h_2	+10 - 5			
						桁 長 l スパン長	$l < 15 \dots \pm 10$ $l \geq 15 \dots$ $\pm (l - 5)$ かつ -30mm以内			
						横方向最大タワミ	0.8 l			
5 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	5 コ ン ク リ ー ト 橋 架 設 工	2 3		架設工 (クレーン架設) (架設桁架設)	全 長・支 間	—	各桁毎に全数測定。 一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。 主桁を全数測定。		
						桁の中心間距離	—			
						そ り	—			
5 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	5 コ ン ク リ ー ト 橋 架 設 工	4 5		架設工支保工 (固定) (移動)	全 長・支 間	—	各桁毎に全数測定。 一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。 主桁を全数測定。		
						桁の中心間距離	—			
						そ り	—			

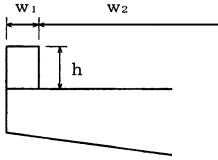
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
5 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	5 コ ン ク リ ー ト 橋 架 設 工	6 7		架設工 (片持架設) (押し架設)	全 長 ・ 支 間	—	各桁毎に全数測定。 一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。 主桁を全数測定。			
						桁の中心間距離	—				
						そ り	—				
5 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	6 床 版 ・ 横 組 工	2		床版・横組工	基 準 高 ∇	± 20	基準高は、1径間当たり2箇所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部3点、幅は1径間当たり3箇所、厚さは型枠設置時におおむね10mmに1箇所測定。(床版の厚さは、型枠検査をもって代える。) 1径間当たり3断面(両端及び中央)測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1箇所とする。 1径間当たり3箇所(両端及び中央)測定。 1箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。			
						幅 w	± 30				
						厚 さ t	+20~-10				
						鉄筋の有効高さ	± 10				
						鉄筋のかぶり	設計値以上				
						鉄 筋 間 隔	± 20 +10 (有効高さがマイナスの場合)				
5 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	7 支 承 工	2	1	支承工 (鋼製支承)	据 付 け 高 さ	± 5	支承全数を測定。			
						可動支承の橋軸方向のずれ	± 10				
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	± 5				
						下 査 の 水 平 度	橋 軸 方 向				1/100
							橋 軸 直 角 方 向				1/100
						同一支承線上の可動支承のずれの相対誤差					5

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
5 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	7 支 承 工	2	2	支承工 (ゴム支承)	据 付 け 高 さ	± 5	支承全数を測定。 上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認する。			
						支 承 中 心 間 隔	± 10				
						支 承 の 水 平 度	橋 軸 方 向				1/300以下、 5mm以下
							橋 軸 直 角 方 向				
5 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	2	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据 付 け 高 さ	塗装面に対し 0～-2	両端及び中央部付近を測定。			
						表 面 の 凹 凸	3				
						仕 上 げ 高 さ	塗装面に対し 0～-2				
5 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	2	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	高 さ	据 付 け 高 さ	± 3	高さについては車道端部、中央部各3点計9点。 縦方向及び横方向間隙は、両端、中央部の計3点。		
							車線方向各点 誤差の相対差	3			
						表 面 の 凹 凸	3				
						歯型板面の歯咬み 合い部の高低差	2				
						縦 方 向 間 隙	± 2				
						横 方 向 間 隙	± 5				
						仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し 0～-2				

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト (鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	5		地覆工	地覆の幅 w_1	+20~-10	1 径間当たり両端と中央部の3箇所測定。		
						地覆の高さ h	+20~-10			
						有効幅員 w_2	+30~0			
5 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	6 7		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅	+10~-5	1 径間当たり両端と中央部の3箇所測定。		
						高 さ	±10			

単位: mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5	5	8	9		現場塗装工	塗 膜 厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは500㎡とする。 1 ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。		
5	6	4	3		吹付工	吹 付 け 厚 さ	設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。	施工延長40m毎に図に示す。 (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 注) 良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準（構造編）にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。		
5	6	4	4		ロックボルト工	位 置 間 隔	—	施工延長40m毎に断面全本数検測。		
						角 度	—			
						削 孔 深 さ	—			
						孔 径	—			
						突 出 量	プレート下面から10cm以内			

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	5 覆 工	3 4		覆工コンクリート工 側壁コンクリート工	基準高 (拱頂)	±50	(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1箇所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1箇所、(2)～(3)は100mに1箇所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。		
						幅 w (全幅)	-50			
						高さ h (内法)	-50			
						厚 さ t ₁ , t ₂	設計値以上			
						延 長 L	—			
5 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	5 覆 工	5		床版コンクリート工	幅 w	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						厚 さ t	-30			

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	6 イ ン パ ー ト 工	4		インバート本体工	幅 w (全幅)	-50	(1) 幅は、施工40mにつき1箇所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1箇所、(2)～(3)は100mに1箇所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。		
						厚さ t_1, t_2	設計値以上			
						延 長 L	—			
5 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	7 坑 内 付 帯 工	5		地下排水工	基 準 高 ∇	± 30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所。 延長40m (又は50m) 以下のものは1施工につき2箇所。 1施工箇所毎		
						幅 w_1, w_2	-50			
						深 さ h	-30			
						延 長 L	-200			

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
5 道 路 編	6 ト ン ネル (N A T M)	8 坑 門 工	4		坑門本體工	基 準 高 ∇	± 50	図面の主要寸法表示箇所にて測定。			
						幅 w_1, w_2	-30				
						高 さ h	$h < 3\text{ m}$				-50
							$h \geq 3\text{ m}$				-100
						延 長 L	-200				
5 道 路 編	6 ト ン ネル (N A T M)	8 坑 門 工	5		明り巻工	基 準 高 (拱頂)	± 50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1箇所を測定。 なお、厚さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。			
						幅 w (全幅)	-50				
						高さ h (内法)	-50				
						厚 さ t	-20				
						延 長 L	—				

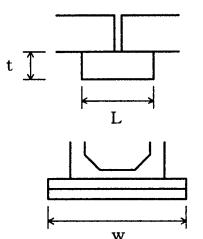
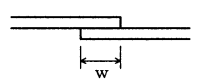
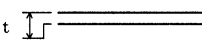
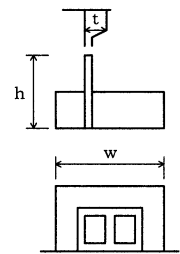
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 道 路 編	7 ト ン ネ ル (矢 板)	5 覆 工	3		覆工コンクリート工	基準高 (拱頂)	±50	(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1箇所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の中間と終点を図に示す各点①～⑩で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点①～⑩の巻厚測定を行う。 ただし、上部半断面先進工法の場合④～⑦については上半のセントルの間隔程度でよい。 (ハ) せん孔による巻厚の測定は図の①は40mに1箇所、②～③は100mに1箇所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上のせん孔による測定を行う。 ただし、漏水の多い場合などで上記によることが好ましくない場合は、監督職員の指示により間隔を拡げることができる。		
						幅 w (全幅)	-70			
						高さ h (内法)	-70			
						厚 さ t	-50			
						延 長 L	—			
5 道 路 編	7 ト ン ネ ル (矢 板)	5 覆 工	4		床版コンクリート工	幅 w	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						厚 さ t	-30			

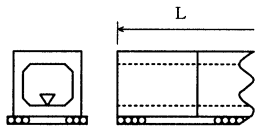
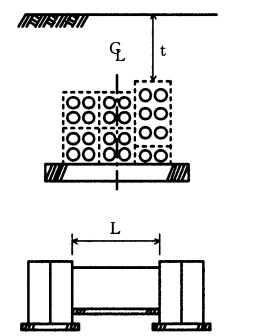
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 道 路 編	7 ト ン ネ ル (矢 板)	6 イ ン パ ー ト 工	3		インバート本体工	幅 w (全幅)	-50	(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1箇所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の中間と終点を図に示す各点(1)～(10)で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点(1)～(10)の巻厚測定を行う。 ただし、上部半断面先進工法の場合(4)～(7)については上半のセントルの間隔程度でよい。 (ハ) せん孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1箇所、(2)～(3)は100mに1箇所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上のせん孔による測定を行う。 ただし、漏水の多い場合などで上記によることが好ましくない場合は、監督職員の指示により間隔を拡げることができる。		
						厚 さ t ₁ , t ₂	設計値以上			
						延 長 L	—			
5 道 路 編	12 共 同 溝	5 現 場 打 ち 構 築 工	2		現場打ち躯体工	基 準 高 ▽	±30	両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所測定。		
						厚 さ t	-20			
						内 空 幅 w	-30			
						内 空 高 h	±30			
						ブ ロ ッ ク 長 L	-50			

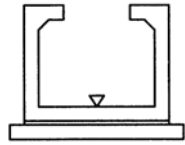
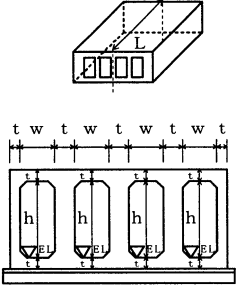
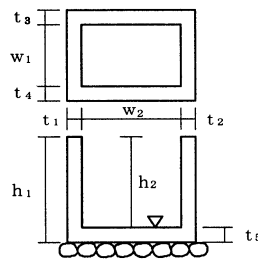
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 道 路 編	12 共 同 溝	5 現 場 打 ち 構 築 工	5		カ ラ ー 継 手 工	厚 さ t	-20	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						幅 w	-20			
						長 さ L	-20			
5 道 路 編	12 共 同 溝	5 現 場 打 ち 構 築 工	6	1	防 水 工 (防 水)	幅 w	設計値以上	両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂版にて測定。		
5 道 路 編	12 共 同 溝	5 現 場 打 ち 構 築 工	6	2	防 水 工 (防 水 保 護 工)	厚 さ t	設計値以上	両端・施工継手箇所の「四隅」にて測定。		
5 道 路 編	12 共 同 溝	5 現 場 打 ち 構 築 工	6	3	防 水 工 (防 水 壁)	高 さ h	-20	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						幅 w	±50			
						厚 さ t	-20			

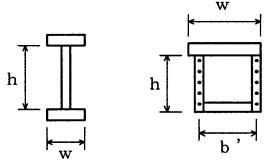
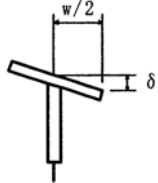
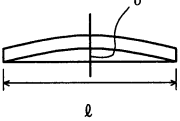
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 道 路 編	12 共 同 溝	6 プ レ キ ャ ス ト 構 築 工	2		プレキャスト躯体工	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。 延長：1施工箇所毎		
						延 長 L	-200			
5 道 路 編	13 電 線 共 同 溝	3 電 線 共 同 溝 工	2		管路工	埋 設 深	0～+50	接続部（地上機器部）間毎に1箇所。 接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】		
						延 長 L	-200			

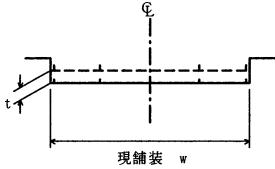
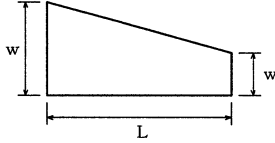
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 道 路 編	13 電 線 共 同 溝	3 電 線 共 同 溝 工	3		プレキャストボックス工	基 準 高 ∇	± 30	接続部（地上機器部）間毎に1箇所。		
5 道 路 編	13 電 線 共 同 溝	3 電 線 共 同 溝 工	4		現場打ちボックス工	基 準 高 ∇	± 30	両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。		
						厚 さ t	-20			
						内 空 幅 w	-30			
						内 空 高 h	± 30			
						ブロック長 L	-50			
5 道 路 編	13 電 線 共 同 溝	4 付 帯 設 備 工	2		ハンドホール工	基 準 高 ∇	± 30	1箇所毎 ※は現場打部分のある場合		
						※厚 さ $t_1 \sim t_5$	-20			
						※幅 w_1, w_2	-30			
						※高 さ h_1, h_2	-30			

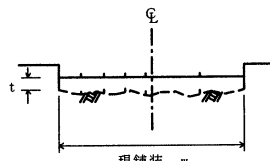
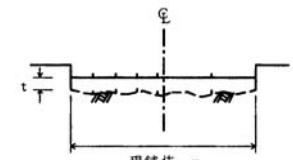
単位: mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
								プレートガーター	トラス・アーチ等		
5	16	3	4		桁補強材製作工	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$\pm 2 \dots\dots$ $w \leq 0.5$ $\pm 3 \dots\dots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \dots\dots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w / 2) \dots\dots 2.0 < w$	主桁・主構	各支点及び各支間中央付近を測定。	 <p>I型プレート ガーター トラス弦材</p>	
								床組など	構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。		
								主桁	各支点及び各支間中央付近を測定。		
								圧縮材の曲がり	主要部材全数を測定。		

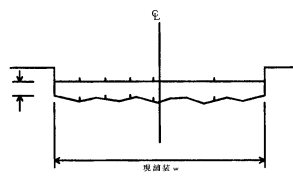
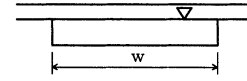
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要	
							個々の測定値(X)	平均の測定値(X ₁₀)				
5	16	4	3		路面切削工	厚さ t	-7	-2	厚さは40m毎に現舗装高さ切削後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。延長40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数、厚さを変えることが出来る。測定方法は自動横断測定法によることが出来る。			
						幅 w	-25	-				
5	16	4	4		舗装打換え工	路盤工	厚さ t	該 当 工 種		各層毎1箇所/1施工箇所		
							幅 w	-50				
							延長 L	-100				
						舗設工	厚さ t	該 当 工 種				
							幅 w	-25				
							延長 L	-100				
5	16	4	5		切削オーバーレイ工	厚さ t	-7	-2	厚さは40m毎に現舗装高さ切削後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。延長40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数、厚さを変えることが出来る。測定方法は自動横断測定法によることが出来る。			
						幅 w	-25	-				
						延長 L	-100					
						平坦性	-	3m ⁺ ロフィールメーター (σ)2.4mm以下直読式(足付き) (σ)1.75mm以下				

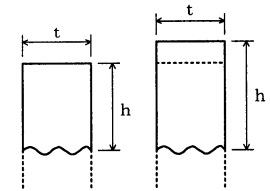
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要	
							個々の測定値(X)	平均の測定値(X ₁₀)				
5	16	4	6		オーバーレイ工	厚さ t	-9		厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長40m毎に1箇所割とし、延長40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。		維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。	
						幅 w	-25					
						延長 L	-100					
						平坦性	—	3mプロフィールメーター(σ)2.4mm以下直読式(足付き)(σ)1.75mm以下				
5	16	4	7		路上再生路盤工	路盤工	厚さ t	-30		幅は延長40m毎に1箇所割で測定。厚さは、各車線200m毎に左右両端及び中央の3点を掘り起こして測定。		
							幅 w	-50				
							延長 L	-100				

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X ₁₀)				
5	16	4	8		路上表層再生工	舗設工	厚さ t	- 9		幅は延長40m毎に1箇所の割で測定。厚さは、200m毎に、現舗装高と舗設後の基準高の差を、車線中心線、車線端及びその中心とする。		
							幅 w	- 25				
							延長 L	- 100				
							リペープの場合再生表層厚 t ₂	- 9				
							平坦性	-	2.4			
5	16	4	9		プレキャストRC舗装版工	基準高 ▽	± 20		施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、40m（又は50m）以下は1施工箇所につき2箇所。 なお、製品使用の場合は、製品寸法については規格証明書等による。			
							幅 w	± 30				
							延長 L	- 200				

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)			
							中規模以上	小規模以下				
5 道 路 編	16 道 路 修 繕	4 舗 装 修 繕 工	10	1	歩道舗装修繕工 (歩道路盤工) (取合舗装路盤工) (路肩舗装路盤工)	基準高▽	±50		—	基準高は片側延長40m毎に一箇所の割で測定。 厚さは、片側延長200m毎に一箇所掘り起こして測定。 幅は、片側延長40m毎に一箇所測定。 両端部2点で測定する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2000㎡以上とする。 小規模とは、表層及びw基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2000㎡未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						厚さ	t < 15cm	-30	-10			
							t ≥ 15cm	-45	-15			
						幅	-100		—			
5 道 路 編	16 道 路 修 繕	4 舗 装 修 繕 工	10	2	歩道舗装修繕工 (歩道舗装工) (取合舗装工) (路肩舗装工) (表層工)	厚さ	-9	-3	幅は、片側延長40m毎に一箇所の割で測定。厚さは、片側延長200m毎に一箇所コアを採取して測定。			
						幅	-25	—				
5 道 路 編	16 道 路 修 繕	5 道 路 構 造 物 修 繕 工	2		排水構造物修繕工	嵩上	厚さ t	-20		施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 取壊し寸法又は嵩上げ寸法が変化すれば、変化点毎に測定。		
							高さ h	-30				
							延長 L	-200				

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
								プレートガーター	トラス・アーチ等		
5 道路編	16 道路修繕	6 橋梁修繕工	7		鋼桁補強工	フランジ幅 w (m)	$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$	主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。	I型プレート ガーター	トラス弦材	
						腹板高 h (m)	$\pm 3 \cdots$				
						腹板間隔 b' (m)	$0.5 < w \leq 1.0$				
							$\pm 4 \cdots$				
					フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$	主桁				
					圧縮材の曲がり δ (mm)	$l/1000$					
5 道路編	16 道路修繕	6 橋梁修繕工	8		伸縮継手修繕工 (ゴムジョイント)	厚さ t_1, t_2	-20	伸縮継手の両端部及び中央部の3箇所を測定。			
						幅 $w_1 \sim w_4$	-20				
						延長 L	設計値以上				

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要				
5	16	6	10	1	P C橋支承修繕工・鋼桁 支承修繕工 (鋼製支承)	据 付 け 高 さ	± 5	支承全数を測定。						
						可動支承の橋軸 方 向 の ず れ	± 10							
						支 承 中 心 間 隔 (橋軸直角方向)	± 5							
						下 查 の 水 平 度	橋 軸 方 向				1 / 100			
							橋軸直角方向				1 / 100			
						同 一 支 承 線 上 の 可 動 支 承 の ず れ の 相 対 誤 差	5							
				2	P C橋支承修繕工・鋼桁 支承修繕工 (ゴム支承)	据 付 け 高 さ	± 5				支承全数を測定。 上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承と台 座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認する。			
						支 承 中 心 間 隔	± 10							
						下 查 の 水 平 度	橋 軸 方 向							1 / 300以下、 5 mm以下
							橋軸直角方向							

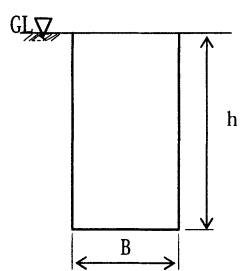
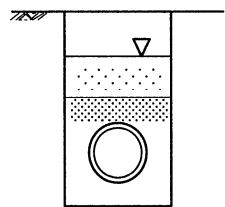
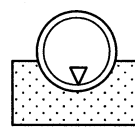
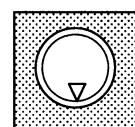
単位:mm

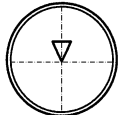
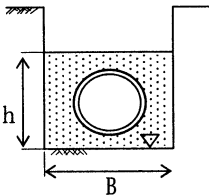
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 公 園 関 係	1 公 園				園地張芝工	幅	-30	設計書の表示箇所を測定する。		
						長 さ	-50			
						平 積	-0			
6 公 園 関 係	1 公 園				植 栽 工	樹 高 (高木)	-0 上限値は特記仕様書	全本数を測定し、数量は全本数をチェックする。		
						幹 周 (高木)				
						葉 張 (高木)				
						枝 張 (高木)				
						数 量 (高低木)	-0			
6 公 園 関 係	1 公 園				園地整地工	基 準 高	±50	一定幅員でない場合は面積をチェックする。 200m ² に1カ所の割合で測定する。		
						幅	-30			
						厚 さ	-45			
						面 積	-0			
6 公 園 関 係	1 公 園				園地舗装工	幅	-30	一定幅員でない場合は面積をチェックする。 200m ² に1カ所の割合で測定する。		厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに10個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。
						厚 さ	特記仕様書			
						面 積	-10			
6 公 園 関 係	1 公 園				運動施設工等 下 層 工 中 層 工	基 準 高 (下層工)	±40	特記仕様書		
						厚 さ	-40			
						面 積	-0			

単位:mm

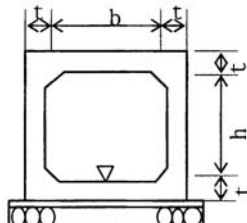
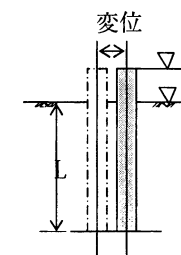
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 公園 関係	1 公園				運動施設工等 表層工	厚 さ	特記仕様書	特記仕様書		厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。
						面 積	- 0			
6 公園 関係	1 公園				池 工	基 準 高	±100	設計書の表示箇所及び指示された箇所		
						厚 さ	- 20			
						深 さ	±100			
						面 積	- 0			
6 公園 関係	1 公園				フェンス工	高 さ	±50	高さは、20～50mに1箇所の割合で測定する。		

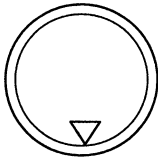
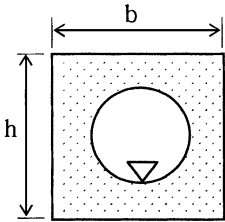
下水道（参考）

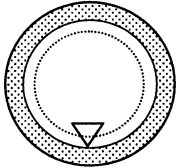
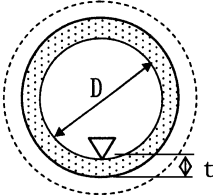
編	章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
下水道	管路	管きよ工 (開削)	管路土工	管路掘削	深さ h	±30	マンホール間ごとに1箇所測定する。		
					幅 B	-50			
下水道	管路	管きよ工 (開削)	管路土工	管路埋戻	基準高▽	±30	マンホール間ごとに1箇所測定する。		
下水道	管路	管きよ工 (開削)	管布設工	管布設 (自然流下管)	基準高▽	±30	基準高、中心線の変位（水平）は、マンホール間の中央部及び両端部を測定する。		
					中心線の変位（水平）	±50			
					勾配	±20%			
					延長 ℓ	-ℓ/500 かつ -200	延長ℓはマンホール間を測定する。		
					総延長 L	-200			

編	章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
下水道	管路	管きよ工 (開削)	管布設工	矩形渠 (プレキャスト)	基準高▽	±30	基準高、中心線の変位(水平)は、 施工延長20mにつき1箇所割合で 測定する。		
					中心線の変位(水平)	±50			
					勾配	±20%			
					延長 l	$-\frac{l}{500}$ かつ -200	延長 l はマンホール間を測定する。		
					総延長 L	-200			
下水道	管路	管きよ工 (開削)	管布設工	圧送管	基準高▽	±30	施工延長40mにつき1箇所割合で 測定する。		
					中心線の変位(水平)	±50			
					総延長	-200			
下水道	管路	管きよ工 (開削)	管基礎工	砂基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中央部及び両端部 等を測定する。		
					幅 B	-50			
					厚さ h	-30			
下水道	管路	管きよ工 (開削)	管基礎工	碎石基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中央部及び両端部 等を測定する。		
					幅 b	-50			
					厚さ h	-30			

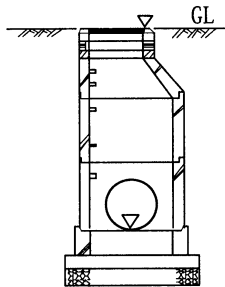
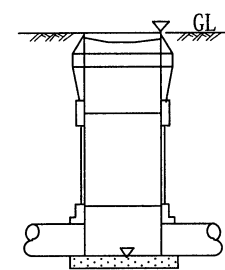
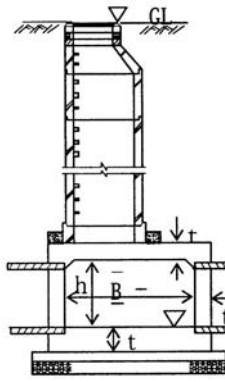
編	章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
下水道	管路	管きよ工 (開削)	管基礎工	コンクリート基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。		
					幅 b	-30			
					厚さ h	-30			
下水道	管路	管きよ工 (開削)	管基礎工	まくら土台基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。		
下水道	管路	管きよ工 (開削)	管基礎工	はしご胴木基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。		
					幅 b	-30			
					厚さ h	-30			

編	章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
下水道	管路	管きよ工(開削)	水路築造工	現場打水路	基準高▽	±30	基準高、中心線の変位(水平)、幅、高さ、厚さは、1打設長ごとに両端部等を測定する。 1打設長が20m以上の場合は、20mにつき1箇所の割合で測定する。		
					中心線の変位(水平)	±50			
					幅 b	-30			
					高さ h	±30			
					厚さ t	-20			
					勾配	±20%			
					延長 l	- $l/500$ かつ - 200	延長 l はマンホール間を測定する。		
総延長 L	-200								
下水道	管路	管きよ工(開削)	管路土留工	鋼矢板土留	基準高▽	± 50	施工延長20mにつき1箇所測定する。 20m未満は、1施工箇所につき2箇所測定する。		任意仮設の場合は除く
					根入長 L	設計値以上			
					変位	100			

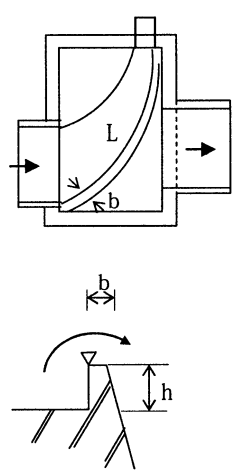
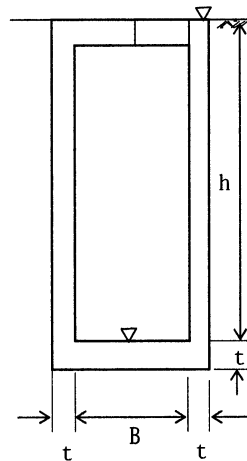
編	章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
下水道	管路	管きよ工 (小口径推進、 推進)	推進工	推進工	基準高▽	±50	基準高、中心線の変位（水平）は、 推進管1本ごとに1箇所測定する。		
					中心線の変位（水平）	±50			
					勾配	±20%			
					延長 l	- $l/500$ かつ - 200	延長 l はマンホール間を測定する。		
					総延長 L	-200			
下水道	管路	管きよ工 (小口径推進、 推進)	立坑内 管布設工	空伏工	基準高▽	±50	1施工箇所ごとに測定する。		
					幅 b	-30			
					高さ h	-30			
					中心のずれ	±50			
					延長	-50			
					勾配	±20%			

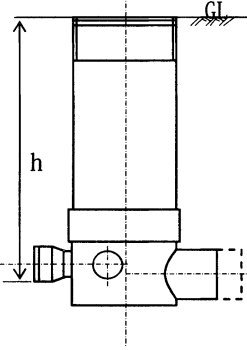
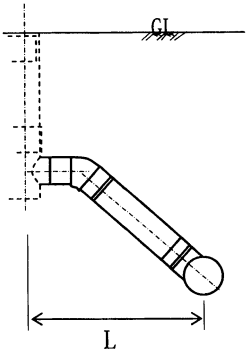
編	章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
下水道	管路	管きよ工 (シールド)	一次覆工	掘進工	基準高▽	±50	基準高、中心線の変位（水平）は、セグメント5リングにつき1箇所測定する。		
					中心線の変位（水平）	±100			
					延長 l	- $l/500$ かつ -200	延長 l はマンホール間を測定する。		
					総延長 L	-200			
下水道	管路	管きよ工 (シールド)	二次覆工	二次覆工	基準高▽	±50	基準高、中心線の変位（水平）は、施工延長40mにつき1箇所測定する。		
					中心線の変位（水平）	±50			
					二次覆工厚 t	-20	二次覆工厚は、1打設につき端面で上下左右4点を測定する。		
					仕上がり内径 D	±20	仕上がり内径は、施工延長40mにつき1箇所測定する。		
					勾配	±20%			
					延長 l	- $l/500$ かつ -200	延長 l はマンホール間を測定する。		
					総延長 L	-200			

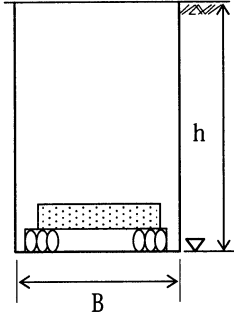
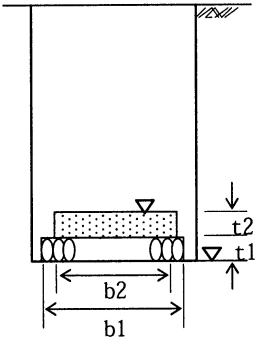
編	章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
下水道	管路	マンホール工	標準マンホール工	標準マンホール工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
				幅 b (内法)	-30				
				壁厚 t	-20				
				人孔天端高	±30				
下水道	管路	マンホール工	標準マンホール工	マンホール基礎工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
				床堀深 H	±30				
				基礎工幅 B1	-50				
				基礎工高 h1	-30				
				コンクリート工幅 B2	-30				
				コンクリート工高 h2	-10				

編	章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
下水道	管路	マンホール工	組立マンホール工	組立マンホール工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
					人孔天端高	±30			
下水道	管路	マンホール工	小型マンホール工	小型マンホール工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
					人孔天端高	±30			
下水道	管路	特殊マンホール工	躯体工	現場打ち特殊人孔	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
					幅 B	-30			
					高さ h	±30			
					壁厚 t	-20			
					人孔天端高	±30			

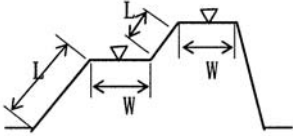
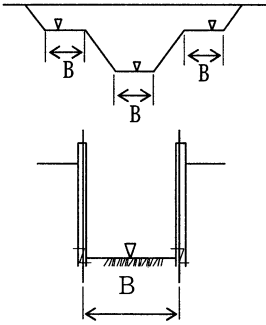
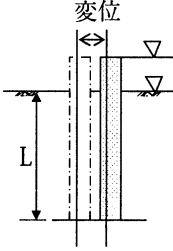
編	章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
下水道	管路	特殊マンホール工	伏せ越し室・雨水吐室	伏せ越し室・雨水吐室	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
					幅 b (内法)	±30			
					高さ h	±30			
					厚さ t	-20			
下水道	管路	特殊マンホール工	伏せ越し管	伏せ越し管	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
					中心線の変位	±30			

編	章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
下水道	管路	特殊マンホール工	越流堰 (雨水吐室)	越流堰 (雨水吐室)	基準高▽	±10	基準高は、中央部および両端部を測定する。 幅、高さ、延長は、1施工箇所ごとに測定する。		
				幅b (厚さ)	±20				
				高さh (深さ)	±30				
				延長L (長さ)	-20				
下水道	管路	特殊マンホール工	中継ポンプ施設	中継ポンプ施設	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
				幅、長さ B	-30				
				深さ h	-30				
				壁厚 t	-20				

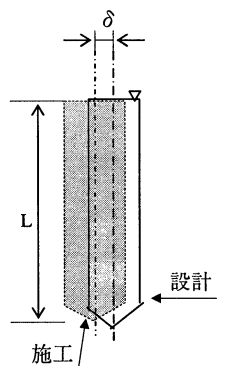
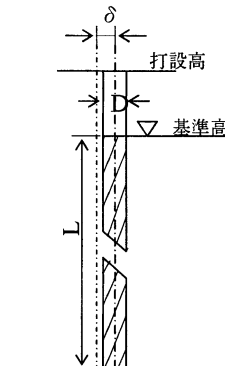
編	章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
下水道	管路	取付管およびます工	ます設置工	公共ます	ます深 h	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
下水道	管路	取付管およびます工	取付管布設工	取付管	延長(L)	-200	1施工箇所ごとに測定する。		

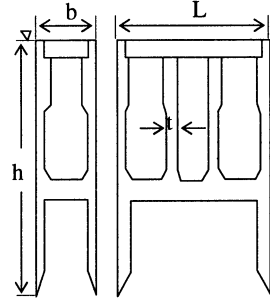
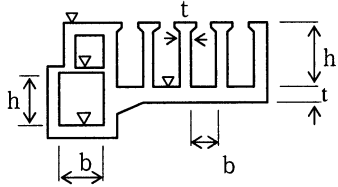
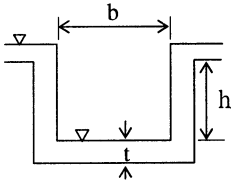
編	章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
下水道	管路	立坑工		立坑工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
					寸法 B	±100			
					深さ h	±30			
下水道	管路	立坑工		立坑土工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
					碎石基礎幅b1	-50			
					碎石基礎厚t1	-30			
					底版コンクリート基準高	±30			
					底版コンクリート幅b2	-30			
					底版コンクリート厚t2	-10			

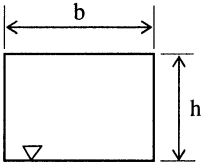
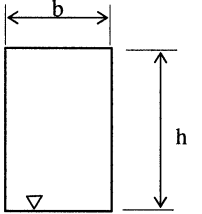
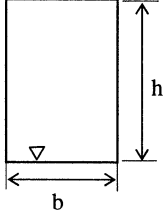
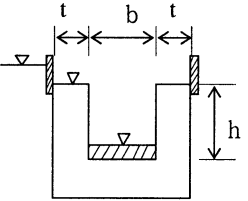
第2章 処理場・ポンプ場編

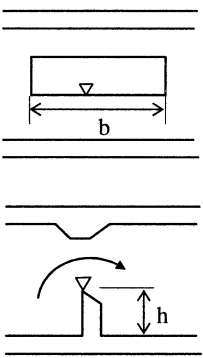
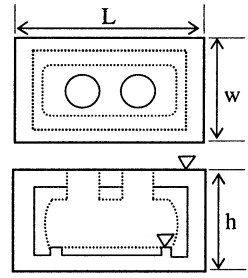
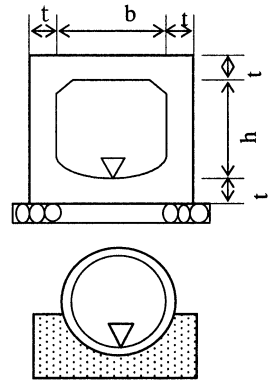
編	章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
下水道	処理場・ポンプ場	敷地造成土工	法面整形工	盛土・切土	基準高▽	±50	施工延長おおむね40mごとにつき1箇所、40m未満は1施工箇所につき2箇所測定する。		
					幅 W	-100			
					法長L<5m	盛土： -100			
					法長L<5m	切土： -200			
					法長L≥5m	盛土： -2%			
					法長L≥5m	切土： -4%			
下水道	処理場・ポンプ場	本体作業土工	掘削工	土工（掘削）	基準高▽	±50	施工延長おおむね40m（小規模なものは20m）ごとに基準測線を設定し、基準高を10mごと、変化点ごとに測定する。		
					幅B	-100			
下水道	処理場・ポンプ場	本体仮設工	土留・仮締切工	土留・仮締切工 (H鋼杭、鋼矢板)	基準高▽	±50	施工延長20mにつき1箇所測定する。 20m未満は、1施工箇所につき2箇所測定する。		任意仮説の場合は除く
					根入長L	設計値以上			
					変位	100			

編	章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
下水道	処理場・ポンプ場	本体仮設工	地中連続壁工	コンクリート壁	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものについては1施工箇所につき2箇所測定する。 垂直変位は施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1箇所、延長20m（又は25m）以下のものは1施工箇所につき2箇所測定する。		
					地中壁の長さ L1	-50			
					垂直変位	300			
					壁体長L	-200			
下水道	処理場・ポンプ場	本体仮設工	地中連続壁工	ソイル壁	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものについては1施工箇所につき2箇所測定する。 垂直変位は施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1箇所、延長20m（又は25m）以下のものは1施工箇所につき2箇所測定する。		
					地中壁の長さ L1	-50			
					垂直変位	D/4以内			
					壁体長L	-200			
下水道	処理場・ポンプ場	本体築造工	直接基礎工	構造物基礎	幅 W	設計値以上	施工延長20mにつき1箇所以上測定する。施工延長20m以下は、1施工箇所につき2箇所測定する。		
					厚さ t	設計値以上			
					延長	各構造物の規格値による			

編	章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
下水道	処理場・ポンプ場	本体築造工	既製杭工	既製杭	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定する。		
					根入長L	設計値以上			
					偏心量 δ	D/4以内かつ 100mm			
下水道	処理場・ポンプ場	本体築造工	場所打ち杭工	場所打ち杭	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定する。		
					根入長L	設計値以上			
					偏心量 δ	D/4以内かつ 100mm			
					杭径 D	設計値以上			

編	章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
下水道	処理場・ポンプ場	本体築造工	ニューマチックケーソン基礎工	ケーソン基礎	基準高▽	±100	打設ロットごとに測定する。		
					長さ L	-50			
					幅 b	-50			
					高さ h	-100			
					壁厚 t	-20			
					偏心量	300以内			
下水道	処理場・ポンプ場	本体築造工	躯体工	池・槽の主要構造物	基準高▽	±30	1池（又は1槽）について、図面の主要なる寸法表示箇所を測定する。		
					幅 b	±30			
					高さ h	±30			
					壁厚 t	-20			
						ただし 床版厚			
					長さ	±50			
下水道	処理場・ポンプ場	本体築造工	躯体工	池・槽の付属構造物	基準高▽	±20	1施工箇所ごとに図面の主要なる寸法表示箇所を測定する。		
					幅 b	±20			
					高さ h	±20			
					壁厚 t	±10			
					長さ	±50			

編	章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
下水道	処理場・ポンプ場	本体築造工	躯体工	開口部	幅 b	±20	永久開口部ごとに測定する。		
					高さ h	±20			
下水道	処理場・ポンプ場	本体築造工	躯体工	ゲート用開口部	基準高▽	-20	開口部ごとに測定する。		
						+0			
					幅 b	+0			
						+20			
	高さ h	±20							
下水道	処理場・ポンプ場	本体築造工	躯体工	可動せき用開口部	基準高▽	-20	開口部ごとに測定する。		
						-0			
					幅 b	+20			
						+20			
	高さ h	±20							
下水道	処理場・ポンプ場	本体築造工	越流樋工	流出トラフ	基準高▽	±20	基準高は、1施工箇所ごとに交差点等を測定する。		
					幅 b	±20			
					高さ h	-20	幅、高さは、各池の1施工箇所について3箇所測定する。		
					厚さ t	±20			
					長さ	±50			

編	章	節	条	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要	
下水道	処理場・ポンプ場	本体築造工	越流堰板工	越流堰	基準高▽	±20	基準高は、中央部及び両端部を測定する。 幅・高さは、1施工箇所ごとに測定する。			
					幅 b	±20				
					高さ h	-20				
					長さ	±20				
下水道	処理場・ポンプ場	本体築造工		燃料貯留槽工	基準高▽	±30	設計図の寸法表示箇所を測定する。			
					厚さ t	-20				
					幅 w	-30				
					高さ h	±30				
					延長 L	-50				
下水道	処理場・ポンプ場	場内管路工	管布設工	流入渠・流出渠	基準高▽	±30	設計図の寸法表示箇所を測定する。			
					幅 b	-30				
					高さ h	-30				
					厚さ t	-20				
					延長	L<20m				-50
						L≥20m				-100

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」（平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号）」	「アルカリ骨材反応抑制対策および運用の改正について」（平成14年8月26日付け土木部長通知）	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~3	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~3	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 （砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照）	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005（砕砂及び砕石） JIS A 5011-1（高炉スラグ骨材） JIS A 5011-2（フェロニッケルスラグ細骨材） JIS A 5011-3（銅スラグ細骨材）	○	
		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	40%以下、舗装コンクリートは35%以下 但し、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○	
		骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下（砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下）	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 （山砂の場合は、工事中1回/週以上）		○	
		砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」附属書3による。	○	
		モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308-1998 付属書3	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○	
		骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 5308-1998 付属書2	細骨材： コンクリートの外観が重要な場合 0.5%以下 その他の場合1.0%以下 粗骨材： コンクリートの外観が重要な場合 0.5%以下 その他の場合1.0%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			練混ぜ水の水質試験	土木学会規準 JSCE-B 101	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 水素イオン濃度：PH5.8~8.6 モルタルの圧縮強度比：材齢1,7及び28日で90%以上 空気量の増分：±1%	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
				回収水の場合： JIS A 5308-1998 付属書9、JIS A 5308付属書3	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	35	○
	製造(プラント)	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	設計図書による	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート中のモルタル単位容積 質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の 差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランブ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合： コンクリート中のモルタル単位容積 質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の 差：5%以下	工事開始前及び工事中1回/6か月以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	○
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランブ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/6か月以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	○
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後とまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。（1試験の測定回数は3回とする）試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502,503）または設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。	
			スランブ試験	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm （コンクリート舗装の場合） スランブ2.5cm：許容値±1.0cm （道路橋床版の場合） 目標スランブ8cmを標準とし、原則としてスランブ10cmを超えてはならない。	・圧縮強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質の変化が認められたとき。ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミクストコンクリートを用いる場合は原則として全車測定、その他の重要構造物では最初の5台を連続測定する。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。	<ul style="list-style-type: none"> 供試体は打設場所で採取し、最初の100m3までの試験は、1回につき6個（材令7日、28日）とし、100m3を越える試験は1回につき3個（材令28日）とする（但し、1回につき6個は最初の2回まで）。 鉄筋コンクリートは、種類毎に打設日1日につき2回（午前・午後）実施し、さらに打設量が50m3を越えるごとに1回追加する。砂防工事、その他のコンクリートは、種類毎に打設1日につき2回（午前・午後）実施し、さらに打設量が100m3を越えるごとに1回追加する。 	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容値）	<ul style="list-style-type: none"> 圧縮強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質の変化が認められたとき。 	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
		その他	コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106		コンクリート舗装の場合に適用し、打設日1日につき2回（午前・午後）の割りで行う。なおテストピースは打設場所で採取し、1回につき原則として3個とする。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。 コンクリート舗装の場合には、曲げ強度試験を適用する。	
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
			コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
	施工後検査	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁（ただし、プレキャスト製品は除く。）、内空断面積が25㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工（ただしいづれの工種についてもPCは除く）及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象とし構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面積とする。フーチング・底版等で竣工時に地中、水中にある部位については竣工前に調査する。	
	施工後検査	必須	テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G 504	設計基準強度	鉄筋コンクリート擁壁及びカルバート類、トンネルについては目地間（ただし100mを超えるトンネルでは、100mを超えた箇所以降は、30m程度に1箇所）で行う。その他の構造物については強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき3カ所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5カ所実施。材齢28日～91日の間に試験を行う。	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工、トンネル及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象。（ただしいづれの工種についてもプレキャスト製品およびプレストレストコンクリートは対象としない。）また、再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督職員と協議するものとする。	
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないように十分な検討を行う。圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督職員と協議するものとする。	
2-1 棒鋼一般	材料	必須	材料品質			品質証明書（ミルシート）で確認する。	径別、材質別に使用数量が10トン未満の場合は、重要構造物を除き試験を省略することができる。但し品質証明書によりチェックする。	
			引張試験	JIS Z 2241	全数がJIS G 3112の規格値以上	品質証明書によりチェックすると共に、径別、材質別、メーカー別に各々10トン毎に1回実施する。1回は3本とする。		
			曲げ試験					
			質量（重量）試験					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
2-2 ガス圧接	施工前試験	必須	外観検査	<ul style="list-style-type: none"> 目視 圧接面の研磨状況、たれ下がり、焼き割れ、折れ曲がり等 ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏心、ふくらみ、ふくらみの長さ、圧接部のずれ等 	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれがD/4以下 ⑤著しいたれ下がり、焼き割れ、折れ曲がりがない	鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径毎に自動ガス圧接の場合は各2本、手動ガス圧接の場合は各5本のモデル供試体を作成し実施する。	<ul style="list-style-type: none"> モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。 (1)SD490以外の鉄筋を圧接する場合 <ul style="list-style-type: none"> 手動ガス圧接を行う場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合には、施工前試験を行う。 特に確認する必要がある場合とは、施工実績の少ない材料を使用する場合、過酷な気象条件・高所などの作業環境下での施工条件、圧接技量資格者の熟練度などの確認が必要な場合などである。 自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りのないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。 (2)SD490の鉄筋を圧接する場合 <ul style="list-style-type: none"> SD490を圧接する場合、手動ガス圧接、自動ガス圧接、熱間押抜法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければならない。 	
				熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、線状きず、へこみがない ②ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2D以上 ③著しい折れ曲がりがない ④軸心の偏心がD/10以下				
			引張試験（曲げ試験）	JIS Z 3120	全数がJIS G 3112の規格値以上		<ul style="list-style-type: none"> 曲げ試験は引張試験に代えて行う。 機械継手も同様とする。 	
	施工後試験	必須	外観検査	<ul style="list-style-type: none"> 目視 圧接面の研磨状況 たれ下がり 焼き割れ 折れ曲がり等 ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ等 	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれがD/4以下 ⑤著しいたれ下がり、焼き割れ、折れ曲がりがない	<ul style="list-style-type: none"> 目視は全数実施する。 詳細外観検査は、圧接箇所数の5%以上について実施する。 	熱間押抜法以外の場合 <ul style="list-style-type: none"> 規格値を外れた場合は下記による。いずれの場合も監督職員の承諾を得る。 ①は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査および超音波探傷検査を行う。 ②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正し、外観検査を行う。 ④は、圧接部を切り取って再圧接修正し、外観検査および超音波探傷検査を行う。 ⑤は、著しい折れ曲がりが生じた場合は、再加熱して修正し、外観検査を行う。又、著しい焼き割れおよび垂れ下がりなどが生じた場合は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査および超音波探傷検査を行う。 	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
					熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、線状きず、へこみがない ②ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2D以上 ③著しい折れ曲がりがない ④軸心の偏心がD/10以下 ⑤オーバーヒート等による表面不整がない	<ul style="list-style-type: none"> 目視は全数実施する。 詳細外観検査は、圧接箇所数の5%以上について実施する。 	熱間押抜法の場合 <ul style="list-style-type: none"> 規格値を外れた場合は下記による。いずれの場合も監督職員の承諾を得る。 ①②⑤は、再加熱、再加圧、押抜きを行って修正し、修正後外観検査を行う。 ③は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。 ④は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査を行う。 	
			超音波探傷検査	JIS Z 3062	<ul style="list-style-type: none"> 各検査ロットごとに30%以上（30個以下）のランダムサンプリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1箇所以下の時はロットを合格とし、2箇所以上のときはロットを不合格とする。 ただし、合否判定レベルは基準レベルより24db感度を高めたレベルとする。 	超音波探傷検査は抜取検査を原則とする。ただし、SD490の圧接部については全数検査を原則とする。抜取検査の場合は、各ロットの30%以上を抜き取って実施する。（上限を30箇所とする。）ただし、1作業班が1日に施工した箇所を1ロットとし、自動と手動は別ロットとする。	規格値を外れた場合は、下記による。 <ul style="list-style-type: none"> 不合格ロットの全数について超音波深傷検査を実施し、その結果不合格となった箇所は、監督職員の承認を得て、補強筋（ラップ長の2倍以上）を添えるか、圧接部を切り取って再圧接する。 圧接部を切り取って再圧接によって修正する場合には、修正後外観検査および超音波探傷検査を行う。 	
3 既製杭工	材料	必須	外観検査（鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭）	目視	目視により使用上有害な欠陥（鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など）がないこと。	設計図書による。		○
	施工	必須	外観検査（鋼管杭）	JIS A 5525	外径700mm未満：許容値2mm以下 外径700mm以上1016mm以下：許容値3mm以下 外径1016mmを超え2000mm以下：許容値4mm以下		<ul style="list-style-type: none"> 外径700mm未満：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を$2\text{mm} \times \pi$以下とする。 外径700mm以上1016mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を$3\text{mm} \times \pi$以下とする。 外径1016mmを超え2000mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を$4\text{mm} \times \pi$以下とする。 	
			鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接浸透深傷試験（溶剤除去性染色浸透探傷試験）	JIS Z 2343	われ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。但し、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は監督員との協議により、現場状況に応じた数量とすることができる。なお、全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343により定められた認定技術者が行うものとする。試験箇所は杭の全周とする。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			鋼管杭・H鋼杭の現場溶接放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の3類以上	原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする。 (20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)		
	その他		鋼管杭の現場溶接超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の3類以上	原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から深傷し、その深傷長は30cm/1方向とする。 (20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)	中掘工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波深傷試験とすることができる。	
			鋼管杭・コンクリート杭（根固め）水セメント比試験	比重の測定	設計図書による。 又、設計図書に記載されていない場合は60%~70%とする。	試料の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とする。		
			鋼管杭・コンクリート杭（根固め）セメントミルクの圧縮強度試験	セメントミルク工法に用いる根固め液及びびく周固定セメントミルクの圧縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。	供試体の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。 尚、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成したφ5×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。	参考値：19.6Mpa	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 下層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装試験法便覧2-3-1	粒状路盤：修正CBR20%以上(クラッシュラン鉄鋼スラグは修正CBR30%以上) アスファルトコンクリート再生骨材を含む再生クラッシュランを用いる場合で、上層路盤、基層、表層の合計厚が40cmより小さい場合は30%以上とする。	当初及び材料の変化時		
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	当初及び材料の変化時		○
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下	当初及び材料の変化時	・但し、鉄鋼スラグには適用しない。	○
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装試験法便覧2-3-4	1.5%以下	当初及び材料の変化時	・CS：クラッシュラン鉄鋼スラグに適用する。	○
			道路用スラグの呈色判定試験	JIS A 5015	呈色なし	当初及び材料の変化時		○
			その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	再生クラッシュランに用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が50%以下とする。	当初及び材料の変化時	・再生クラッシュランに適用する。
	施工	必須	現場密度の測定	舗装試験法便覧2-5-3	最大乾燥密度の93%以上 X_{10} 95%以上 X_6 96%以上 X_3 97%以上	施工面積が1,000m ² 以上の場合は、1,000m ² につき2回の割で行う。施工面積が1,000m ² 未満のものは1工事当たり1回以上(1回につき3個以上)	・締固め度は、10個の測定値の平均値 X_{10} が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値 X_3 が規格値を満足していなければならないが、 X_3 が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値 X_6 が規格値を満足していればよい。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
			ブルーフローリング	舗装試験法便覧1-7-4		随時下層路盤仕上げ後、全幅全区間について実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 確認試験である。 但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。 		
			その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000㎡につき2回の割で行う。	<ul style="list-style-type: none"> 確認試験である。 セメントコンクリートの路盤に適用する。 	
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102		<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：異常が認められたとき。 	中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：異常が認められたとき。 	中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：異常が認められたとき。 	<ul style="list-style-type: none"> 確認試験である。 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 		
5 上層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装試験法便覧2-3-1	修正CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材含む場合90%以上 40℃で行った場合80%以上	当初及び材料の変化時			
			鉄鋼スラグの修正CBR試験	舗装試験法便覧2-3-1	修正CBR 80%以上	当初及び材料の変化時	<ul style="list-style-type: none"> MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。 		
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	当初及び材料の変化時		○	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下	当初及び材料の変化時	<ul style="list-style-type: none"> 但し、鉄鋼スラグには適用しない。 	○	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			鉄鋼スラグの呈色判定試験	JIS A 5015 舗装試験法便覧 2-3-2	呈色なし	当初及び材料の変化時	・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS:水硬性粒度調整スラグに適用する。	○
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装試験法便覧 2-3-4	1.5%以下	当初及び材料の変化時	・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS:水硬性粒度調整スラグに適用する。	○
			鉄鋼スラグの一軸圧縮試験	舗装試験法便覧 2-3-3	1.2Mpa以上(14日)	当初及び材料の変化時	・HMS:水硬性粒度調整スラグに適用する。	○
			鉄鋼スラグの単位容積質量試験	舗装試験法便覧 4-9-5	1.50kg/L以上	当初及び材料の変化時	・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS:水硬性粒度調整スラグに適用する。	○
		その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	50%以下	当初及び材料の変化時	・粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を使用した再生粒度調整に適用する。	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下	当初及び材料の変化時		○
	施工	必須	現場密度の測定	舗装試験法便覧 2-5-3	最大乾燥密度の93%以上 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 95.5%以上 X ₃ 96.5%以上 歩道部 X ₆ 90%以上 X ₃ 90%以上	施工面積が1,000m ² 以上の場合は、1,000m ² につき2回の割で行う。施工面積が1,000m ² 未満のものは1工事当たり1回以上(1回につき3個以上)	・締固め度及び粒度は、10個の測定値の平均値X ₁₀ が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X ₃ が規格値を満足していなければならないが、X ₃ が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X ₆ が規格値を満足していればよい。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			粒度 (2.36mmフルイ)	舗装試験法便覧 3-4-3	2.36mmふるい：±15%以内	1回～2回/日	・締固め度及び粒度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。 また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。	
			粒度 (75μmフルイ)	舗装試験法便覧 3-4-3	75μmふるい：±6%以内	1回～2回/日	・締固め度及び粒度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。 また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。	
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000m ² につき2回の割で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下	観察により異常が認められたとき。		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。		
6	アスファルト安定処理路盤		アスファルト舗装に準じる	アスファルト舗装に準じる	アスファルト舗装に準じる			
7	セメント安定処理路盤	材料必須	一軸圧縮試験	舗装試験法便覧 2-4-3	下層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 0.98Mpa 上層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 2.9Mpa (アスファルト舗装)、2.0Mpa (セメントコンクリート舗装)。	当初及び材料の変化時	・安定処理材に適用する。	
			骨材の修正 CBR試験	舗装試験法便覧 2-3-1	下層路盤：10%以上 上層路盤：20%以上	当初及び材料の変化時	・アスファルト舗装に適用する。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 舗装試験法便覧 1-3-5、1-3-6	下層路盤 塑性指数PI：9以下 上層路盤 塑性指数PI：9以下	当初及び材料の変化時			
			施工必須	粒度（2.36mmフルイ）	JIS A 1102	2.36mmふるい：±15%以内	1日1回		
				粒度（75μmフルイ）	JIS A 1102	75μmふるい：±6%以内	1日1回		
				現場密度の測定	舗装試験法便覧 2-5-3	最大乾燥密度の93%以上。 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 95.5%以上 X ₃ 96.5%以上	施工面積が1,000m ² 以上の場合は、1,000m ² につき2回の割で行う。施工面積が1,000m ² 未満のものは1工事当たり1回以上（1回につき3個以上）	・締固め度は、10個の測定値の平均値X ₁₀ が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X ₃ が規格値を満足していなければならないが、X ₃ が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X ₆ が規格値を満足していればよい。	
			その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。		
				セメント量試験	舗装試験法便覧 2-5-4、2-5-5	±1.2%以内	1日1回		
8	ア ス ファ ルト 舗 装	材料必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	当初及び材料の変化時		○	
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下	当初及び材料の変化時		○	
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下	各配合毎工事開始前1回、施工中材料及び配合に変動が生じた場合はその都度1回		○	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			粗骨材の形状試験	舗装試験法便覧 3-4-7	細長、あるいは扁平な石片：10%以下	各配合毎工事開始前1回、施工中材料及び配合に変動が生じた場合はその都度1回		○
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による。	各配合毎工事開始前1回、施工中材料及び配合に変動が生じた場合はその都度1回		○
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	各配合毎工事開始前1回、施工中材料及び配合に変動が生じた場合はその都度1回		○
		その他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	各配合毎工事開始前1回、施工中材料及び配合に変動が生じた場合はその都度1回	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。	○
			フィラーのフロー試験	舗装試験法便覧 3-4-15	50%以下	各配合毎工事開始前1回、施工中材料及び配合に変動が生じた場合はその都度1回	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。	○
			フィラーの水浸膨張試験	舗装試験法便覧 3-4-12	4%以下	各配合毎工事開始前1回、施工中材料及び配合に変動が生じた場合はその都度1回	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。	○
			フィラーの剥離抵抗性試験	舗装試験法便覧 3-4-13	合格	各配合毎工事開始前1回、施工中材料及び配合に変動が生じた場合はその都度1回	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。	○
			製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装試験法便覧 3-4-17	水浸膨張比：2.0%以下	各配合毎工事開始前1回、施工中材料及び配合に変動が生じた場合はその都度1回		○
			製鋼スラグの比重及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下	各配合毎工事開始前1回、施工中材料及び配合に変動が生じた場合はその都度1回		○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すり減り量 砕石：30%以下 CSS：50%以下 SS：30%以下	各配合毎工事開始前1回、施工中材料及び配合に変動が生じた場合はその都度1回		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下	各配合毎工事開始前1回、施工中材料及び配合に変動が生じた場合はその都度1回		○
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下	各配合毎工事開始前1回、施工中材料及び配合に変動が生じた場合はその都度1回		○
			針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・改質アスファルト：表3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4	当初及び製造工場又は、規格の変化ごと		○
			軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・改質アスファルト：表3.3.3	当初及び製造工場又は、規格の変化ごと		○
			伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・改質アスファルト：表3.3.3	当初及び製造工場又は、規格の変化ごと		○
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4	当初及び製造工場又は、規格の変化ごと		○
			引火点試験	JIS K 2265	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・改質アスファルト：表3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4	当初及び製造工場又は、規格の変化ごと		○
			薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・改質アスファルト：表3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4	当初及び製造工場又は、規格の変化ごと		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1	当初及び製造工場又は、規格の変化ごと		○
			密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・改質アスファルト：表3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4	当初及び製造工場又は、規格の変化ごと		○
			高温動粘度試験	舗装試験法便覧3-5-10	舗装施工便覧参照 セミブローンアスファルト：表3.3.4	当初及び製造工場又は、規格の変化ごと		○
			60℃粘度試験	舗装試験法便覧3-5-11	舗装施工便覧参照 ・改質アスファルト：表3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4	当初及び製造工場又は、規格の変化ごと		○
			タフネス・テナシティ試験	舗装試験法便覧3-5-17	舗装施工便覧参照 ・改質アスファルト：表3.3.3	当初及び製造工場又は、規格の変化ごと		○
	プラ ント	必須	粒度（2.36mmフルイ）	舗装試験法便覧3-4-3	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 印字記録の場合：全数 又は抽出・ふるい分け試験：1～2回/日	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000m ² 未満。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			粒度（75 μ m フルイ）	舗装試験法便覧 3-4-3	75 μ mふるい： $\pm 5\%$ 以内基準粒度	・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 印字記録の場合：全数 又は抽出・ふるい分け試験：1～2回/日	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000m ² 未満。	○
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装試験法便覧 3-9-6	アスファルト量：-0.9%以内	・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 印字記録の場合：全数 又は抽出・ふるい分け試験：1～2回/日	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000m ² 未満。	○
			温度測定（アスファルト・骨材・混合物）	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	1時間毎に行う		○
	舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装試験法便覧 3-7-7	基準密度の94%以上。 X ₁₀ 96%以上 X ₆ 96%以上 X ₃ 96.5%以上 歩道の基準密度 X ₆ 90%以上 X ₃ 90%以上	1,000m ² につき1回 1,000m ² 未満の工事：1工事1回 (1回につき3個以上)	・但し、橋面舗装はコア採取しないでAs合材量（プラント出荷数量）と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。	
			温度測定（初期締固め前）	温度計による。	110℃以上	随時	トラック1台ごとに行う。 測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			外観検査（混合物）	目視		随時		
		その他	すべり抵抗試験	舗装試験法便覧6-5	設計図書による	舗設車線毎200m毎に1回		
9 転圧コンクリート	材料	必須	コンシステンシーVC試験		指針6-3-2(1)による。 目標値 修正VC値：50秒	当初		
			マーシャル突き固め試験	転圧コンクリート舗装技術指針（案） ※いずれか1方法	指針6-3-2(1)による。 目標値 締固め率：96%	当初		
			ランマー突き固め試験		指針6-3-2(1)による。 目標値 締固め率：97%	当初		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初	含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー試験がやむえずおこなえない場合に適用する。なお測定方法は試験の迅速性から付録7に示した直火法によるのが臨ましい。	
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。	2回/日（午前・午後）で、3本1組/回		
	その他		骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	転圧コンクリート舗装技術指針（案） 細骨材表3-1 粗骨材表3-2	細骨材300m ³ 、粗骨材500m ³ ごとに1回、あるいは1回/日。		○
			骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。	細骨材300m ³ 、粗骨材500m ³ ごとに1回、あるいは1回/日。		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	設計図書による。	工事開始前、材料の変更時		○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	35%以下 積雪寒冷地25%以下	工事開始前、材料の変更時	ホワイトベースに使用する場合：40%以下	○
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下	工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。	○
		砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、材料の変更時	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。	○	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308-1998 付属書3	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。	○
			骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 5308-1998 付属書2	0.5%以下	工事開始前、材料の変更時		○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%未満 粗骨材：12%以下	工事開始前、材料の変更時	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			練混ぜ水の水質試験	土木学会規準 JSCE-B 101	懸濁物質の量：2g/1以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/1以下 塩化物イオン量：200ppm以下 水素イオン濃度：PH5.8~8.6 モルタルの圧縮強度比：材齢1,7及び28日で90%以上 空気量の増分：±1%	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。	○
				回収水の場合： JIS A 5308-1998 付属書9、JIS A 5308付属書3	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。		○
	製造 (ブランド)	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	設計図書による	・セメント量規定がある場合に適用する。 ・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランブ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合： コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回/6か月以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	○
			連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランブ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/6か月以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場は（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	○	
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクスコンクリート以外の場合に適用する。	○
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクスコンクリート以外の場合に適用する。	○
施工	必須		コンシステンシーVC試験		修正VC値の±10秒	1日2回（午前・午後）以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		
			マーシャル突き固め試験	転圧コンクリート舗装技術指針（案） ※いずれか1方法	目標値の±1.5%	1日2回（午前・午後）以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		
			ランマー突き固め試験		目標値の±1.5%	1日2回（午前・午後）以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	・試験回数が7回以上（1回は3個以上の供試体の平均値）の場合は、全部の試験値の平均値が所定の合格判断強度を上まわらなければならない。 ・試験回数が7回未満となる場合は、 ①1回の試験結果は配合基準強度の85%以上 ②3回の試験結果の平均値は配合基準強度以上	2回/日（午前・午後）で、3本1組/回（材令28日）。			
			温度測定（コンクリート）	温度計による。		2回/日（午前・午後）以上			
			現場密度の測定	RI水分密度計	基準密度の95.5%以上。	40mに1回（横断方向に3箇所）			
			コアによる密度測定	転圧コンクリート舗装技術指針（案）		1,000m ² に1個の割合でコアを採取して測定			
10	グ	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	当初及び材料の変化時		○
				骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下	当初及び材料の変化時		○
				骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下	当初及び材料の変化時		○
				粗骨材の形状試験	舗装試験法便覧3-4-7	細長、あるいは扁平な石片：10%以下	当初及び材料の変化時		○
				フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧3-3-17による。	当初及び材料の変化時		○
				フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	当初及び材料の変化時		○
				ス	舗	装			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
		その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	30%以下	当初及び変動が認められる場合に行う		○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下	当初及び変動が認められる場合に行う		○
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下	当初及び変動が認められる場合に行う		○
			針入度試験	JIS K 2207	15～30(1/10mm)	当初及び製造工場又は、規格の変動ごとに行う	・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。	○
			軟化点試験	JIS K 2207	58～68℃	当初及び製造工場又は、規格の変動ごとに行う	・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。	○
			伸度試験	JIS K 2207	10cm以上（25℃）	当初及び製造工場又は、規格の変動ごとに行う	・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。	○
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207	86～91%	当初及び製造工場又は、規格の変動ごとに行う	・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。	○
			引火点試験	JIS K 2265	240℃以上	当初及び製造工場又は、規格の変動ごとに行う	・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。	○
			蒸発質量変化率試験	JIS K 2207	0.5%以下	当初及び製造工場又は、規格の変動ごとに行う	・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。	○
			密度試験	JIS K 2207	1.07～1.13g/cm ³	当初及び製造工場又は、規格の変動ごとに行う	・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
	プラント	必須	貫入試験40℃	舗装試験法便覧 5-3-3	貫入量 (40℃) 目標値 表層：1～4mm 基層：1～6mm	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材 100t未満の場合も実施する。		○
			リュエル流動性試験240℃	舗装試験法便覧 5-3-4	3～20秒 (目標値)	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材 100t未満の場合も実施する。		○
			ホイールトラッキング試験	舗装試験法便覧 3-7-3	300以上	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材 100t未満の場合も実施する。		○
			曲げ試験	舗装試験法便覧 3-7-5	破断ひずみ (-10℃、50mm/min) 8.0× 10 ⁻³ 以上	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材 100t未満の場合も実施する。		○
			粒度 (2.36mmフルイ)	舗装試験法便覧 3-4-3	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 印字記録の場合：全数 又は抽出・ふるい分け試験 1～2回/日	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト 混合物の総使用量が500t未満あるいは施工 面積が2,000m ² 未満。	○
			粒度 (75μmフルイ)	舗装試験法便覧 3-4-3	75μmふるい：±5%以内基準粒度	・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 印字記録の場合：全数 又は抽出・ふるい分け試験 1～2回/日	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト 混合物の総使用量が500t未満あるいは施工 面積が2,000m ² 未満。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装試験法便覧 3-9-6	アスファルト量：-0.9%以内	・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1～2回/日	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000m ² 未満。	○
			温度測定（アスファルト・骨材・混合）	温度計による。	アスファルト：220℃以下 石粉：常温～150℃	1時間毎に行う		○
			舗設現場	温度測定（初期締固め前）	温度計による。		クッカー1台ごと。但し同一配合の合材100t未満のものは1日2回（午前・午後）	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）
11 路床安定処理工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	監督職員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	
			CBR試験	舗装試験法便覧 1-6-1 舗装試験法便覧 1-6-2	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		
	施工	必須	現場密度の測定	最大粒径 ≤ 53mm：JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法 最大粒径 > 53mm：舗装試験法便覧 1-7-2	最大乾燥密度の90%以上。	500m ³ につき1回の割合で行う。但し、500m ³ 未満の工事は1工事当たり3回以上。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	
				または、RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。又は、設計図書による。	1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径 < 100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	

面積 (m ²)	0～500	500～1000	1000～2000
測定点数	5	10	15

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認								
			ブルーフローリング	舗装試験法便覧1-7-4		路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 確認試験である。 但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。 									
			その他	平板載荷試験	JIS A 1215		延長40mにつき1箇所割で行う。	<ul style="list-style-type: none"> 確認試験である。 セメントコンクリートの路盤に適用する。 								
				現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。	確認試験である。								
				含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	降雨後または含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。								
				たわみ量	舗装試験法便覧7-2 (ベンゲルマンビーム)	設計図書による。	ブルーフローリングでの不良箇所について実施	確認試験である。								
12 表層安定処理工（表層混合処理）	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。									
	施工	必須	現場密度の測定	JIS A 1214 JIS A 1210 A・B 法	最大乾燥密度の90%以上。	500 ^m ³につき1回の割で行う。 ただし、500 ^m ³未満の工事は1工事当り3回以上。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。									
			または、RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。 又は、設計図書による。	1日の1層あたりの施工面積を基準とする。 管理単位の面積は1,500 ^m ²を標準とし、1日の施工面積が2,000 ^m ²以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	<table border="1"> <tr> <td>面積 (m²)</td> <td>0～500</td> <td>500～1000</td> <td>1000～2000</td> </tr> <tr> <td>測定点数</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> </table>	面積 (m ²)	0～500	500～1000	1000～2000	測定点数	5	10	15	<ul style="list-style-type: none"> 最大粒径<100mmの場合に適用する。 左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。 	
面積 (m ²)	0～500	500～1000	1000～2000													
測定点数	5	10	15													
			ブルーフローリング	舗装試験法便覧1-7-4	沈下が認められた場合は、その箇所においてベンゲルマンビーム等によるたわみ量測定を行うものとする。	路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 確認試験である。 但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。 									
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。	確認試験である。									

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。	確認試験である。	
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	降雨後または含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。	
			たわみ量	舗装試験法便覧7-2 (ベンゲルマンビーム)	設計図書による。	ブルーフローリングでの不良個所について実施。	確認試験である。	
13 固結工	施工	必須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したもの	改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。試験は1本の改良体について、上、中、下それぞれ1回、計3回とする。ただし、1本の改良体で設計強度を変えている場合は、各設計強度毎に3回とする。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督職員の指示による。		
14 アンカー工	施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	2回（午前・午後）/日		
			モルタルのフロー値試験	JIS R 5201	設計図書による。	練りませ開始前に試験は2回行い、その平均値をフロー値とする。		
			多サイクル確認試験	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説（JGS4101-2000）	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	・施工数量の5%かつ3本以上。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、引き抜き試験に準じた方法で載荷と除荷を繰り返す。	但し、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
			1サイクル確認試験	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説（JGS4101-2000）	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	・多サイクル確認試験に用いたアンカーを除くすべて。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、計画最大荷重まで載荷した後、初期荷重まで除荷する1サイクル方式とする。	但し、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
			その他の確認試験	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説（JGS4101-2000）	所定の緊張力が導入されていること。		・定着時緊張力確認試験 ・残存引張力確認試験 ・リフトオンテスト 等があり、多サイクル確認試験、1サイクル確認試験の試験結果をもとに、監督員と協議し行う必要性の有無を判断する。	
15 補強土壁工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。		
			外観検査（ストリップ、鋼製壁面材、コンクリート製壁面材等）	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認						
			コンクリート製壁面材のコンクリート強度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。		○						
			その他	土の粒度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	設計図書による。							
			施工	必須	現場密度の測定	最大粒径≤53mm：JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法 最大粒径>53mm：舗装試験法便覧1-7-2	最大乾燥密度の90%以上。または、設計図書による。	500㎡につき1回	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。					
						または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」	路体・路床とも1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。又は、設計図書による。	路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	<table border="1"> <tr> <td>面積(㎡)</td> <td>0～500</td> <td>500～1000</td> <td>1000～2000</td> </tr> <tr> <td>測定点数</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> </table>	面積(㎡)	0～500	500～1000	1000～2000	測定点数
面積(㎡)	0～500	500～1000	1000～2000											
測定点数	5	10	15											
16吹付工	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	「アルカリ骨材反応抑制対策および運用の改正について」(平成14年8月26日付け土木部長通知)	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○						
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～3	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○						

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～3	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・碎石・高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (砕砂及び碎石) JIS A 5011-1 (高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (銅スラグ細骨材)	○
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下 (砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308-1998 付属書3	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
			骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 5308-1998 付属書2	細骨材： コンクリートの外観が重要な場合 0.5%以下 その他の場合1.0%以下 粗骨材： コンクリートの外観が重要な場合 0.5%以下 その他の場合1.0%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○	
			練混ぜ水の水質試験	土木学会規準 JSCE-B 101	懸濁物質の量：2g/1以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/1以下 塩化物イオン量：200ppm以下 水素イオン濃度：PH5.8～8.6 モルタルの圧縮強度比：材齢1,7及び28日で90%以上 空気量の増分：±1%	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。	○	
				回収水の場合： JIS A 5308-1998 付属書9、JIS A 5308付属書3	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。		○	
	製造 (プラント)	必須		細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
				粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
		その他		計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	設計図書による	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 ・急結剤は適用外	
				ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積 質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランプ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積 質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回/6か月以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	

工程	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランブ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/6か月以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
	施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。（1試験の測定回数は3回とする）試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JIS表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502, 503）を監督員と協議の上また、特記仕様書の規定により行う。	
		その他	スランブ試験（モルタル除く）	JIS A 1101	スランブ3cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	圧縮強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質の変化が認められたとき。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
		必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準JSCE F561-1999	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。	吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート（モルタル）を吹付け、現場で28日間放置後、φ5cm以上のコアを切取りキャッピングを行う。原則として1回に3本とする。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
		その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）	圧縮強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質の変化が認められたとき。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
17	現場吹付法砕工	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」（平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号）」	「アルカリ骨材反応抑制対策について」（平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号）」	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~3	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~3	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (銅スラグ細骨材)	○
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下 (砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308-1998 付属書3	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
			骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 5308-1998 付属書2	細骨材： コンクリートの外観が重要な場合 0.5%以下 その他の場合1.0%以下 粗骨材： コンクリートの外観が重要な場合 0.5%以下 その他の場合1.0%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			練混ぜ水の水质試験	土木学会規準 JSCE-B 101	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 水素イオン濃度：PH5.8～8.6 モルタルの圧縮強度比：材齢1,7及び28日で90%以上 空気量の増分：±1%	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
				回収水の場合： JIS A 5308-1998 付属書9、JIS A 5308付属書3	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。		○
	製造	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
		その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	設計図書による	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランブ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回/6か月以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランブ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/6か月以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
施工	その他		スランブ試験（モルタル除く）	JIS A 1101	スランブ3cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	圧縮強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質の変化が認められたとき。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
	必須		コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準JSCE F561-1999	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。	吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート（モルタル）を吹付け、現場で28日間放置後、φ5cm以上のコアを切り取りキャッピングを行い、テストピースとする。原則として1回に3本とする。	・参考値：14.7Mpa以上（材令28日） ・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
	その他		塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。（1試験の測定回数は3回）試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502,503）または設計図書の規定により行う。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
		その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	圧縮強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質の変化が認められたとき。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	
		その他	ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜き試験」による	引抜き耐力の80%程度以上。	設計図書による。		
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
18 河川・海岸土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	監督職員との協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。	
		その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の三軸圧縮試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。	必要に応じて。		
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	必要に応じて。		
			土のせん断試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。	必要に応じて。		
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	必要に応じて。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
	施工	必須	現場密度の測定	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$: JIS A 1214 JIS A 1210 A・B 法 最大粒径 $> 53\text{mm}$: 舗装試験法便覧 1-7-2	最大乾燥密度の85%以上。又は設計図書に示された値。	築堤は、 $1,000\text{m}^3$ に1回の割合、または堤体延長20mに3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 ・最大粒径$< 100\text{mm}$の場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 			
				または、 「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」による。					1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。又は、設計図書による。	築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は $1,500\text{m}^2$ を標準とし、1日の施工面積が $2,000\text{m}^2$ 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。
										<table border="1"> <tr> <td>面積 (m^2)</td> <td>0~ 500</td> <td>500~ 1000</td> <td>1000~ 2000</td> </tr> <tr> <td>測定 点数</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> </table>
面積 (m^2)	0~ 500	500~ 1000	1000~ 2000							
測定 点数	5	10	15							
	その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	降雨後又は、含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。				
			コーン指数の測定	舗装試験法便覧 1-2-1	設計図書による。	トラフィカビリティが悪いとき。	確認試験である。			
19 砂防土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。	監督職員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。			
	施工	必須	現場密度の測定	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$: JIS A 1214 JIS A 1210 A・B 法 最大粒径 $> 53\text{mm}$: 舗装試験法便覧 1-7-2	最大乾燥密度の85%以上。又は設計図書に示された値。	$1,000\text{m}^3$ に1回の割合、または堤体延長20mに3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認								
				または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）」による。	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。又は、設計図書による。	築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。 <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <tr> <td>面積(㎡)</td> <td>0～500</td> <td>500～1000</td> <td>1000～2000</td> </tr> <tr> <td>測定点数</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> </table>	面積(㎡)	0～500	500～1000	1000～2000	測定点数	5	10	15	<ul style="list-style-type: none"> 最大粒径<100mmの場合に適用する。 左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 	
面積(㎡)	0～500	500～1000	1000～2000													
測定点数	5	10	15													
20 道路土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時（材料が岩砕の場合は除く）。 但し、法面、路肩部の土量は除く。	監督職員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。									
			CBR試験（路床）	JIS A 1211	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。 （材料が岩砕の場合は除く）										
	その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。											
		土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。											
		土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	<ul style="list-style-type: none"> 路体：当初及び土質の変化した時。 路床：含水比の変化が認められた時。 											
		土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。											
		土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。											
		土の三軸圧縮試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。											
		土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。											
		土のせん断試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。											
土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。													

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認							
	施工	必須	現場密度の測定	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$: JIS A 1214 JIS A 1210 A・B 法 最大粒径 $> 53\text{mm}$: 舗装試験法便覧 1-7-2	・路体：最大乾燥密度の85%以上。 ・路床：最大乾燥密度の90%以上。 その他、設計図書による。	路体の場合、 $1,000\text{m}^3$ につき1回の割合で行う。但し、1工事当たり3回以上は行う。 路床の場合、 500m^3 につき1回の割合で行う。但し、1工事当たり3回以上は行う。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。								
			または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」	路体・路床とも1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。又は、設計図書による。	路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は $1,500\text{m}^2$ を標準とし、1日の施工面積が $2,000\text{m}^2$ 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	<table border="1"> <tr> <td>面積 (m^2)</td> <td>0~ 500</td> <td>500~ 1000</td> <td>1000~ 2000</td> </tr> <tr> <td>測定 点数</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> </table>	面積 (m^2)	0~ 500	500~ 1000	1000~ 2000	測定 点数	5	10	15	・最大粒径 $< 100\text{mm}$ の場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。
		面積 (m^2)	0~ 500	500~ 1000	1000~ 2000										
		測定 点数	5	10	15										
				ブルーフローリング	舗装試験法便覧 1-7-4		路床仕上げ後全幅、全区間について実施する。但し、現道打換工事、仮設用道路維持工事は除く。	・確認試験である。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。							
			その他	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mについて1箇所を割で行う。	・確認試験である。 ・セメントコンクリートの路盤に適用する。							
				現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mについて1回の割合で行う。	確認試験である。							
		含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	降雨後又は、含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。									
		コーン指数の測定	舗装試験法便覧 1-2-1	設計図書による。	トラフィカビリティが悪いとき。	確認試験である。									
		たわみ量	舗装試験法便覧 7-2 (ハンゲルマンビーム)	設計図書による。	ブルーフローリングでの不良個所について実施	確認試験である。									
21 捨石工	施工	必須	岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・ 500m^3 以下は監督職員承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石：約 $2.7\sim 2.5\text{g}/\text{cm}^3$ ・準硬石：約 $2.5\sim 2\text{g}/\text{cm}^3$ ・軟石：約 $2\text{g}/\text{cm}^3$ 未満	○							

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			岩石の吸水率	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	<ul style="list-style-type: none"> 500m³以下は監督職員承諾を得て省略できる。 参考値： <ul style="list-style-type: none"> 硬石：5%未満 準硬石：5%以上15%未満 軟石：15%以上 	○
			岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	<ul style="list-style-type: none"> 500m³以下は監督職員承諾を得て省略できる。 参考値： <ul style="list-style-type: none"> 硬石：4903N/cm²以上 準硬石：80.66N/cm²以上4903N/cm²未満 軟石：980.66N/cm²未満 	○
		その他	岩石の形状	JIS A 5006	うすっぺらなもの、細長いものであってはならない。	5,000m ³ につき1回の割で行う。但し、5,000m ³ 以下のものは1工事2回実施する。	500m ³ 以下は監督職員承諾を得て省略できる。	○
22	コンクリートダム	材料必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	「アルカリ骨材反応抑制対策および運用の改正について」(平成14年8月26日付け土木部長通知)	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○
		その他	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~3	絶乾密度：2.5以上 吸水率：2002年制定コンクリート標準示方書ダムコンクリート編による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308-1998 付属書3	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下（砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下）	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 （山砂の場合は、工事中1回/週以上）		○
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	40%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。		○
			骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 5308-1998 付属書2	細骨材：0.5%以下 粗骨材：1.0%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。	○
			練混ぜ水の水質試験	土木学会規準 JSCE-B 101	懸濁物質の量：2g/1以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/1以下 塩化物イオン量：200ppm以下 水素イオン濃度：PH5.8～8.6 モルタルの圧縮強度比：材齢1,7及び28日で90%以上 空気量の増分：±1%	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
				回収水の場合： JIS A 5308-1998 付属書9、JIS A 5308付属書3	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
	製造 (プラント)	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	設計図書による	セメント量規定がある場合に適用する。	
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積 質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランブ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積 質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回/6か月以上。	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	
			連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積 質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランブ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/6か月以上。	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。		
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
			施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。
スランブ試験	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm			圧縮強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質の変化が認められたとき。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	圧縮強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質の変化が認められたとき。		
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	(a)圧縮強度の試験値が、設計基準強度の80%を1/20以上の確率で下回らない。 (b)圧縮強度の試験値が、設計基準強度を1/4以上の確率で下回らない。	1回3ヶ 1.1ブロック1リフトのコンクリート量500m ³ 未満の場合1ブロック1リフト当り1回の割で行う。なお、1ブロック1リフトのコンクリート量が150m ³ 以下の場合及び数種のコンクリート配合から構成される場合は監督職員と協議するものとする。 2.1ブロック1リフトコンクリート量500m ³ 以上の場合1ブロック1リフト当り2回の割で行う。なお、数種のコンクリート配合から構成される場合は監督職員と協議するものとする。 3.ピア、埋設物周辺及び減勢工などのコンクリートは、打設日1日につき2回の割で行う。 4.上記に示す基準は、コンクリートの品質が安定した場合の標準を示すものであり、打ち込み初期段階においては、2～3時間に1回の割合で行う。		
			温度測定 (気温・コンクリート)	温度計による。		1回 供試体作成時各ブロック打込み開始時終了時。		
		その他	コンクリートの単位容積質量試験	JIS A 1116	設計図書による	1回2ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。	参考値 : 2.3t/m ³ 以上	
			コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。	1回 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
			コンクリートのブリージング試験	JIS A 1123	設計図書による。	1回1ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
			コンクリートの引張強度試験	JIS A 1113	設計図書による。	1回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。	1回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
23 覆工コンクリート (NATM)	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年8月7日31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	「アルカリ骨材反応抑制対策および運用の改正について」(平成14年8月26日付け土木部長通知)	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~3	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~3	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・碎石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については適用を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (砕砂及び碎石) JIS A 5011-1 (高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (銅スラグ細骨材)	○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	40%以下、舗装コンクリートは35%以下 但し、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下 (砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308-1998 付属書3	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 5308-1998 付属書2	細骨材： コンクリートの外観が重要な場合 0.5%以下 その他の場合1.0%以下 粗骨材： コンクリートの外観が重要な場合 0.5%以下 その他の場合1.0%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			練混ぜ水の水質試験	土木学会規準 JSCE-B 101	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 水素イオン濃度：PH5.8～8.6 モルタルの圧縮強度比：材齢1,7及び28日で90%以上 空気量の増分：±1%	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。	○
				回収水の場合： JIS A 5308-1998 付属書9、JIS A 5308付属書3	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。		○
	製造 (プラント)	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	設計図書による。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積 質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の 差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランブ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積 質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の 差：5%以下	工事開始前及び工事中1回/6か月以上。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 ・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積 質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差： 5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランブ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/6か月以上。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 ・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
	施工	必須	スランブ試験	JIS A 1101	スランブ3cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	圧縮強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質の変化が認められたとき。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	現場練りコンクリートの場合： (a)圧縮強度の試験値が、設計基準強度の80%を1/20以上の確率で下回らない。 (b)圧縮強度の試験値が、設計基準強度を1/4以上の確率で下回らない。 レディミクスコンクリートの場合：一回の試験結果は指定した呼び強度の値の85%以上、かつ3回の試験結果の平均値は指定した呼び強度以上。	鉄筋コンクリートは打設1日につき2回（午前、午後） その他コンクリートは打設1日につき1回行う。 尚、テストピースは打設場所で採取し1回につき6個（σ7…3本、σ28…3本）とする。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後とまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502,503) または設計図書の規定により行う。 	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	圧縮強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質の変化が認められたとき。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
		その他	コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。	1回 品質に異常が認められた場合に行う。		
24 吹付けコンクリート (NATM)	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	「アルカリ骨材反応抑制対策および運用の改正について」(平成14年8月26日付け土木部長通知)	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○
	その他		骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	設計図書による。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		○
			骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	絶乾密度: 2.5以上 細骨材の吸水率: 3.5%以下 粗骨材の吸水率: 3.0%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下（砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下）	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		○
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308-1998 付属書3	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		○
			骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 5308-1998 付属書2	細骨材： コンクリートの外観が重要な場合 0.5%以下 その他の場合1.0%以下 粗骨材： コンクリートの外観が重要な場合 0.5%以下 その他の場合1.0%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
			粗骨材の粒形判定実績率試験	JIS A 5005	55%以上	粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント）	工事開始前、工事中1回/月以上		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			練混ぜ水の水质試験	土木学会規準 JSCE-B 101	懸濁物質の量：2g/1以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/1以下 塩化物イオン量：200ppm以下 水素イオン濃度：PH5.8～8.6 モルタルの圧縮強度比：材齢1,7及び28日で90%以上 空気量の増分：±1%	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
				回収水の場合： JIS A 5308-1998 付属書9、JIS A 5308付属書3	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。		○
	製造(プラント)	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	1回/月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランプ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差5%以下	工事開始前及び工事中1回/6か月以上。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 ・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランブ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/6か月以上。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 ・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上。	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。（1試験の測定回数は3回とする）試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502, 503）または設計図書の規定により行う。	
		必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準JSCE F561-1999	現場練りコンクリートの場合： (a)圧縮強度の試験値が、設計基準強度の80%を1/20以上の確率で下回らない。 (b)圧縮強度の試験値が、設計基準強度を1/4以上の確率で下回らない。 レディミクスコンクリートの場合： 一回の試験結果は指定した呼び強度の値の85%以上、かつ3回の試験結果の平均値は指定した呼び強度以上。	トンネル施工長40m毎に1回 材命7日、28日（2×3=6供試体） なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート（モルタル）を吹付け、現場で7日間および28日間放置後、φ5cmのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6本（σ7…3本、σ28…3本、）とする。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
		その他	スランブ試験	JIS A 1101	スランブ3cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	圧縮強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質の変化が認められたとき。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
		その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）	圧縮強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質の変化が認められたとき。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
25 ロックボルト (NATM)	材料	その他	外観検査 (ロックボルト)	・目視 ・寸法計測	設計図書による。	材質は製造会社の試験による。		○
		施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	1) 施工開始前に1回 2) 施工中は、トンネル施工延長50mごとに1回 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回	
				モルタルのフロー値試験	JIS R 5201	設計図書による。	1) 施工開始前に1回 2) 性状に変化が見られたとき 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回	
				ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜き試験」による	引抜き耐力の80%程度以上。	掘削の初期段階は20mごとに、その後は50mごとに実施、1断面当たり3本均等に行う(ただし、坑口部では両側壁各1本)。	
26 路上再生路盤工	材料	必須	修正CBR試験	舗装試験法便覧2-3-1	修正CBR20%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000m ² 未満。	
			土の粒度試験	JIS A 1204	路上再生路盤工法技術指針(案)参照表3.3路上再生路盤用骨材の粒度範囲	当初及び材料の変化時		
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び材料の変化時		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：9以下	当初及び材料の変化時		
	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
	施工	必須	現場密度の測定	舗装試験法便覧 2-5-3	基準密度の93%以上。	1,000㎡に1回		
			土の一軸圧縮試験	路上再生路盤工法技術指針(案)	設計図書による。	当初及び材料の変化時		
			CAEの一軸圧縮試験	路上再生路盤工法技術指針(案)	設計図書による。	当初及び材料の変化時	CAEの一軸圧縮試験とは、路上再生アスファルト乳剤安定処理路盤材料の一軸圧縮試験を指す。	
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	1~2回/日		
27	路上表層再生工	材料	旧アスファルト針入度	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
			旧アスファルトの軟化点	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
			既設表層混合物の密度試験	舗装試験法便覧 3-7-7		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
			既設表層混合物の最大比重試験	舗装試験法便覧 3-9-5		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
			既設表層混合物のアスファルト量抽出粒度分析試験	舗装試験法便覧 3-9-6		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
			既設表層混合物のふるい分け試験	舗装試験法便覧 3-4-3		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
			新規アスファルト混合物	「アスファルト舗装」に準じる。	「アスファルト舗装」に準じる。	当初及び材料の変化時		○
	施工	必須	現場密度の測定	舗装試験法便覧 3-7-7	96%以上	1,000㎡につき1個	空隙率による管理でもよい。	
			温度測定	温度計による。	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
			かきほぐし深さ	「路上表層再生工法技術指針(案)」付録-5に準じる。	-0.7cm以内	1,000㎡毎			
			その他	粒度(2.36mmフルイ)	舗装試験法便覧3-4-3	2.36mmふるい：±12%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
				粒度(75μmフルイ)	舗装試験法便覧3-4-3	75μmふるい：±5%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
				アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装試験法便覧3-9-6	アスファルト量：-0.9%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
28 排水性舗装工	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	「排水性舗装技術指針(案)」3-4による。	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。</p>	○	
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	碎石・玉砕、製鋼スラグ(SS) 表乾比重：2.45以上 吸水率：3.0%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	同上	○	
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	同上	○	
			粗骨材の形状試験	舗装試験法便覧3-4-7	細長、あるいは扁平な石片：10%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	同上	○	
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	「排水性舗装技術指針(案)」3-5による。	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	同上	○	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000m²未満。</p>	○
		その他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・回収ダストをフィラーの一部として使用する場合に適用する。 ・工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000m²未満。 	○
			フィラーのフロー試験	舗装試験法便覧 3-4-15	50%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	同上	○
			製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装試験法便覧 3-4-17	水浸膨張比：1.5%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000m²未満。</p>	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	砕石・玉砕、製鋼スラグ(SS)：30%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m²以上とする。</p> <p>小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000m²未満。</p>	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	同上	○
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	同上	○
			針入度試験	JIS K 2207	40 (1/10mm) 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	同上	○
			軟化点試験	JIS K 2207	80.0℃以上	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	同上	○
			伸度試験	JIS K 2207	50cm以上 (15℃)	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	同上	○
			引火点試験	JIS K 2265	260℃以上	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	同上	○
			薄膜加熱質量変化率	JIS K 2207	0.6%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	同上	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			薄膜加熱針入度残留率	JIS K 2207	65%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000m²未満。</p>	○
			タフネス・テナシティ試験	舗装試験法便覧 3-5-17	タフネス：20N・m テナシティ：15N・m以上	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	同上	○
			60℃粘度試験	舗装試験法便覧 3-5-11	20,000Pa・s	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	同上	○
			密度試験	JIS K 2207		<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	同上	○
	プラ	必須	粒度（2.36mmフルイ）	舗装試験法便覧 3-4-3 舗装試験法便覧 3-9-6	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1～2回/日	同上	○
			粒度（75μmフルイ）	舗装試験法便覧 3-4-3 舗装試験法便覧 3-9-6	75μmふるい：±5%以内基準粒度	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1～2回/日	同上	○
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装試験法便覧 3-9-6	アスファルト量：-0.9%以内	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1～2回/日	同上	○
			温度測定（アスファルト・骨材・混合物）	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	随時		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
	その他		ホイールトラッキング試験	舗装試験法便覧 3-7-3	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の確認	○
			ラベリング試験	舗装試験法便覧 3-7-2	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐摩耗性の確認	○
			カンタプロ試験	「排水性舗装技術指針(案)」付録-6	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の骨材飛散抵抗性の確認	○
	舗設現場	必須	温度測定(初期締固め前)	温度計による。	140~160℃	随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
			現場透水試験	「排水性舗装技術指針(案)」付録-7 舗装試験法便覧 5-4-1	X ₁₀ 1000mL/15sec以上	1,000㎡ごと。		
			現場密度の測定	舗装試験法便覧 5-3-6	基準密度の94%以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：定期的又は随時(1,000㎡につき1個)。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000m ² 未満。	
			外観検査(混合物)	目視		随時		
29 簡易舗装工	材料	必須	修正CBR試験	舗装試験法便覧 2-3-1	下層路盤：10%以上 上層路盤：60%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000m ² 未満。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	「簡易舗装要綱」3-3による。	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000m ² 未満。	○
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	下層路盤 PI：9以下 上層路盤 PI：4以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	同上	○
			一軸圧縮試験	舗装試験法便覧 2-4-3	上層路盤 セメント安定処理：一軸圧縮強さ [7日間] 2.45N/mm ² (25kgf/cm ²) 以上。 石灰安定処理：一軸圧縮強さ [10日間] 0.69N/mm ² (7kgf/cm ²) 以上。	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	同上	○
			アスファルト混合物	「アスファルト舗装」に準じる	「アスファルト舗装」に準じる	当初及び材料の変化時	加熱アスファルト混合物を使用する場合	○
			カットバックアスファルト	ASTM D 2027, 2028	ASTM D 2027, 2028カットバックアスファルト規格	当初及び材料の変化時	カットバックアスファルトを使用する場合	○
	施工	必須	現場密度の測定	舗装試験法便覧 2-5-3 舗装試験法便覧 3-7-7	路盤：基準密度の93%以上 表層：基準密度の94%以上	1,000m ² に1個または随時		
			粒度 (2.36mmフルイ)	路盤：JIS A 1102 表層：舗装試験法便覧 3-4-3	路盤： 2.36mmふるい：±15%以内 表層： 2.36mmふるい：±12%以内	路盤：1,000m ² に1~2回または随時 表層：1~2回/日または随時。		
			粒度 (75μmフルイ)	路盤：JIS A 1102 表層：舗装試験法便覧 3-4-3	路盤： 75μmふるい：±6%以内 表層： 75μmふるい：±4.5%以内	路盤：1,000m ² に1~2回または随時 表層：1~2回/日または随時。		
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装試験法便覧 3-9-6	アスファルト量 (表層)：±1.5%	1~2回/日または随時。	瀝青安定処理, 表層に適用する。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
30 プラント再生舗装工	材料	必須	ブルーフローリング	舗装試験法便覧 1-7-4		全面	・下層路盤、マカダムおよび浸透式マカダム路盤に適用する。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
			温度測定（敷きならし）	温度計による。	120℃以上	随時	・瀝青安定処理、表層に適用する。 ・測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）	
			その他 含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	随時	下層路盤、粒度調整路盤に適用する。	
		必須	再生骨材 アスファルト 抽出後の骨材 粒度	舗装試験法便覧 3-4-3		再生骨材使用量500 t ごとに1回。		○
			再生骨材 旧アスファルト 含有量	舗装試験法便覧 3-9-6	3.8%以上	再生骨材使用量500 t ごとに1回。		○
			再生骨材 旧アスファルト 針入度	マーシャル安定度試験による再生骨材の旧アスファルト性状判定方法	20 (1/10mm) 以上 (25℃)	再生混合物製造日ごとに1回。 1日の再生骨材使用量が500 t を超える場合は2回。 1日の再生骨材使用量が100 t 未満の場合は、再生骨材を使用しない日を除いて2日に1回とする。		○
再生骨材 洗い試験で失われる量	プラント再生舗装技術指針		5%以下	再生骨材使用量500 t ごとに1回。	洗い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗前の75 μmふるいにとどまるものと、水洗後の75 μmふるいにとどまるものを気乾もしくは60℃以下の炉乾燥し、その質量の差からもとめる。	○		
再生アスファルト混合物	JIS K 2207		JIS K 2207石油アスファルト規格	2回以上及び材料の変化		○		
プラント	必須	粒度（2.36mmフルイ）	舗装試験法便覧 3-4-3 舗装試験法便覧 3-9-6	2.36mmふるい：±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm：±15%以内 印字記録による場合は、プラント再生舗装技術指針表-8.10による。	抽出ふるい分け試験の場合：1～2回/日 ・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められるとき。 印字記録の場合：全数		○	
		粒度（75 μmフルイ）	舗装試験法便覧 3-4-3 舗装試験法便覧 3-9-6	75 μmふるい：±5%以内 再アス処理の場合、75 μm：±6%以内 印字記録による場合は、プラント再生舗装技術指針表-8.10による。	抽出ふるい分け試験の場合：1～2回/日 ・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められるとき。 印字記録の場合：全数		○	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
			再生アスファルト量	舗装試験法便覧3-9-6	アスファルト量：±0.9%以内 再アス処理の場合、アスファルト量：-1.2%以内 印字記録による場合は、プラント再生舗装技術指針表-8.10による。	抽出ふるい分け試験の場合：1~2回/日 ・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められるとき。 印字記録の場合：全数		○	
			その他	水浸マーシャル安定度試験	舗装試験法便覧3-7-4	設計図書による。	設計図書による。	耐水性の確認	○
				ホイールトラック試験	舗装試験法便覧3-7-3	設計図書による。	設計図書による。	耐流動性の確認	○
				ラベリング試験	舗装試験法便覧3-7-2	設計図書による。	設計図書による。	耐磨耗性の確認	○
	舗設現場	必須		外観検査（混合物）	目視		随時		
				温度測定（初期締固め前）	温度計による。		随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）	
				現場密度の測定	舗装試験法便覧3-7-7	基準密度の94%以上。 再アス処理の場合、基準密度の93%以上。	・中規模以上の工事：定期的又は随時（1,000㎡につき1個）。 ・小規模以下の工事：異常が認められるとき。		
	31 ガス切断工	施工	必須	表面粗さ	目視	主要部材：50 μmRy以下 二次部材：100 μmRy以下		表面あらさとは、JIS B 0601に規定する表面の粗度をあらわし、50 μmRyとは表面あらさ50/1000mmの凸凹を示す。	
				ノッチ深さ	・目視 ・計測	主要部材：ノッチがあってはならない 二次部材：1mm以下		ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷までの深さを示す。	
				スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着しているが、こん跡を残さず容易にはく離するもの。			
上縁の溶け				目視	わずかに丸みをおびているが、滑らかな状態のもの。				
その他			平面度	目視	設計図書による（日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく）				
			ベベル精度	計測器による計測	設計図書による（日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく）				
			真直度	計測器による計測	設計図書による（日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく）				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
32 溶接工	施工	必須	引張試験：開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。	試験片の形状：JIS Z 3121 1号 試験片の個数：2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	
			型曲げ試験 (19mm未満裏曲げ)(19mm以上側曲げ)：開先溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。 ただし、亀裂の発生原因がブローホールあるいはスラグ巻き込みであることが確認され、かつ、亀裂の長さが3mm以下の場合には許容するものとする。	試験片の形状：JIS Z 3122 試験片の個数：2	同上	
			衝撃試験：開先溶接	JIS Z 2242	溶着金属および溶接熱影響部で母材の規格値以上(それぞれ3個の平均)。	試験片の形状：JIS Z 2202 4号 試験片の採取位置：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.2衝撃試験片 試験片の個数：各部位につき3	同上	
			マクロ試験：開先溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。	試験片の個数：1	同上	
			非破壊試験：開先溶接	JIS Z 3104	引張側：2類以上 圧縮側：3類以上	試験片の個数：試験片継手全長	同上	
			マクロ試験：すみ肉溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。	試験片の形状：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶接 図-17.4.3すみ肉溶接試験(マクロ試験)溶接方法および試験片の形状 試験片の個数：1	同上	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			引張試験：スタッド溶接	JIS Z 2241	道路橋示方書・同解説による	試験片の形状：JIS B 1198 試験片の個数：3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	
			曲げ試験：スタッド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。	試験片の形状：JIS Z 3145 試験片の個数：3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	
			突合せ継手の内部欠陥に対する検査	JIS Z 3104	引張側：2類以上 圧縮側：3類以上	RTの場合はJIS Z 3104による。 UTの場合はJIS Z 3060による。	確認できる十分な資料を有する場合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試験とすることができる。	
			外観検査（余盛高さ）	・目視 ・ノギス等による計測	道路橋示方書・同解説による			
			外観検査（すみ肉溶接サイズ）	・目視 ・ノギス等による計測	すみ肉溶接のサイズおよびのど厚は、指定すみ肉サイズおよびのど厚を下回ってはならない。 ただし、1溶接線の両端各50mmを除く部分では、溶接長さの10%までの範囲で、サイズおよびのど厚ともに-1.0mmの誤差を認めるものとする。			
			外観検査（アンダーカット）	・目視 ・ノギス等による計測	アンダーカットの深さは、0.5mm以下でなければならない。			
			外観検査（オーバーラップ）	・目視 ・ノギス等による計測	あってはならない。			
			外観検査（ビート表面の不整）	・目視 ・ノギス等による計測	ビート表面の凹凸は、ビート長さ25mmの範囲で3mm以下。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			外観検査（アークスタッド）	<ul style="list-style-type: none"> 目視 ノギス等による計測 	<ul style="list-style-type: none"> 余盛り形状の不整：余盛りは全周にわたり包囲していなければならない。なお、余盛りは高さ1mm、幅0.5mm以上 クラックおよびスラグ巻込み：あってはならない。 アンダーカット：するどい切欠状のアンダーカットがあってはならない。ただし、グラインダー仕上げ量が0.5mm以内に納まるものは仕上げて合格とする。 スタッドジベルの仕上り高さ：（設計値±2mm）をこえてはならない。 			
		その他	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	われなどの欠陥を生じないものを合格。	外観検査の結果が不合格となったスタッドジベルについて全数。外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中から1%について抜取り曲げ検査を行なうものとする。	<ul style="list-style-type: none"> 余盛りが包囲していないスタッドジベルは、その方向と反対の15°の角度まで曲げるものとする。 15°曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくものとする。 	

下水道（参考）

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
下水道 コンクリート 工	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「コンクリートの耐久性向上」	「コンクリートの耐久性向上」	「コンクリートの耐久性向上」	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6月以上及び産地が変わった場合。	○
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~3	設計図書による。	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~3	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・碎石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	○	
			骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	40%以下、舗装コンクリートは35%以下、但し、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	○	
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下（砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下）	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)	○	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
下水道 コンクリート 工	材料	その他	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」附属書3による。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308の附属書3	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
			骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 5308の附属書2	細骨材： コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下 粗骨材： コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
下水道 コンクリート 工	材料	その他	ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			練混ぜ水の水質試験	土木学会規準 JSCE-B 101	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 水素イオン濃度：PH5.8~8.6 モルタルの圧縮強度比：材齢1,7及び28日で90%以上 空気量の増分：±1%	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に替え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
			回収水の場合： JIS A 5308附属書9	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。		○	
	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m3以下	コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。 (1試験の測定回数は3回とし、試験の判定は3回の測定値の平均値とする)	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502, 503）または設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。 	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
下水道 コンクリート 工	施工	必須	スランブ試験	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm (コンクリート舗装の場合) スランブ2.5cm：許容値±1.0cm (道路橋床版の場合) スランブ8cmを標準とする。	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m3ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。 ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミクストコンクリートを用いる場合は原則として全車測定を行う。 ・道路橋床版の場合、全車試験を行うが、スランブ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランブ試験の頻度について監督職員と協議し低減することができる。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。	・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m3ごとに1回	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）	・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m3ごとに1回	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
		その他	コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。	コンクリート舗装の場合に適用し、打設日1日につき2回（午前・午後）の割りで行う。 なおテストビースは打設場所で採取し、1回につき原則として3個とする。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
			コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
			レディーミクストコンクリート単位水量測定	エアメータか、これと同程度の方法	配合設計±15kg/m3	2回/日（午前・午後各1回、または重要構造物では重要度に応じて100～150m3に1回。） 荷下ろし時に品質の変化が認められたとき。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
下水道 鉄筋工	材料	その他	棒鋼の形状寸法、重量		JIS G 3112の規格に適合すること。	製造会社の「規格証明書」（品質を含む）又は「試験成績表」を提出する。		○
			引張り試験	JIS Z 2201 JIS Z 2241	JIS G 3112の規格に適合すること。	「規格証明書」のないものは試験を行う。	○	
			曲げ試験	JIS Z 2204 JIS Z 2248				
	施工前	必須	外観検査	<ul style="list-style-type: none"> 目視 <ul style="list-style-type: none"> 圧接面の研磨状況 垂れ下がり 焼き割れ 折れ曲がり等 ノギス等による計測（詳細外観検査） <ul style="list-style-type: none"> 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ等 	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1.4倍以上。 ③ふくらみの長さが1.1D以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれがD/4以下。 ⑤著しい垂れ下がり、焼き割れ、折れ曲がりがない。 熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、線状きず、へこみがない。 ②ふくらみの長さが1.1D以上。 ③著しい折れ曲がりがない。 ④軸心の偏心がD/10以下。	鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径ごとに自動ガス圧接の場合は各2本、手動ガス圧接の場合は各5本のモデル供試体を作成し実施する。	<ul style="list-style-type: none"> モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。 手動ガス圧接を行う場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合には、施工前試験を行う。 特に確認する必要がある場合とは、施工実績の少ない材料を使用する場合、過酷な気象条件・高所などの作業環境下での施工条件、圧接技量資格者の熟練度などの確認が必要な場合などである。 自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りのないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。 	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
下水道 鉄筋工	施工後	必須	外観検査	<ul style="list-style-type: none"> 目視 圧接面の研磨状況 垂れ下がり 焼き割れ 折れ曲がり等 ノギス等による計測（詳細外観検査） 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ等 	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1.4倍以上。 ③ふくらみの長さが1.1D以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれがD/4以下。 ⑤著しい垂れ下がり、焼き割れ、折れ曲がりがない。	<ul style="list-style-type: none"> 目視は全数実施する。 特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。 	熱間押抜法以外の場合 ・規格値を外れた場合は下記による。いずれの場合も監督職員の承諾を得ること。 ・①は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査および超音波探傷検査を行う。 ・②③は、再加熱し、圧接を加えて所定のふくらみに修正し、外観検査を行う。 ・④は、圧接部を切り取って再圧接修正し、外観検査および超音波探傷検査を行う。 ・⑤は、著しい焼き割れおよび垂れ下がりなどが生じた場合は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査および超音波探傷検査を行う。	
				熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、線状きず、へこみがない。 ②ふくらみの長さが1.1D以上。 ③著しい折れ曲がりがない。 ④軸心の偏心がD/10以下。 ⑤オーバーヒート等による表面不整がない。	熱間押抜法以外の場合 ・規格値を外れた場合は下記による。いずれの場合も監督職員の承諾をえること。 ・①②⑤は、再加熱、再加圧、押抜きを行って修正し、修正後外観検査を行う。 ・③は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。 ・④は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査を行う。			
			ガス圧接継手引張り試験	JIS Z 3120	供試体の全数が母材の規格強度以上であること。		原則として1組の作業班が行った1日の圧接箇所につき3ヶ所から採取した試験片で実施する。	
		ガス圧接継手の超音波探傷検査	JIS Z 3062	検査数が30個以上の場合、不合格数が1個以下であれば当該ロットを合格とし、検査数が30個未満の場合は、全数が合格であれば当該ロットを合格とする。 なお、合否の判定は、エコー高24dB以上を不合格とする。	検査数は、1ロット当たり10%以上とし、1ロットの大きさは1作業班が1日に施工した箇所数とする。なお、自動ガス圧接と手動ガス圧接は別ロットとする。	JIS Z 3120を行った場合は必須ではない。	○	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
下水道鋼材	材料	その他	鋼材の型状寸法及び重量試験	JIS Z 2241 JIS Z 2242 JIS Z 2248	JIS G 3101 JIS G 3192 JIS G 3193 JIS G 3194 の規格に適合すること。	製造会社の「規格証明書」を提出する。		○
			引張り試験	JIS Z 2241		「規格証明書」のないものは試験を行う。 試験の回数は製造ロット及び断面が異なるごとに、質量20 t以下は1回、20 tを越える場合は20 t 毎及びその端数につき1回とする。		○
			曲げ及び衝撃試験	JIS Z 2242 JIS Z 2248				
下水道基礎工	材料(砂)	必須	土の粒度試験	JIS A 1204	75 μ mふるい通過量10%以下	材料の使用前「試験成績表」を提出する。		○
	材料(砕石C-40)	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 の規格に適合すること。	材料の使用前「試験成績表」を提出する。		○
	材料(割栗石)	必須	比重、吸水率、圧縮強さ		JIS A 5006 の規格に適合すること。	材料の使用前「試験成績表」を提出する。		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
下水道管布設工(開削)	管渠材料(下水道用鉄筋コンクリート管)	必須	外観	目視による	[外観検査] (1)日本下水道協会「認定標章」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。	(1)外観検査は全数について行う。 (2)形状・寸法及び外圧強さ、水密性は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○	
			形状・寸法(カラー及びゴム輪を含む)	JSWAS A-1による	(管種の確認を行う)				
			外圧強さ		(2)検査項目及び判定基準は次のとおり。				
			水密性		検査項目				判定基準
				管軸方向のひび割れ	管の長さ方向で管長の1/4以上(短管及び異形管の場合は1/3以上)にわたるひび割れないこと。ただし、管長の1/4以下であっても管長の1/10程度のひび割れが複数あってはならない。ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面上に発生するひび割れをも含むものであり、直線性のものを指す。また、かめの甲状のひび割れは差し支えない。				
	管周方向のひび割れ	管周の方向で、管周の1/10以上にわたるひび割れないこと。							
	管端面の欠損	管端面の平面積の3%以上が欠損していないこと。ただし、シール材に係る部分についての欠損はないこと。							

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
下水道管布設工（開削）	管渠材料（下水道用硬質塩化ビニル管）	必須	外観・形状	目視による	[外観検査] (1)日本下水道協会「認定標章」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。	(1)外観・形状検査は、全数について行う。 (2)寸法、引張試験、偏平試験、耐薬品性試験及びビカッ軟化温度試験は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○	
			寸法	JSWAS K-1 による	(管種の確認を行う) (2)検査項目及び判定基準は次のとおり。				
			引張試験		検査項目				判定基準
			偏平試験		有害な傷				管の強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷があつてはならない。(かすり傷程度のものは差し支えない)
			負圧試験		滑らかさ				明らかな凹凸がないこと。
			耐薬品性試験		割れ				割れないこと。
			ビカッ軟化温度試験		ねじれ				著しいねじれがないこと。
					管の断面形状				管の断面は、実用的に真円で、その両端面は管軸に対して直角でなければならない。
					実用上の真っすぐ				実用上、真っすぐであること。

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
下水道管布設工（開削）	管渠材料（下水道用リブ付硬質塩化ビニル管）	必須	外観・形状	目視による	[外観検査] (1)日本下水道協会「認定標章」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。 (管種の確認を行う) (2)検査項目及び判定基準は次のとおり。	(1)外観・形状検査は、全数について行う。 (2)寸法、引張試験、偏平試験、耐薬品性試験及びビカット軟化温度試験は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○
			寸法	JSWAS K-1 による				
			引張試験					
			偏平試験					
			負圧試験					
			耐薬品性試験					
			ビカット軟化温度試験					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認										
下水道管布設工（開削）	管渠材料（下水道用強化プラスチック複合管）	必須	外観・形状	目視による	【外観検査】 (1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。 (管種の確認を行う) (2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">検査項目</th> <th style="width: 50%;">判定基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有害な傷</td> <td>管の強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷があってはならない。</td> </tr> <tr> <td>滑らかさ</td> <td>明らかな凹凸がないこと。</td> </tr> <tr> <td>管の断面形状</td> <td>管の断面は、実用的に真円で、その両端面は管軸に対して直角でなければならない。</td> </tr> <tr> <td>実用上の真っすぐ</td> <td>実用上、真っすぐであること。</td> </tr> </tbody> </table>	検査項目	判定基準	有害な傷	管の強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷があってはならない。	滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。	管の断面形状	管の断面は、実用的に真円で、その両端面は管軸に対して直角でなければならない。	実用上の真っすぐ	実用上、真っすぐであること。	(1) 外観・形状検査は、全数について行う。 (2) 寸法、外圧試験、耐薬品性試験、耐酸試験及び水密試験は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○
			検査項目	判定基準														
			有害な傷	管の強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷があってはならない。														
			滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。														
			管の断面形状	管の断面は、実用的に真円で、その両端面は管軸に対して直角でなければならない。														
			実用上の真っすぐ	実用上、真っすぐであること。														
			寸法	JSWAS K-2 による														
外圧試験																		
耐薬品性試験																		
耐酸試験																		
水密試験																		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
下水道管布設工(開削)	管渠材料(下水道用レジンコンクリート管)	必須	外観、形状及び寸法	目視による	[外観検査] (1)日本下水道協会「認定標章」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。	(1)外観・形状検査は、全数について行う。 (2)寸法及び外圧強さ、水密性は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○	
			外圧試験	JSWAS K-11 による	(管種の確認を行う)				
			水密性試験		(2)検査項目及び判定基準は次のとおり。				
					検査項目				判定基準
			耐酸性試験		管軸方向のひび割れ				管の長さ方向で管長の1/4以上(短管及び異形管の場合は1/3以上)にわたるひび割れがないこと。ただし、管長の1/4以下であっても管長の1/10程度のひび割れが複数あってはならない。ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面上に発生するひび割れをも含むものであり、直線性のものを指す。また、かめの甲状のひび割れは差し支えない。
			吸水性試験		管周方向のひび割れ				管周の方向で、管周の1/10以上にわたるひび割れがないこと。
					管端面の欠損				管端面の平面積の3%以上が欠損していないこと。ただし、シール材に係る部分についての欠損はないこと。

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
下水道管布設工（開削）	管渠材料（下水道用ボックスカルバート）	必須	外 観	目視による	〔外観検査〕 (1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。 (2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。	(1) 外観検査は全数について行う。 (2) 形状・寸法及び外圧強さ、水密性、コンクリート圧縮強度については日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○	
			形状・寸法	日本下水道協会 下水道用資器材Ⅱ類 の規定による					
			外圧強さ		検査項目				判定基準
			水密性		ひび割れ				有効長の1/4以上(有効長が1500mm及び1000mmの場合は、1/3以上)にわたるひび割れないこと。ただし、有効長の1/4以下であっても有効長の1/10程度のひび割れが複数あってはならない。ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面上に発生するひび割れをも含むものであり、直線性のものを指す。また、かめの甲状のひび割れは差し支えない。
			コンクリートの圧縮強度		端面の欠損				端面の表面積の3%以上が欠損していないこと。
					外表面のあばた等				内外表面積の5%以上にあばた又は骨材の露出がないこと。

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
下水道管布設工（開削）	管渠材料（下水道用ダクタイル鋳鉄管）	必須	原管	JSWAS G-1 による			原管、内装、外装における形状・寸法及びコンクリートの圧縮強度は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。	○	
			内装						
			外装	外観	目視による	JSWAS G-1 による	[外観検査] (1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。 (2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。		外観検査は全数について行う。
			形状・寸法	検査項目	判定基準				
			コンクリートの圧縮強度	原管	クラック	クラックがないこと。			
					湯境	湯境がないこと。			
				完成管	湯境	湯境がないこと。			
					塗装	手直しの範囲を超えるものは不可とする。			
			モルタルライニング	有害なひび割れがないこと。					
					管の受け口内面にモルタルが付着していないこと。				
		表面は実用的に滑らかであること。							
		異物の混入塗りむらなどがなく、均一な塗膜であること。							

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
下水道管布設工(開削)	管渠材料(鋼管)	必須	外 観	目視による	[外観検査] (1)日本下水道協会「認定標章」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。	(1)外観検査は全数について行う。 (2)形状・寸法、成分・機械的性質等は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○	
			形状・寸法	日本下水道協会 下水道用資器材Ⅰ類 の規定による JIS G 3443	(2)検査項目及び判定基準は次のとおり				
			成分・機械的性質	JIS G 3451	検査項目				判定基準
			非破壊又は水圧	原管	実用的に真っ直ぐ				実用的に真っ直ぐであること。
			塗 装		両端は管軸に対して直角				実用的に両端面は管軸に対して直角であること。
					有害な欠陥				はなはだしい接合部の目違い、アンダーカット、溶接ビードの不整がないこと。
					仕上げ良好				鋼面が平滑に仕上がっていること。
		塗装及び塗覆装	管によく密着し、実用上平滑で、有害なふくれ、へこみ、しわ、たれ、突部、異物の混入がないこと。						
			完成管						

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認								
下水道管推進工	管渠材料 (下水道推進工法用鉄筋コンクリート管)	必須	外観・形状	目視による	[外観検査] (1)日本下水道協会「認定標章」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。 (2)検査項目及び判定基準は次のとおり <table border="1"> <thead> <tr> <th>検査項目</th> <th>判定基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管軸方向のひび割れ</td> <td>管の長さ方向で管長の1/4以上(短管及び異形管の場合は1/3以上)にわたるひび割れがないこと。ただし、管長の1/4以下であっても管長の1/10程度のひび割れが複数あつてはならない。ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面上に発生するひび割れをも含むものであり、直線性のものを指す。また、かめの甲状のひび割れは差し支えない。</td> </tr> <tr> <td>管周方向のひび割れ</td> <td>管周の方向で、管周の1/10以上にわたるひび割れがないこと。</td> </tr> <tr> <td>管端面の欠損</td> <td>管端面の平面積の3%以上が欠損していないこと。ただし、シール材に係る部分についての欠損はないこと。</td> </tr> </tbody> </table>	検査項目	判定基準	管軸方向のひび割れ	管の長さ方向で管長の1/4以上(短管及び異形管の場合は1/3以上)にわたるひび割れがないこと。ただし、管長の1/4以下であっても管長の1/10程度のひび割れが複数あつてはならない。ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面上に発生するひび割れをも含むものであり、直線性のものを指す。また、かめの甲状のひび割れは差し支えない。	管周方向のひび割れ	管周の方向で、管周の1/10以上にわたるひび割れがないこと。	管端面の欠損	管端面の平面積の3%以上が欠損していないこと。ただし、シール材に係る部分についての欠損はないこと。	(1)外観・形状検査は、全数について行う。 (2)寸法、外圧強さ、コンクリートの圧縮強度及び水密性は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○
			検査項目	判定基準												
			管軸方向のひび割れ	管の長さ方向で管長の1/4以上(短管及び異形管の場合は1/3以上)にわたるひび割れがないこと。ただし、管長の1/4以下であっても管長の1/10程度のひび割れが複数あつてはならない。ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面上に発生するひび割れをも含むものであり、直線性のものを指す。また、かめの甲状のひび割れは差し支えない。												
			管周方向のひび割れ	管周の方向で、管周の1/10以上にわたるひび割れがないこと。												
			管端面の欠損	管端面の平面積の3%以上が欠損していないこと。ただし、シール材に係る部分についての欠損はないこと。												
			寸法 (カラー及びゴム輪含む)	JSWAS A-2又はA-6による												
外圧強さ																
コンクリートの圧縮強度																
水密性																

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認			
下水道管推進工	管渠材料 (下水道推進工法用ダクタイル鋳鉄管)	必須	原管	JSWAS G-1 による	〔外観検査〕 (1)日本下水道協会「認定標章」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。 (2)検査項目及び判定基準は次のとおり。		(1)外観検査は全数について行う。 (2)原管、内装、外装における形状・寸法は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○		
			内装								
			外装	外観	目視による	検査項目				判定基準	
				形状・寸法	JSWAS G-1 による	原管				クラック	クラックがないこと。
						湯境				湯境がないこと。	
						鑄巣				手直しの範囲を超えるものは不可とする。	
				完成管	モルタルライニング	有害なひび割れがないこと。					
						管の受け口内面にモルタルが付着していないこと。					
						表面は実用的に滑らかであること。					
				塗装	異物の混入塗りむらなどがなく、均一な塗膜であること。						

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
下水道管推進工	管渠材料(鋼管)	必須	外 観	目視による	[外観検査] (1)日本下水道協会「認定標章」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。	(1)外観検査は全数について行う。 (2)形状・寸法、成分・機械的性質等は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○	
			形状・寸法	日本下水道協会 下水道用資器材Ⅰ類 の規定による JIS G 3444					(2)検査項目及び判定基準は次のとおり。
			成分・機械的性質		検査項目				判定基準
			非破壊又は水圧	原管	実用的に真っ直ぐ				実用的に真っ直ぐであること。
					両端は管軸に対して直角				実用的に両端面は管軸に対して直角であること。
					有害な欠陥				はなはだしい接合部の目違い、アンダーカット、溶接ビードの不整がないこと。
			塗 装	完成管	仕上げ良好				鋼面が平滑に仕上がっていること。
					塗装及び塗覆装				管によく密着し、実用上平滑で、有害なふくれ、へこみ、しわ、たれ、突部、異物の混入などがないこと。

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
下水道シールド工	管渠材料（シールド工事用標準コンクリート系セグメント）	必須	外観及び形状・寸法検査	JSWAS A-4 による	<p>〔外観検査〕（下水道協会規格）</p> <p>(1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。</p> <p>(2) 有害なひび割れ、隅角部の破損等が無いこと。</p>	<p>(1) 外観検査は全数について行う。</p> <p>(2) 形状・寸法、水平仮組、性能についての検査は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。</p>		○
	水平仮組検査							
性能検査	単体曲げ試験							
継手曲げ試験								
ジャッキ推力試験								
つり手金具引抜き試験								
管渠材料（シールド工事用標準鋼製セグメント）	必須	材料検査	JSWAS A-3 による	<p>〔外観検査〕（下水道協会規格）</p> <p>(1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。</p> <p>(2) 有害な曲がり、そり等が無いこと。</p>	<p>(1) 外観検査は全数について行う。</p> <p>(2) 材料、形状・寸法、溶接、水平仮組についての検査は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。</p> <p>(3) 性能検査は設計図書の定めによる。</p>		○	
形状・寸法及び外観検査								
溶接検査								
水平仮組検査								
性能検査		ジャッキ推力試験						
単体曲げ試験								
		<p>〔外観検査〕（下水道協会規格外）</p> <p>(1) 有害な曲がり、そり等が無いこと。</p> <p>(2) 材料、形状・寸法、溶接、水平仮組、性能に関する規格値は、JSWAS A-3 の規定による。</p>	<p>(1) 外観検査は全数について行う。</p> <p>(2) 材料、形状・寸法、溶接、水平仮組、性能についての検査は、1工事中に1回行う。</p>					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認										
下水道マンホール設置工	管渠材料 (組立マンホール側塊)	必須	外 観	目視による	[外観検査] (1)日本下水道協会「認定標章」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。 (2)検査項目及び判定基準は次のとおり。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>検査項目</th> <th>判定基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有害な傷</td> <td>側塊は、強度や耐久性に悪影響を及ぼす傷がないこと。</td> </tr> <tr> <td>滑らかさ</td> <td>側塊には、粗骨材が突き出していたり、抜け出した跡がなく、仕上げ面が極度に凹凸になっていないこと。</td> </tr> <tr> <td>端面の欠損</td> <td>側塊の端面は、その面積の3%以上が欠損していないこと。</td> </tr> <tr> <td>端面の形状</td> <td>側塊の端面は平滑であり、側塊の軸方向に対して、実用上支障のない直角であること。</td> </tr> </tbody> </table>	検査項目	判定基準	有害な傷	側塊は、強度や耐久性に悪影響を及ぼす傷がないこと。	滑らかさ	側塊には、粗骨材が突き出していたり、抜け出した跡がなく、仕上げ面が極度に凹凸になっていないこと。	端面の欠損	側塊の端面は、その面積の3%以上が欠損していないこと。	端面の形状	側塊の端面は平滑であり、側塊の軸方向に対して、実用上支障のない直角であること。	(1)外観検査は全数について行う。 (2)形状・寸法、耐荷力、水密性及びコンクリートの圧縮強さは日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○
			検査項目	判定基準														
			有害な傷	側塊は、強度や耐久性に悪影響を及ぼす傷がないこと。														
			滑らかさ	側塊には、粗骨材が突き出していたり、抜け出した跡がなく、仕上げ面が極度に凹凸になっていないこと。														
			端面の欠損	側塊の端面は、その面積の3%以上が欠損していないこと。														
			端面の形状	側塊の端面は平滑であり、側塊の軸方向に対して、実用上支障のない直角であること。														
	形状・寸法	日本下水道協会 下水道用資器材Ⅱ類 の規定による																
	耐荷力	JIS A 5372																
	水密性																	
	コンクリート圧縮強さ																	
	管渠材料 (下水道用鑄鉄製マンホールふた)	必須	外観・形状	目視による	[外観検査] (1)日本下水道協会「認定標章」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。 (2)有害なきずが無く、外観がよいこと	(1)外観・形状検査は、全数について行う。 (2)寸法・構造、材質試験、荷重たわみ試験及び耐荷重試験は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○										
寸法・構造			JSWAS G-4 による															
材質試験																		
荷重たわみ試験																		
耐荷重試験																		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
下水道マンホール設置工	管渠材料 (マンホール足掛け金物)	必須	外 観	目視による	[外観検査] 被覆材は有害なわれ、破損等が無いこと。	外観検査は全数について行う。		○	
			形状・寸法		品質を判定できる資料又は試験成績表を提出する。				(1) 芯材 JIS G 4303 (SUS403, SUS304)、 JIS G 3507 (SWRCH12R)、 JIS G 3539 (SWCH12R) の規格に適合すること。
			材質						
	管渠材料 (下水道用塩化ビニル製小型マンホール)	必須	外観・形状	目視による	[外観検査] (1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。	(1) 外観・形状検査は、全数について行う。 (2) 寸法、引張試験、負圧試験、耐薬品性試験及びピカット軟化温度試験は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○	
			寸法	JSWAS K-9による。 内ふたは、 JSWAS K-7、 防護ふたは、 JSWAS G-3 による。	(2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。				
			引張試験		検査項目				判定基準
			荷重試験		有害な傷				マンホールの強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷があつてはならない。(かすり傷程度のものは差し支えない)
			負圧試験		滑らかさ				明らかな凹凸がないこと。
			耐薬品性試験		割れ				割れないこと。
			ピカット軟化温度試験		ねじれ				著しいねじれがないこと。

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
下水道ます設置工	管渠材料 (下水道用鑄鉄製防護ふた)	必須	外観・形状	目視による	[外観検査] (1)日本下水道協会「認定標章」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。 (2)有害なきずが無く、外観がよいこと	(1)外観・形状検査は、全数について行う。 (2)寸法、荷重たわみ試験、耐荷重試験及び材質試験は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○
	寸法		JSWAS G-3による					
荷重たわみ試験								
耐荷重試験								
材質試験								
	管渠材料 (下水道用硬質塩化ビニル製ます)	必須	外観・形状	目視による	[外観検査] (1)日本下水道協会「認定標章」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。 (2)検査項目及び判定基準は次のとおり。	(1)外観・形状検査は、全数について行う。 (2)寸法、引張試験、負圧試験、耐薬品性試験及びビカット軟化温度試験は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○
寸法	JSWAS K-7による。防護ふたは、JAWAS G-3、立上り部は、JSWAS K-1による。							
引張試験			検査項目	判定基準				
荷重試験			有害な傷	マンホールの強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷があつてはならない。(かすり傷程度のものは差し支えない)				
負圧試験			滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。				
耐薬品性試験			割れ	割れないこと。				
ビカット軟化温度試験			ねじれ	著しいねじれがないこと。				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
下水道ます設置工	管渠材料 (下水道用ポリプロピレン製ます)	必須	外観・形状	目視による	[外観検査] (1)日本下水道協会「認定標章」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。	(1)外観・形状検査は、全数について行う。 (2)寸法、引張試験、負圧試験、耐薬品性試験及び荷重たわみ温度試験は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○
			寸法	JSWAS K-8 による。 防護ふたは、 JSWAS G-3 による。	(2)検査項目及び判定基準は次のとおり。			
			引張試験		検査項目 判定基準 有害な傷 マンホールの強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷があつてはならない。(かすり傷程度のものは差し支えない)			
			荷重試験		滑らかさ 明らかな凹凸がないこと。			
			負圧試験		割れ 割れないこと。			
			耐薬品性試験		ねじれ 著しいねじれがないこと。			
			荷重たわみ温度試験					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
下水道基礎杭工(既製杭)	材料 (鋼管杭、H鋼杭)	必須	外観	目視による	(1)外観検査 使用上、有害な欠陥(変形など)が無いこと。	(1)外観検査は全数について行う。その他は、係員の指示により行う。 (2)形状・寸法及び材料等は、「規格証明書」(品質を含む)又は「試験成績表」を提出する。		○
			形状・寸法		(2)形状・寸法及び材料等は、JIS A 5525、JIS A 5526 の規格に適合すること。			
			材料検査 (化学成分・機械的性質)					
	材料 (コンクリート杭)	必須	外観	目視による	(1)外観検査 使用上、有害な欠陥(ひび割れ・損傷など)が無いこと。	(1)外観検査は全数について行う。その他は、係員の指示により行う。 (2)形状・寸法及び材料等は、「規格証明書」(品質を含む)又は「試験成績表」を提出する。		○
			形状・寸法		(2)形状・寸法及び性能等は、JIS A 5373 の規格に適合すること。			
			性能検査					
	材料 (合成杭)	必須	外観		(財)日本建築センターの評定又は評価基準	(1)外観検査は全数について行う。その他は、係員の指示により行う。 (2)形状・寸法及び材料等は、「規格証明書」(品質を含む)又は「試験成績表」を提出する。		○
			形状・寸法		(社)コンクリートパイル建設技術協会の評価基準に適合すること。			
			性能検査					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
下水道基礎杭工（既製杭）	施工（鋼管杭、H鋼杭の現場溶接）	必須	外観	目視による	溶接部の割れ、ヒット、アタカット、オーバーラップ、サイズ不足、溶け落ちが無いこと。	溶接継手部の全数について溶接前、溶接中、溶接後の各工程ごとに行う。		
		その他	超音波探傷試験	JIS Z 3060 による	JIS Z 3060 の3類以上	突合せ溶接線（溶接長さ）の10%以上について行う。 (社)日本非破壊検査協会（超音波検査）の認定技術者が行う。		
	施工（セメントミルク工法）	その他	根固め液及び杭周固定液の圧縮強度試験	JIS A 1108 による（コンクリートの圧縮強度試験）	圧縮強度(N/mm ²) ・根固め液 20以上 ・杭周固定液 0.5以上	(1)本杭で継手のない場合は、30本ごと又はその端数につき1回行う。 (2)本杭で継手のある場合は、20本ごと又はその端数につき1回行う。 1回の試験の供試体の数は3個とする。 ※供試体は土木学「PC設計施工指針」のブリージング率及び膨張率試験方法案による。		
		施工	支持力試験	杭の載荷試験		設計図書による		○
基礎杭工（場所打ち杭）	施工	必須	安定液等の孔内水位、安定液の有効性試験			(1)孔内水位については杭ごとに必要に応じて測定する。 (2)有効性試験（比重、粘性、ろ過水量、PH、砂分）は杭ごとに又は1日に1回測定する。		
		その他	支持力試験	杭の載荷試験		設計図書による		○

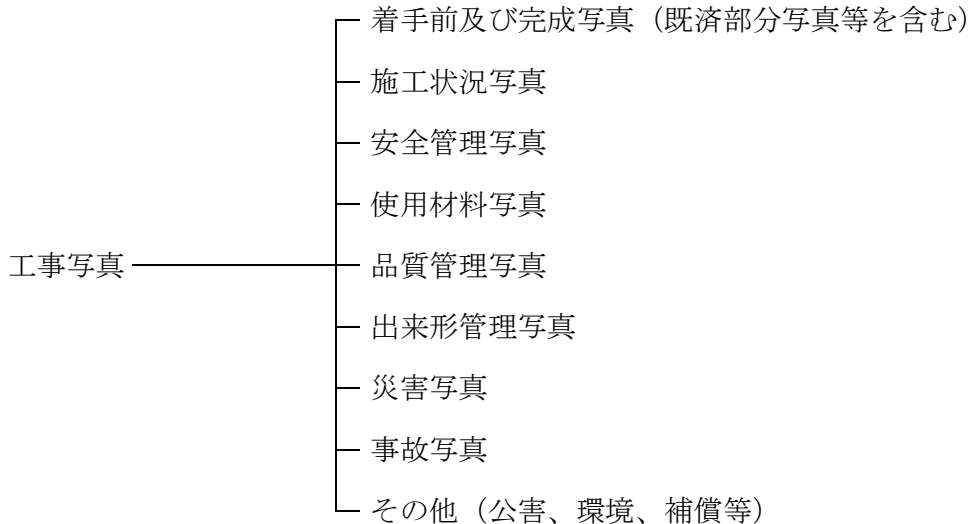
写真管理基準

(適用範囲)

1. この写真管理基準は、土木工事施工管理基準8に定める土木工事の工事写真（電子媒体によるものを含む）の撮影に適用する。

(工事写真の分類)

2. 工事写真は次のように分類する。



(工事写真の撮影基準)

3. 工事写真の撮影は以下の要領で行う。

(1) 撮影頻度

工事写真の撮影頻度は別紙撮影箇所一覧表に示すものとする。

(2) 撮影方法

写真撮影にあたっては、次の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。

- ① 工 事 名
- ② 工 種 等
- ③ 測点 (位置)
- ④ 設 計 寸 法 ・ ・ ・ () 書き表示する。
- ⑤ 実 測 寸 法
- ⑥ 略 図
- ⑦ 撮影 年月日

なお、小黒板の判読が困難となる場合は、別紙に必要事項を記入し、写真に添付して整理する。

特殊な場合で監督職員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。

(写真の省略)

4. 工事写真は次の場合に省略するものとする。

- (1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。

- (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を細別ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。
- (3) 監督職員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略できるものとする。

(写真の色彩)

5. 写真はカラーとする。

(写真の大きさ)

6. 写真の大きさは、サービスサイズ程度とする。ただし、次の場合は別の大きさとすることができる。
 - (1) 着手前、完成写真等はキャビネ版又はパノラマ写真（つなぎ写真可）とすることができる。
 - (2) 監督職員が指示するものは、その指示した大きさとする。

(工事写真帳の大きさ)

7. 工事写真帳は、4切版のフリーアルバム又はA4版とする。

(工事写真の提出部数及び形式)

8. 工事写真の提出部数及び形式は次によるものとする。
 - (1) 工事写真として、工事写真帳と原本を工事完成時に各1部提出する。
 - (2) 原本としては、ネガ（APSの場合はカートリッジフィルム）または電子媒体とし、監督職員が指示した場合は、受注者が原本を保存管理するものとする。
 - (3) 原本をネガとした場合は、密着写真と共にネガアルバムに整理する。
又、APSの場合は、インデックスプリントと共に整理する。

(工事写真の整理方法)

9. 工事写真の整理方法は次によるものとする。
 - (1) 整理方法は施工順に従い、工種毎に各段階（着工前、施工状況、出来形管理、完成）に整理し工事過程が容易に把握できるようにする。
 - (2) 安全管理、材料検査、品質管理等は、それぞれに分類して整理する。
 - (3) 出来形管理写真は、各工程の施工段階における出来形寸法が確認できるよう整理する。
 - (4) 不可視部等管理工事写真は、施工管理の手段として、工事完成の後明視できない個所の施工状況及び工事中の災害写真等を撮影し、出来形、品質の把握に役立つ写真をアルバムに整理する。
 - (5) 工事写真帳の整理については、工種毎に別紙撮影箇所一覧表の提出頻度に示すものを標準とする。
なお、提出頻度とは受注者が撮影頻度に基づき撮影した工事写真のうち、工事写真帳として貼付整理し提出する枚数を示したものである。
 - (6) 電子媒体での提出で、監督職員の承諾があれば工事写真帳の提出を省略できる。

(電子媒体に記録する工事写真)

10. 電子媒体に記録する工事写真の属性情報等については、「デジタル写真管理情報基準（案）」（国土交通省制定）によるものとする。

(留意事項等)

11. 別紙撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。
 - (1) 撮影項目、撮影頻度等が工事内容により不適切な場合は、監督職員の指示によ

- り追加、削減するものとする。
- (2) 施工状況等の写真については、ビデオ等の活用ができるものとする。
 - (3) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法（上墨寸法含む）が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。
 - (4) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図等をアルバムに添付する。
 - (5) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については、監督職員の承諾を得るものとする。

(その他)

1 2. 用語の定義

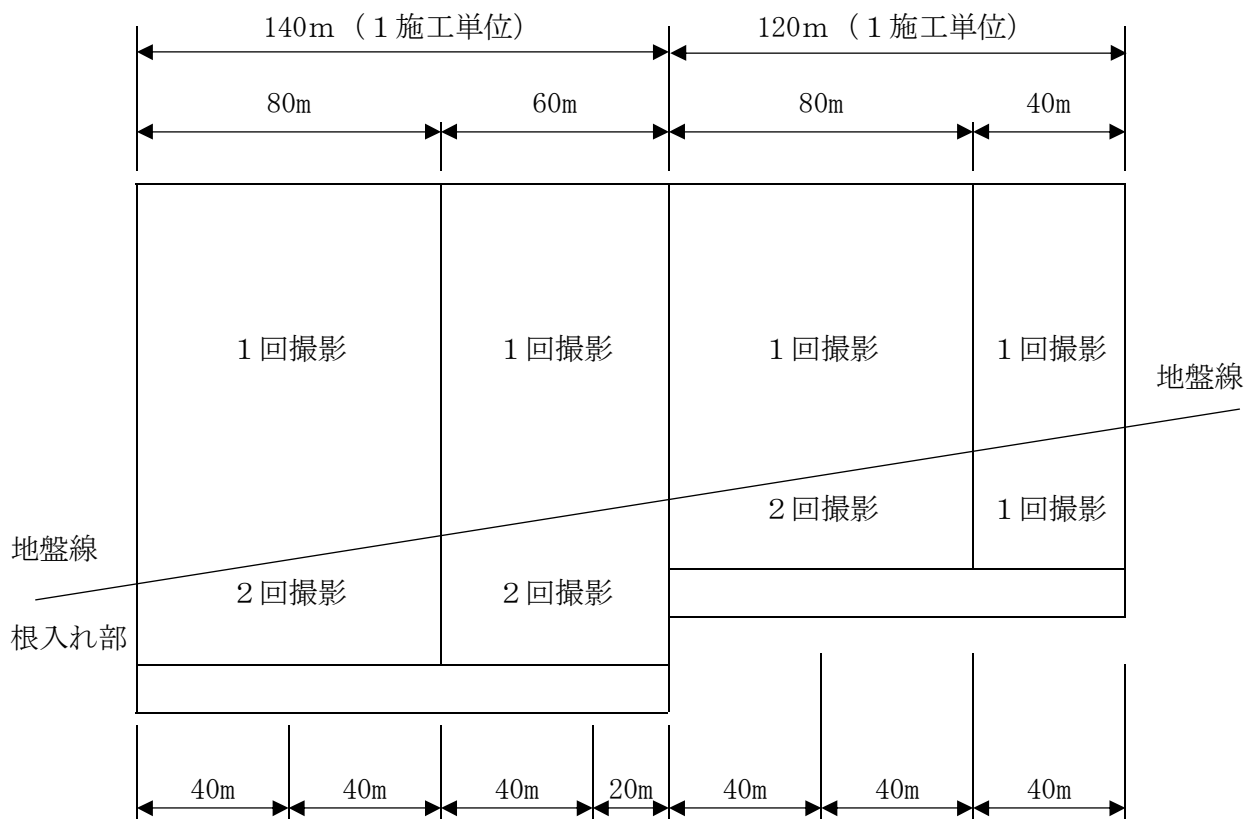
- (1) 代表箇所とは、当該工種の代表箇所を示すもので、監督職員の承諾した箇所をいう。
- (2) 適宜提出とは、監督職員が指示した箇所を提出することをいう。
- (3) 提出頻度の不要とは、原本は提出するが、工事写真帳として貼付整理し提出する必要がないことをいう。

参 考

別記 1

- 1 撮影頻度中の 1 施工単位とは、施工個所の 1 ブロックをいう。
ただし 1 ブロックでも形状寸法が変わる毎に 1 施工単位とする。

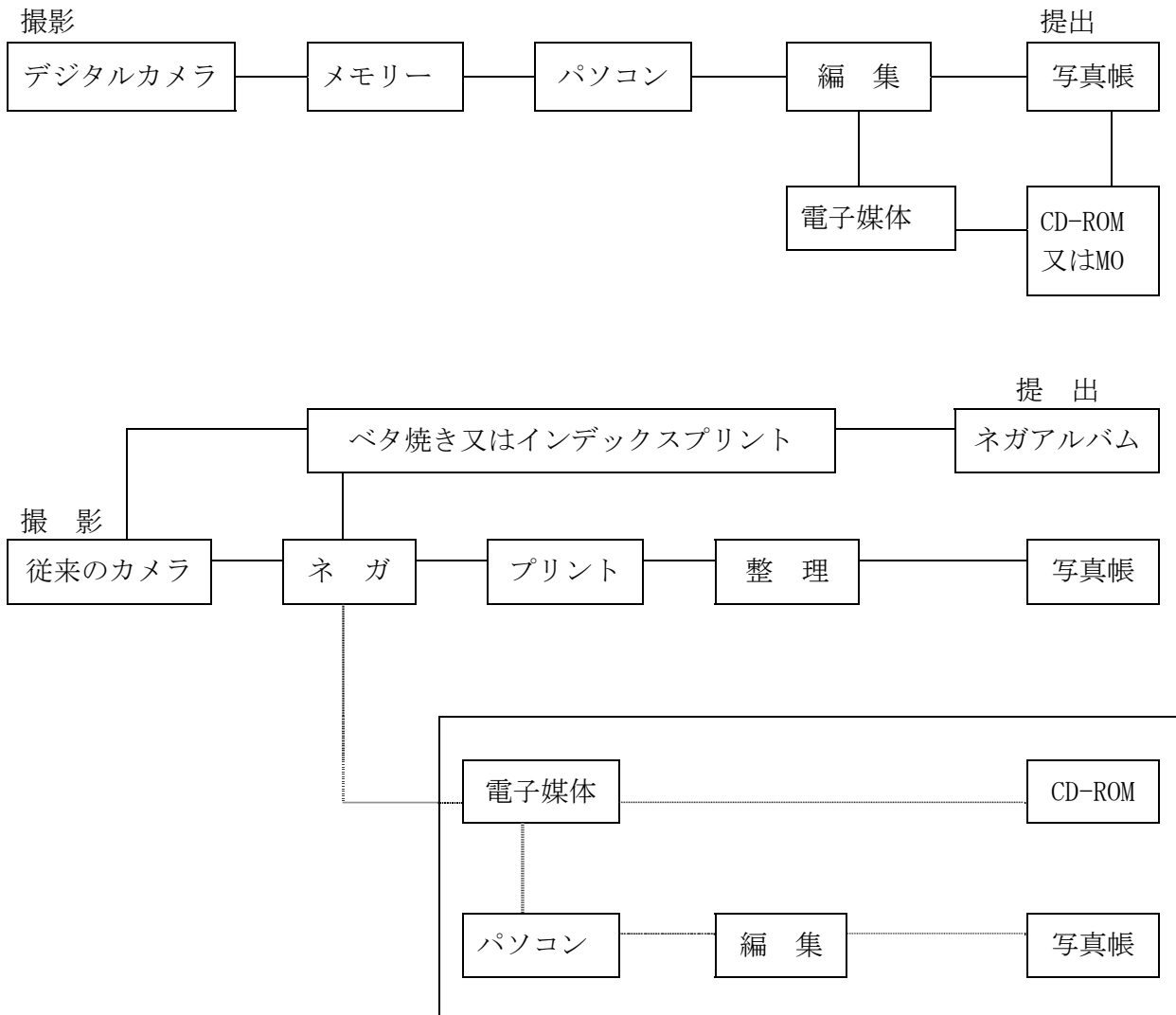
施工単位の例（ブロック積工等）



- 2 写真撮影方法等については、(社) 全日本建設技術協会「土木工事写真の手引」等をも参考とすること。

別記2

(1) 撮影に使用するカメラにより、以下の区分を参考に写真帳と原本を整理する。



*ネガ等から電子媒体化した場合はデジタルカメラ使用に準拠できる。

(2) 提出頻度について以下の区分を参考にまとめる。

- ① 写真管理基準でいう提出頻度とは、撮影した原本から焼き付けして写真帖として整理提出することをさす。
- ② 上記の区分により、一覧表の記した提出頻度を(1)(2)に区分して対応する。
 提出頻度(1) デジタルカメラを使用し、写真管理情報管理基準で編集した電子媒体の原本をとまなう場合。
 提出頻度(2) 通常のカメラを使用し、焼き付けたプリントを整理し、写真帖にまとめる場合。

撮影箇所一覧表

区分	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
着手前・完成	着手前	全景又は代表部分写真	着手前1回 〔着手前〕	着手前1枚	
	完成	全景又は代表部分写真	施工完了後1回 〔完成後〕	施工完了後1枚	
施工状況写真	工事施工中	全景又は代表部分の工事進捗状況	月1回〔月末〕	不要	
		施工中の写真	工種、種別毎に共通仕様書及び諸基準に従い施工していることが確認できるように適宜 〔施工中〕	適宜	
			高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況が確認できるように適宜 〔施工中〕	不要	高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況の提出資料に添付
	仮設（指定仮設）	使用材料、仮設状況、形状寸法	1施工箇所につき1回 〔施工前後〕	代表箇所1枚	
	図面との不一致	図面と現地との不一致の写真	必要に応じて 〔発生時〕	不要	工事打合簿に添付する。
安全管理	安全管理	各種標識類の設置状況	各種類毎に1回 〔設置後〕	全景1枚	
		各種保安施設の設置状況	各種類毎に1回 〔設置後〕		
		監視員交通整理状況	各1回〔作業中〕		
		安全訓練等の実施状況	実施毎に1回 〔実施中〕	不要	実施状況資料に添付する。
使用材料	使用材料	形状寸法	各品目毎に1回 〔使用前〕	不要	品質証明に添付する。
		検査実施状況	各品目毎に1回 〔検査時〕		
品質管理写真	別添 品質管理写真撮影箇所一覧表に記載				
出来形管理写真	別添 出来形管理写真撮影箇所一覧表に記載				
災害	被災状況	被災状況及び被災規模等	その都度 〔被災前〕 〔被災直後〕 〔被災後〕	適宜	
事故	事故報告	事故の状況	その都度 〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	適宜	着手前は付近の写真でも可
その他	補償関係	被害又は損害状況等	その都度 〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	適宜	
	環境対策 イメージアップ等	各施設設置状況	各種毎1回 〔設置後〕	適宜	

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工種	写真管理項目			概要	
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)		提出頻度(2)
1	セメント・コンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)(施工)	塩化物総量規制	コンクリートの種類毎に1回 [試験実施中]	不要	適宜	コンクリート舗装の場合適用
		スランプ試験				
		コンクリートの圧縮強度試験				
		空気量測定	品質に変化が見られた場合 [試験実施中]			
		コンクリートの曲げ強度試験	コンクリートの種類毎に1回 [試験実施中]			
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]			
	セメント・コンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)(施工後)	コンクリートの洗い分析試験	[試験実施中]			
		ひび割れ調査	対象構造物毎に1回 [試験実施中]			
		硬化コンクリートのテストハンマー強度試験	テストハンマー試験により必要が認められた時 [試験実施中]			
コアによる強度試験						
2～1	棒鋼一般	引張試験	検査毎に1回 [検査実施中]	不要	適宜	
		曲げ試験				
		質量(重量)試験				
2～2	ガス圧接	外観検査	検査毎に1回 [検査実施中]	不要	適宜	
		超音波探傷検査				
3	既製杭工	外観検査	検査毎に1回 [検査実施中]	不要	適宜	
		浸透探傷試験	試験毎に1回 [試験実施中]			
		放射線透過試験				
		超音波探傷試験				
		水セメント比試験				
		セメントミルクの圧縮強度試験				

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工種	写真管理項目			概要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	
4	下層路盤	現場密度の測定	各種路盤毎に1回 [試験実施中]	不要	適宜
		プルフローリング	路盤毎に1回 [試験実施中]		
		平板載荷試験	各種路盤毎に1回 [試験実施中]		
		骨材のふるい分け試験	品質に異常が認められた 場合 [試験実施中]		
		土の液性限界・塑性限界試験			
含水比試験					
5	上層路盤	現場密度の測定	各種路盤毎に1回 [試験実施中]	不要	適宜
		粒度			
		平板載荷試験			
		土の液性限界・塑性限界試験	観察により異常が認めら れた場合 [試験実施中]		
		含水比試験			
6	アスファルト安定処理路盤	アスファルト舗装に準 拠		不要	適宜
7	セメント安定処理路盤 (施工)	粒度	各種路盤毎に1回 [試験実施中]	不要	適宜
		現場密度の測定			
		含水比試験	観察により異常が認めら れた場合 [試験実施中]		
		セメント量試験	品質に異常が認められた 場合 [試験実施中]		
8	アスファルト舗装 (プラント)	粒度	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	不要	適宜
		アスファルト量抽出粒度分析 試験			
		温度測定			

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工種	写真管理項目			概要	
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)		提出頻度(2)
	アスファルト舗装 (舗設現場)	現場密度の測定	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	不要	適宜	
		温度測定				
		外観検査				
		すべり抵抗試験				
9	転圧コンクリート (施工)	コンシステンシーVC試験	コンクリートの種類毎に1回 [試験実施中]	不要	適宜	
		マーシャル突き固め試験				
		ランマー突き固め試験				
		コンクリートの曲げ強度試験	コンクリートの種類毎に1回 [温度測定中]	不要	適宜	
		温度測定 (コンクリート)				
		現場密度の測定				コンクリートの種類毎に1回 [試験実施中]
		コアによる密度測定				
10	ガスAs舗装 (プラント)	貫入試験40℃	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	不要	適宜	
		リュエル流動性試験 240℃				
		ホイールラッキング試験				
		曲げ試験				
		粒度				
		アスファルト量抽出粒度分析 試験				
		温度測定				
11	路床安定処理工	現場密度の測定	路床毎に1回 [試験実施中]			
		ブルーフローリング				
		平板載荷試験				
		現場CBR試験				

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工種	写真管理項目				概要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
		含水比試験	降雨後又は含水比の変化が認められた場合 [試験実施中]	不要	適宜	
		たわみ量	ブルーローリングの不良個所について実施 [試験実施中]			
12	表層安定処理工	含水比試験	降雨後又は含水比の変化が認められた場合 [試験実施中]	不要	適宜	
		現場密度の測定	材質毎に1回 [試験実施中]			
		ブルーローリング	工種毎に1回 [試験実施中]			
		平板載荷試験	材質毎に1回 [試験実施中]			
		現場CBR試験				
		たわみ量	ブルーローリングの不良個所について実施 [試験実施中]			
13	固結工	土の一軸圧縮試験	材質毎に1回 [試験実施中]	不要	適宜	
14	アンカー工	モルタルのフロー値試験	適宜 [試験実施中]	不要	適宜	
		モルタルの圧縮強度試験				
		多サイクル確認試験				
		1サイクル確認試験				
15	補強土壁工	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中]	不要	適宜	

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工種	写真管理項目				摘要	
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)		
16	吹付工(施工)	塩化物総量規制	配合毎に1回 [試験実施中]	不要	適宜		
		コンクリートの圧縮強度試験					
		スランブ試験	品質に変化がみられた場合 [試験実施中]				モルタルを除く
		空気量測定					
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]				
17	現場吹付法砕工	コンクリートの圧縮強度試験	配合毎に1回 [試験実施中]	不要	適宜		
		塩化物総量規制					
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]				モルタルを除く
		スランブ試験	品質に変化がみられた場合 [試験実施中]				
		空気量測定					
		ロックボルトの引抜き試験	試験毎に1回 [試験実施中]				
18	河川海岸土工(施工)	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中]	不要	適宜		
		土の含水比試験	含水比に変化が認められた場合 [試験実施中]				
		コーン指数の測定	トラフィカビリティが悪い場合 [試験実施中]				
19	砂防土工	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中]	不要	適宜		
20	道路土工(施工)	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中]				
		ブルーローリング	工種毎に1回 [試験実施中]				
		平板載荷試験	土質毎に1回 [試験実施中]				

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工種	写真管理項目				概要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
		現場C B R試験		不要	適宜	
		含水比試験	降雨後又は含水比の変化が認められた場合 [試験実施中]			
		コーン指数の測定	トラフィカビリティが悪い場合 [試験実施中]			
		たわみ量	フルフローリングの不良個所について実施 [試験実施中]			
21	捨石工	岩石の見掛比重	産地又は岩質毎に1回 [試験実施中]	不要	適宜	
岩石の吸水率						
岩石の圧縮強さ						
岩石の形状						
22	コンクリートダム(材料)	アルカリ骨材反応対策	採取地毎に1回 [試験実施中]	不要	適宜	
骨材の密度及び吸水率試験						
骨材のふるい分け試験						
砂の有機不純物試験	砂質毎に1回 [試験実施中]					
モルタルの圧縮強度による砂の試験						
骨材の微粒分量試験	骨材毎に1回 [試験実施中]					
粗骨材中の軟石量試験						
骨材中の粘土塊量の試験						
硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験						
粗骨材のすりへり試験						
骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験						

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工種	写真管理項目				概要	
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)		
	コンクリートダム(施工)	練り混ぜ水の水質試験					
		塩化物総量規制	配合毎に1回 [試験実施中]	不要	適宜		
		スランブ試験	品質に変化が認められた場合 [試験実施中]				
		空気量測定					
		コンクリートの圧縮強度試験	配合毎に1回 [試験実施中]				
		温度測定					気温・コンクリート
		コンクリートの単位容積質量試験					
		コンクリートの洗い分析試験					
		コンクリートのフリージング試験					
		コンクリートの引張強度試験					
コンクリートの曲げ強度試験							
23	覆工コンクリート(NATM施工)	スランブ試験	品質に変化が認められた場合 [試験実施中]	不要	適宜		
コンクリートの圧縮強度試験	配合毎に1回 [試験実施中]						
塩化物総量規制							
空気量測定	品質に変化が認められた場合 [試験実施中]						
コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]						
コンクリートの洗い分析試験							
24	吹付けコンクリート(施工)	塩化物総量規制	配合毎に1回 [試験実施中]	不要	適宜		
コンクリートの圧縮強度試験							
スランブ試験	品質に変化が認められた場合 [試験実施中]						
空気量測定							
コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]						

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工種	写真管理項目				概要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
25	ロックボルト (NATM)	モルタルの圧縮強度試験	配合毎に1回 [試験実施中]	不要	適宜	
		モルタルのフロー値試験				
		ロックボルトの引抜き試験	適宜			
26	路上再生路盤工(材料)	修正CBR試験	材料毎に1回 [試験実施中]	不要	適宜	
		土の粒度試験				
		土の含水比試験				
		土の液性限界・塑性限界試験				
	路上再生路盤工(施工)	現場密度の測定	材料毎に1回 [試験実施中]			
		土の一軸圧縮試験				
		CAEの一軸圧縮試験				
		含水比試験				
27	路上表層再生工(材料)	旧アスファルト針入度	材料毎に1回 [試験実施中]	不要	適宜	
		旧アスファルトの軟化点				
	路上表層再生工(施工)	現場密度の測定	材料毎に1回 [試験実施中]			
		温度測定				
		かきほぐし深さ				
		粒度				
		アスファルト量抽出粒度分析試験				

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工種	写真管理項目			概要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	
28	排水性舗装工 (プラント)	粒度	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	不要	適宜
		アスファルト量抽出粒 度分析試験			
		温度測定			
	排水性舗装工 (舗設現場)	温度測定			
		現場透水試験			
		現場密度の測定			
		外観検査			
29	簡易舗装工	現場密度の測定	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	不要	適宜
		粒度			
		アスファルト量抽出粒 度分析試験			
		ブルーローリング			
		温度測定			
		含水比試験			
30	プラント再生舗装工 (プラント)	粒度	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	不要	適宜
		再生アスファルト量			
	プラント再生舗装工 (舗設現場)	外観検査			
		温度測定			
		現場密度の測定			
31	ガス切断・切削工	表面粗さ	試験毎に1回 [試験実施中]	不要	適宜
		ノッチ深さ			
		スラグ			
		上縁の溶け			
		平面度			

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工種	写真管理項目				摘要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
		ベベル精度				
		真直度				
32	溶接工	引張試験	試験毎に1回 [試験実施中]	不要	適宜	
		型曲げ試験				
		衝撃試験				
		マクロ試験				
		放射性透過試験				
		突合せ継手の内部欠陥 に対する検査				
		外観検査				
		曲げ試験				
ハンマー打撃試験	外観検査が不合格となっ たスタッドジベルについ て [試験実施中]					

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
1	コンクリート工 (施工)	塩化物総量規制	コンクリートの種類ごとに1回 [試験実施中]	不要	
		スランプ試験			
		コンクリートの圧縮強度試験	品質に変化が見られた場合 [試験実施中]		
		空気量測定			
		コンクリートの曲げ強度試験	コンクリートの種類ごとに1回 [試験実施中]		
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]		
		コンクリートの洗い分析試験			
レディーミクストコンクリート単 位水量測定	コンクリートの種類ごとに1回 [試験実施中]				
2	鉄筋工 (ガス圧接)	外観検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	
		ガス圧接継手引張り試験	試験ごとに1回 [試験実施中]		
		ガス圧接継手の超音波探傷検査	検査ごとに1回 [検査実施中]		
3	管布設工 (開削) 管渠材料 (下水道用鉄筋コ ンクリート管)	外観検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	
4	管布設工 (開削) 管渠材料 (下水道用硬質塩 化ビニル管)	外観・形状検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	
5	管布設工 (開削) 管渠材料 (下水道用リブ付 硬質塩化ビニル 管)	外観・形状検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	
6	管布設工 (開削) 管渠材料 (下水道用強化プ ラスチック複合 管)	外観・形状検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	
7	管布設工 (開削) 管渠材料 (下水道用レジ ン コンクリート管)	外観・形状検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	
8	管布設工 (開削) 管渠材料 (下水道用ボク スカルバート)	外観検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	
9	管布設工 (開削) 管渠材料 (下水道用ダクタ イル鑄鉄管)	外観検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	

番号	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
10	管布設工 (開削) 管渠材料 (鋼管)	外観検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	
11	管推進工 管渠材料 (下水道推進工法 用鉄筋コンクリート管)	外観・形状検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	
12	管推進工 管渠材料 (下水道推進工法 用ダクタイル鋳鉄管)	外観検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	
13	管推進工 管渠材料 (鋼管)	外観検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	
14	シールド工 管渠材料 (シールド工用 標準コンクリート 系セグメント)	外観検査 (下水道協会規格外) 形状・寸法検査 水平仮組検査 性能検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	
15	シールド工 管渠材料 (シールド工用 標準鋼製セグメン ト)	外観検査 (下水道協会規格外) 材料検査 形状・寸法検査 溶接検査 水平仮組検査 性能検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	
16	マンホール設置工 管渠材料 (組立マンホール 側塊)	外観検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	
17	マンホール設置工 管渠材料 (下水道用鋳鉄製 マンホールふた)	外観・形状検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	
18	マンホール設置工 管渠材料 (マンホール足掛 け金物)	外観検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	
19	マンホール設置工 管渠材料 (下水道用塩化ビ ニル製小型マンホ ール)	外観・形状検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	
20	ます設置工 管渠材料 (下水道用鋳鉄製 防護ふた)	外観・形状検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	

番号	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
21	ます設置工 管渠材料 (下水道用硬質塩 化ビニル製ます)	外観・形状検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	
22	ます設置工 管渠材料 (下水道用ポリプ ロピレン製ます)	外観・形状検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	
23	基礎杭工 (既製杭)	外観検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	
		超音波探傷試験	試験ごとに1回 [試験実施中]		
		根固め液及び杭周固定液の圧縮強 度試験			
		支持力試験			
24	基礎杭工 (場所打ち杭)	安定液等の孔内水位、安定液の有 効性試験	試験ごとに1回 [試験実施中]	不要	
支持力試験					

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅型鋼矢板) (可とう鋼矢板)	根入長	40m又は1施工箇所 に1回〔打込前後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						変位	40m又は1施工箇所 に1回〔打込後〕			
						数量	全数量〔打込後〕			
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	5	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長、 幅、 高さ、 吹付枠中心間 隔	120m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	5	2	法枠工(プレキャスト法枠工)	法長	120m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	6		吹付工 (コンクリート) (モルタル)	清掃状況	120m又は1施工箇所 に1回〔清掃後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						ラス鉄網の重 ね合せ寸法	120m又は1施工箇所 に1回〔吹付前〕			
						法長	120m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕			
						厚さ(検測孔)	200㎡又は1施工箇所 に1回〔吹付後〕			
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	7	1	植生工 (種子吹付工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生ネット工) (種子帯工) (人工張芝工) (植生穴工)	材料使用量	1工事に1回 〔混合前〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						土羽土の厚さ	120m又は1施工箇所 に1回〔施工中〕			
						法長	120m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕			

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	7	2	植生工 (厚層基材吹付工) (客土吹付工)	清掃状況	120m又は1施工箇所に1回 〔清掃後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						ラス鉄網の重ね合せ寸法	120m又は1施工箇所に1回 〔吹付前〕			
						厚さ(検測孔)	200㎡又は1施工箇所に1回 〔吹付後〕			
						法長	120m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕			
						材料使用量	1工事に1回 〔混合前〕			
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	8		縁石工(縁石・アスカーブ)	施工状況	1種別毎に1回 〔施工中〕	不要	適宜	
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	9		小型標識工	基礎幅 基礎高さ 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所に1回 〔施工後〕	不要	適宜	
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	10		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	※基礎幅 ※基礎高さ	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分がある場合) 〔施工後〕	不要		
						パイプ取付高	1施工箇所に1回 〔施工後〕			
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	11	1	路側防護柵工(ガードレール)	※基礎幅 ※基礎高さ ※配筋状況	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分がある場合) 〔施工後〕	不要	適宜	
						ビーム取付高	1施工箇所に1回 〔施工後〕			
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	11	2	路側防護柵工(ガードケープル)	※基礎幅 ※基礎高さ ※基礎延長	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分がある場合) 〔施工後〕	不要	適宜	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
						ケーブル取付高	1施工箇所に1回 〔施工後〕			
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	12		区画線工	材料使用量	全数量〔施工前後〕	不要		
						施工状況	施工日に1回 〔施工前後〕			
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	13		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	不要	適宜	
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	14	1	桁製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						製作状況	適宜〔製作中〕			
						仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1橋に1回又は1工事に1回〔仮組立時〕			
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	14	2	桁製作工(仮組立による検査を省略する場合)	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						製作状況	適宜〔製作中〕			
						仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1橋に1回又は1工事に1回〔仮組立時〕			
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	14	3	桁製作工(鋼製ダム製作工(仮組立時))	仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1基に1回又は1工事に1回〔仮組立時〕	代表箇所 各1枚	適宜	
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	15		工場塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量〔使用前後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						ケレン状況 (塗替)	部材別〔施工前後〕			
						塗装状況	各層毎に1回 〔塗装後〕			

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
1 共通編	3 一般施工	3 共通の工種	16		コンクリート面塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量 [使用前後]	代表箇所 各1枚	適宜	
						ケレン状況 (塗替)	スパン毎、部材別 [施工前後]			
						塗装状況	各層毎に1回 [塗装後]			
1 共通編	3 一般施工	4 基礎工	1		一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 厚さ	40m又は1施工箇所に1回 [施工後]	不要	適宜	
1 共通編	3 一般施工	4 基礎工	3	1	法留基礎工(現場打)	幅 高さ	40m又は1施工箇所に1回 [型枠取外し後]	代表箇所 各1枚	適宜	
1 共通編	3 一般施工	4 基礎工	3	2	法留基礎工(プレキャスト)	据付状況	40m又は1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	適宜	
1 共通編	3 一般施工	4 基礎工	4		既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	偏心量	1施工箇所に1回 [打込後]	代表箇所 各1枚		
						根入長	1施工箇所に1回 [打込前]			
						数量	全数量 [打込後]			
						杭頭処理状況	1施工箇所に1回 [処理前、中、後]			
1 共通編	3 一般施工	4 基礎工	5		場所打杭工	根入長	1施工箇所に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	適宜	
						偏心量	1施工箇所に1回 [打込後]			
						数量、杭径	全数量 [打込後]			
						杭頭処理状況	1施工箇所に1回 [処理前、中、後]			
						鉄筋組立状況	1施工箇所に1回 [組立後]			

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
1 共通編	3 一般施工	4 基礎工	6		深礎工	根入長	全数量 [掘削後]	代表箇所 各1枚	適宜	
						偏心量 数量	全数量 [施工後]			
						ライナープレート 設置状況	1施工箇所に1回 [掘削後]			
						土質	土質の変わる毎に1回 [掘削中]			
						鉄筋組立状況	全数量 [組立後]			
1 共通編	3 一般施工	4 基礎工	7		オープンケーソン基礎工	沓	1基毎に1回 [据付後]	全枚数	適宜	
						ケーソンの長さ ケーソンの幅 ケーソンの高さ ケーソンの壁厚 偏心量 鉄筋組立状況	1ロット毎に1回 [設置後及び型枠取 外し後]			
						載荷状況	1基に1回 [載荷時]			
						封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1基に1回 [施工時]			
1 共通編	3 一般施工	4 基礎工	8		ニューマチックケーソン基礎工	沓	1基毎に1回 [据付後]	全枚数	適宜	
						ケーソンの長さ ケーソンの幅 ケーソンの高さ ケーソンの壁厚 偏心量 鉄筋組立状況	1ロット毎に1回 [設置後及び型枠取 外し後]			
						載荷状況	1基に1回 [載荷時]			
						封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1基に1回 [施工時]			

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
1 共通編	3 一般施工	4 基礎工	9		鋼管井筒基礎工	沓	1基毎に1回 〔据付後〕	全枚数	適宜	
						根入長 偏心量 鉄筋組立状況	1基毎に1回 〔設置後〕			
						載荷状況	1基に1回 〔載荷時〕			
						封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1基に1回〔施工時〕			
1 共通編	3 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積み) (コンクリートブロック張り)	厚さ(裏込)	40m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						法長 厚さ (ブロック積張)	80m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕 ただし、根入部は 40mに1回			
						抜石又は注水	200m ² に1箇所			
1 共通編	3 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	3	2	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	法長	80m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕 ただし、根入部は 40mに1回	代表箇所 各1枚	適宜	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
1 共通編	3 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	3	3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	幅	80m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
1 共通編	3 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	4		緑化ブロック工	厚さ(裏込)	40m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						法長 厚さ(ブロック)	80m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕 ただし、根入部は 40mに1回			
						抜石又は注水	200m ² に1箇所			
1 共通編	3 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	5		石積(張)工	厚さ(裏込)	40m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						法長 厚さ(石積・張)	80m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕 ただし、根入部は 40mに1回			
						抜石又は注水	200m ² に1箇所			
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	5	1	アスファルト舗装工(下層 路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎120mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						整正状況	各層毎120mに1回 〔整正後〕			
						厚さ	各車線毎200mに1回 〔整正後〕			
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕			
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	5	2	アスファルト舗装工(上層 路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎120mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
	工	装				整正状況 厚さ 幅	各層毎120mに1回 〔整正後〕 各車線毎200mに1回 〔整正後〕 各層毎40mに1回 〔整正後〕			
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	5	3	アスファルト舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況 整正状況 厚さ 幅	各層毎120mに1回 〔施工中〕 各層毎120mに1回 〔整正後〕 1,000m ² に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要 各層毎40mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	5	4	アスファルト舗装工(加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況 整正状況 幅	各層毎120mに1回 〔施工中〕 各層毎120mに1回 〔整正後〕 各層毎40mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	5	5	アスファルト舗装工(基層工)	整正状況 タックコート、 プライムコート 幅	120mに1回 〔整正後〕 各層毎に1回 〔散布時〕 各層毎40mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	5	6	アスファルト舗装工(表層工)	整正状況 タックコート、 プライムコート	120mに1回 〔整正後〕 各層毎に1回 〔散布時〕	代表箇所 各1枚	適宜	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
						平坦性	1工事1回 [実施中]			
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	6	1	コンクリート舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎120mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	適宜	
						整正状況	各層毎120mに1回 [整正後]			
						厚さ	各車線毎200mに1回 [整正後]			
						幅	各層毎40mに1回 [整正後]			
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	6	2	コンクリート舗装工(粒度調整路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎120mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	適宜	
						整正状況	各層毎120mに1回 [整正後]			
						厚さ	各車線毎200mに1回 [整正後]			
						幅	各層毎40mに1回 [整正後]			
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	6	3	コンクリート舗装工(セメント(石灰・瀝青)安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎120mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	適宜	
						整正状況	各層毎120mに1回 [整正後]			
						厚さ	1,000m ² に1回 [整正後] ※コアを採取した場合は写真不要			
						幅	各層毎40mに1回 [整正後]			

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	6	4	コンクリート舗装工(アスファルト中間層)	校正状況	120mに1回 〔校正後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕			
						幅	各層毎40mに1回 〔校正後〕			
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	6	5	コンクリート舗装工(コンクリート舗装版工)	石粉、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						スリップバー、 タイバー寸法、 位置	40mに1回 〔据付後〕			
						鉄網寸法 位置	40mに1回 〔据付後〕			
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕			
						厚さ	各車線毎200mに1回 〔型枠据付後〕			
						目地段差	1工事に1回			
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	6	6	コンクリート舗装工(転圧 コンクリート版工) 下層路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎120mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						校正状況	各層毎120mに1回 〔校正後〕			
						厚さ	各車線毎200mに1回 〔校正後〕			
						幅	各層毎40mに1回 〔校正後〕			

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	6	7	コンクリート舗装工(転圧 コンクリート版工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎120mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						整正状況	各層毎120mに1回 〔整正後〕			
						厚さ	各車線毎200mに1回 〔整正後〕			
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕			
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	6	8	コンクリート舗装工(転圧 コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定 処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎120mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						整正状況	各層毎120mに1回 〔整正後〕			
						厚さ	1,000m ² に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場 合は写真不要			
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕			
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	6	9	コンクリート舗装工(転圧 コンクリート版工) アスファルト中間層	整正状況	120mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕			
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕			
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	6	10	コンクリート舗装工(転圧 コンクリート版工)	敷均し厚さ 転圧状況	120mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						厚さ	各車線毎200mに1回 〔型枠据付後〕			
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕			
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	7	1	薄層カラー舗装工(下層路 盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎120mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						整正状況	各層毎120mに1回 〔整正後〕			

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
						厚さ	各車線毎200mに1回 〔修正後〕			
						幅	各層毎40mに1回 〔修正後〕			
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	7	2	薄層カラー舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎120mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						修正状況	各層毎120mに1回 〔修正後〕			
						厚さ	各車線毎200mに1回 〔修正後〕			
						幅	各層毎40mに1回 〔修正後〕			
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	7	3	薄層カラー舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎120mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						修正状況	各層毎120mに1回 〔修正後〕			
						厚さ	1,000m ² に1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要			
						幅	各層毎40mに1回 〔修正後〕			
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	7	4	薄層カラー舗装工(加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎120mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						修正状況	各層毎120mに1回 〔修正後〕			
						幅	各層毎40mに1回 〔修正後〕			
1 共通編	3 一般施工	6 一般舗装工	7	5	薄層カラー舗装工(基層工)	修正状況	120mに1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕			

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
						厚さ	1,000m ² に1回 〔修正後〕			
						幅	各層毎40mに1回 〔修正後〕			
1 共通編	3 一般施工	7 地盤改良工	2		路床安定処理工	施工厚さ 幅	40mに1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
1 共通編	3 一般施工	7 地盤改良工	3		置換工	置換厚さ 幅	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
1 共通編	3 一般施工	7 地盤改良工	4	1	表層安定処理工(サンドマット)	施工厚さ 幅	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
1 共通編	3 一般施工	7 地盤改良工	4	2	表層安定処理工(サンドマット海上)	法長 天端幅	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
1 共通編	3 一般施工	7 地盤改良工	5		パイルネット工	厚さ 幅	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
1 共通編	3 一般施工	7 地盤改良工	7	8	バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工) 締固め改良工 (サンドコンパクションパイル工)	打込長さ 施工状況	200m ² 又は1施工箇所に1回 〔打込み前後、施工中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						杭径 位置・間隔	200m ² 又は1施工箇所に1回 〔打込後〕			
						砂の投入量	全数量 〔打込前後〕			
1 共通編	3 一般施工	7 地盤改良工	9		固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (セメントミルク攪拌工) (生石灰パイル工)	位置・間隔 杭径 深度	1施工箇所に1回 〔打込後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
1 共通編	3 一般施工	10 仮設工	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	変位 根入長	40m又は1施工箇所に1回 〔打込前〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						数量	全数量 〔打込後〕			

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
1 共通編	3 一般施工	10 仮設工	5	2	土留・仮締切工(アンカー工)	削孔深さ	1施工箇所に1回 〔削孔後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						配置誤差	1施工箇所に1回 〔施工後〕			
1 共通編	3 一般施工	10 仮設工	5	3	土留・仮締切工(連節ブロック張り工)	法長	80m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕 ただし、根入部は40mに1回	代表箇所 各1枚	適宜	
1 共通編	3 一般施工	10 仮設工	5	4	土留・仮締切工(締切盛土)	天端幅 法長	250m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
1 共通編	3 一般施工	10 仮設工	5	5	土留・仮締切工(中詰盛土)	施工状況	250m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
1 共通編	3 一般施工	10 仮設工	8		地中連続壁工(壁式)	連壁の長さ 変位	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
1 共通編	3 一般施工	10 仮設工	9		地中連続壁工(柱列式)	連壁の長さ 変位	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
1 共通編	4 土工	3 河川・砂防土工	2		掘削工(切土工)	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						法長	120m又は1施工箇所に1回 〔掘削後〕			
1 共通編	4 土工	3 河川・砂防土工	3		盛土工	巻出し厚	120mに1回 〔巻出し時〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						締固め状況	転圧機械又は地質が変わる毎に1回 〔締固め時〕			
						法長 幅	120m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕			

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
1 共通編	4 土工	3 河川・砂防土工	4		盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	厚さ	120m又は1施工箇所 に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	適宜	
1 共通編	4 土工	3 河川・砂防土工	5		整形仕上げ工(盛土工)	仕上げ状況 厚さ	120m又は1施工箇所 に1回 [仕上げ時]	代表箇所 各1枚	適宜	
1 共通編	4 土工	3 河川・砂防土工	6		天端敷砂利工	厚さ 幅	200mに1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	適宜	
1 共通編	4 土工	4 道路土工	2		掘削工(切土工)	土質等の判別	地質が変わる毎に1 回 [掘削中]	代表箇所 各1枚	適宜	
						法長				
1 共通編	4 土工	4 道路土工	3 4		路体盛土工 路床盛土工	巻出し厚	120mに1回 [巻出し時]	代表箇所 各1枚	適宜	
						締固め状況	転圧機械又は地質が 変わる毎に1回 [締固め時]			
						法長 幅	120m又は1施工箇所 に1回 [施工後]			
1 共通編	4 土工	4 道路土工	5		法面整形工(盛土工)	仕上げ状況 厚さ	120m又は1施工箇所 に1回 [仕上げ時]	代表箇所 各1枚	適宜	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
1 共通編	5 無筋、鉄筋 コンクリート	5 鉄筋	3 鉄筋の組立て		鉄筋の組立て	平均間隔	コンクリート打設毎に1回 (重要構造物かつ主鉄筋について適用)	代表箇所 各1枚	適宜	
						かぶり	コンクリート打設毎に1回 (重要構造物かつ主鉄筋について適用)			

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)		
2	河川編	1	5	4	護岸付属物工	幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜		
2	河川編	1	5	9	1	多自然型護岸工 (巨石張り) (巨石積み)	胴込裏込厚	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
							法長	80m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕 ただし、根入部は 40mに1回			
2	河川編	1	5	9	2	多自然型護岸工(かごマツト)	高さ 法長	120m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
2	河川編	1	5	13	1	羽口工(じゃかご)	法長 厚さ	120m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
2	河川編	1	5	13	2	羽口工 (ふとんかご) (かご枠)	高さ	120m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
2	河川編	1	5	13	3	羽口工(連節ブロック張り)	胴込裏込厚	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
							法長	120m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕			
2	河川編	1	6	3	擁壁護岸工	裏込厚さ	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	適宜		
						厚さ 幅 高さ	120m又は1施工箇所 に1回 ただし根入部は80m に1回 〔型枠取外し後〕				
						注水検査	100mにつき1箇所				
2	河川編	1	6	4	プレキャスト擁壁工	据付状況	120m又は1施工箇所 に1回 〔埋戻し前〕	代表箇所 各1枚	適宜		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
2 河川編	1 築堤・護岸	7 根固め工	3		根固めブロック工	数量	全数量 [製作後]	代表箇所 各1枚	適宜	
						ブロックの形状寸法	形状寸法変わる毎に1回 [製作後]			
2 河川編	1 築堤・護岸	7 根固め工	5		沈床工	格子寸法 厚さ 割石状況 幅	40m又は1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	適宜	
2 河川編	1 築堤・護岸	7 根固め工	6		捨石工	幅	80m又は1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	適宜	
2 河川編	1 築堤・護岸	8 水制工	8		杭出し水制工	径 杭長	1施工箇所に1回 [打込み前]	代表箇所 各1枚	適宜	
						幅 方向	1施工箇所に1回 [施工後]			
2 河川編	1 築堤・護岸	9 付帯道路工	6	1	ブロック舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎120mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	適宜	
						整正状況	各層毎120mに1回 [整正後]			
						厚さ	各車線毎200mに1回 [整正後]			
						幅	各層毎40mに1回 [整正後]			

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
2 河川編	1 築堤・護岸	9 付帯道路工	6	2	ブロック舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎120mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						整正状況	各層毎120mに1回 〔整正後〕			
						厚さ	各車線毎200mに1回 〔整正後〕			
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕			
2 河川編	1 築堤・護岸	9 付帯道路工	6	3	ブロック舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎120mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						整正状況	各層毎120mに1回 〔整正後〕			
						厚さ	1,000m ² に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要			
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕			
2 河川編	1 築堤・護岸	9 付帯道路工	6	4	ブロック舗装工(加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎120mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						整正状況	各層毎120mに1回 〔整正後〕			
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕			
2 河川編	1 築堤・護岸	9 付帯道路工	6	5	ブロック舗装工(基層工)	整正状況	120mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						タックコート プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕			
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕			
2 河川編	1 築堤・護岸	9 付帯道路工	7		側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	据付状況	200m又は1施工箇所 に1回 〔埋戻し前〕	不要	適宜	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要			
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)				
2	河川編	1	築堤・護岸	9	付帯道路工	8		集水柵工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	不要	適宜	
2	河川編	2	浚渫(川)	2	浚渫工(ポンプ浚渫船)	2		浚渫船運転工	運転状況	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
2	河川編	2	浚渫(川)	3	浚渫船(グラブ船)	2		浚渫船運転工	運転状況	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
2	河川編	3	樋門・樋管	3	樋門・樋管本体内工	6	1	函渠工(本体内工)	厚さ 幅 内空幅 内空高	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
2	河川編	3	樋門・樋管	3	樋門・樋管本体内工	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	据付状況	40m又は1施工箇所に1回 〔巻立前〕	不要	適宜	
2	河川編	3	樋門・樋管	3	樋門・樋管本体内工	6	3	函渠工(PC函渠)	据付状況 ※幅 ※高さ	40m又は1施工箇所に1回 (※印は場所打部分 のある場合) 〔埋戻し前〕	代表箇所 各1枚	適宜	
2	河川編	3	樋門・樋管	3	樋門・樋管本体内工	7		翼壁工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	適宜	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
2	河川編	3	5	3	側溝工	厚さ 幅 高さ	120m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	不要	適宜	
2	河川編	3	5	4	集水柵工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	不要	適宜	
2	河川編	3	5	5	堤脚水路工	厚さ 幅 高さ	120m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	不要	適宜	
2	河川編	3	5	6	暗渠工	幅 深さ	40m又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	不要	適宜	
2	河川編	3	5	7	樋門接続暗渠工	※幅 ※高さ	40m又は1施工箇所に1回 (※印は場所打部分のある場合) 〔埋戻し前〕	不要	適宜	
2	河川編	3	6	5	階段工 (現場打階段) (プレキャスト階段)	幅 高さ 長さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
2	河川編	4	3	3	水門	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	適宜	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要		
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)			
2	河川編	5	堰	3	工場製作工	3	羽口金物製作工	刃口高さ 外周長	1施工箇所に1回 〔仮組立時〕	代表箇所 各1枚	適宜	
2	河川編	5	堰	3	工場製作工	6	鋼製伸縮継手製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						製作状況	適宜 〔製作中〕					
						仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕					
2	河川編	5	堰	3	工場製作工	7	鋼製耐震連結装置製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						製作状況	適宜 〔製作中〕					
2	河川編	5	堰	3	工場製作工	8	鋼製排水管製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						製作状況	適宜 〔製作中〕					
2	河川編	5	堰	3	工場製作工	9	プレビーム用桁製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						製作状況	適宜 〔製作中〕					
						仮組立寸法	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕					
2	河川編	5	堰	3	工場製作工	10	橋梁用防護柵製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						製作状況	適宜 〔製作中〕					

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要																																					
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)																																						
2	5	3	11	1	鑄造費(金属支承工)	製作状況	適宜 [製作中]	代表箇所 各1枚	適宜																																						
2	5	3	11	2	鑄造費(大型ゴム支承工)	製作状況	適宜 [製作中]	代表箇所 各1枚	適宜																																						
2	5	3	12		アンカーフレーム製作工	仮組立寸法 (撮影項目は 適宜)	1橋に1回又は1工事 に1回 [仮組立時]	代表箇所 各1枚	適宜																																						
2	5	3	13		仮設材製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事 に1回 [原寸時]	代表箇所 各1枚	適宜																																						
						製作状況	適宜 [製作中]																																								
2	5	4	8	9	10	11	12	13	14	床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 水叩工 開門工 土砂吐工	厚さ 幅 高さ 延長	1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	適宜																																	
																2	5	5	8	9	10	堰本体工 水叩工 土砂吐工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	適宜																					
																												2	5	6	3	魚道本体工	厚さ 幅 高さ	120m又は測定箇所 毎に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	適宜											
																																						2	6	3	6	本体工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	適宜	
2	6	4	7		コンクリート床版工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	適宜																																						

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)		
2	河川編	7 床止め・床固め	3 床止め工	6	1	本体工(床固め本体工)	天端幅 堤幅 水通し幅	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
2	河川編	7 床止め・床固め	3 床止め工	8	2	水叩工(巨石張り)	胴込裏込厚	80m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
							法長	80m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕			
2	河川編	7 床止め・床固め	4 床固め工	5		垂直壁工	天端幅 堤幅 水通し幅	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
2	河川編	7 床止め・床固め	4 床固め工	6		側壁工	天端幅 長さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
2	河川編	7 床止め・床固め	4 床固め工	7		水叩工	幅 厚さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要					
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)						
3 砂防編	1 砂防えん堤	4 コンクリートえん堤工	3 4		コンクリートえん堤本體工 コンクリート副えん堤工	骨材採取製造 コンクリート 製造 運搬	月に1回 [施工中]	各月1枚	適宜						
						打継目処理 打込・養生	4リフト毎に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚							
						天端幅 堤幅 水通しの幅	測定箇所毎に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚							
						注水検査	注水検査実施箇所								
3 砂防編	1 砂防えん堤	4 コンクリートえん堤工	5		コンクリート側壁工	天端幅 長さ	測定箇所毎に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	適宜						
						1 砂防えん堤	4 コンクリートえん堤工	7				水叩工	幅 厚さ 注水検査	測定箇所毎に1回 [施工後] 3箇所	代表箇所 各1枚
													1 砂防えん堤	5 鋼製えん堤工	4
3 砂防編	1 砂防えん堤	5 鋼製えん堤工	4	2	鋼製えん堤本體工(透過型)	堤長 堤幅 高さ	測定箇所毎に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	適宜						
3 砂防編	1 砂防えん堤	5 鋼製えん堤工	5		鋼製側壁工	長さ 幅 下流側倒れ 高さ	測定箇所毎に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	適宜						

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要					
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)						
3 砂防編	1 砂防えん堤	5 鋼製えん堤+C18工	9		現場塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量〔使用前後〕	代表箇所 各1枚	適宜						
						ケレン状況 (塗替)	スパン毎、部材別 〔施工前後〕								
						塗装状況	各層毎1スパンに1回 〔塗装後〕								
3 砂防編	3 斜面対策	4 擁壁工	7		井桁ブロック工	裏込厚さ	40m又は1施工箇所に1回〔施行中〕	代表箇所 各1枚	適宜						
						法長 厚さ	120m又は1施工箇所に1回〔施工後〕								
3 砂防編	3 斜面対策	4 擁壁工	8		小型擁壁工	裏込厚さ	40m又は1施工箇所に1回〔施工中〕	代表箇所 各1枚	適宜						
						幅 高さ	120m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕								
3 砂防編	3 斜面対策	4 擁壁工	9		落石防護工	高さ	120m又は1施工箇所に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜						
3 砂防編	3 斜面対策	5 山腹水路工	2		山腹集水路・排水路工	厚さ 高さ 幅	120m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	不要	適宜						
						3 斜面対策	5 山腹水路工				3		山腹明暗渠工	厚さ 幅 高さ 深さ	120m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕
														3 斜面対策	5 山腹水路工
3 砂防編	3 斜面対策	5 山腹水路工	5		集水柵工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	不要	適宜						

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
	3	6	3		集排水ボーリング工	削孔深さ 配置誤差	1施工箇所に1回 〔施工後〕	不要	適宜	
	3	6	4		集水井工	偏心量 長さ 巻立て幅 巻立て厚さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	不要	適宜	
3	3	8	5		合成杭工	偏心量	1施行箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						数量	全数量 〔打込後〕			
	3	8	6 7		抑止アンカー工 P C法枠工	削孔深さ 配置誤差	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
4 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工(本体)	天端幅 ジョイント間隔 リフト高 堤幅	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	適宜		
4 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工(水叩)	ジョイント間隔 幅 長さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	適宜		
						打継目処理	奇数ブロック毎に岩 着部中間リフトに1 回			
4 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工(副ダ ム)	ジョイント間隔 リフト高 堤幅 堤長	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	適宜		
4 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工(導流 壁)	ジョイント間隔 リフト高 厚さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	適宜		
4 ダム 編	2 フィル ダム	3 盛立 工	5		コアの盛立	外側境界線	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	適宜		
4 ダム 編	2 フィル ダム	3 盛立 工	6		フィルター of 盛立	外側境界線 盛立幅	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	適宜		
4 ダム 編	2 フィル ダム	3 盛立 工	7		ロック of 盛立	外側境界線	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	適宜		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
4 ダム 編	2 フィル ダム				フィルダム (洪水吐)	ジョイント間隔 厚さ 幅 リフト高さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	適宜		
4 ダム 編	3 基礎 グラウ チング	3 ボー リング 工			ボーリング工	ボーリング状況 水押テスト状況 グラウト状況 深度 配置誤差	ブロック毎に1回 〔施工中〕	適宜		
4 ダム 編						コア	地質変化毎全数量 〔抜取後〕			

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
5 道 路 編	1 道 路 改 良	4 法 面 工	5 6		アンカー工 プレキャスト法枠工	削孔深さ	1施工箇所 に1回 〔削孔後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						配置誤差	1施工箇所 に1回 〔施工後〕			
5 道 路 編	1 道 路 改 良	5 擁 壁 工	5		現場打擁壁工	裏込厚さ	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						幅 高さ 厚さ	120m又は1施工箇所 に1回ただし根入部 は40m 1箇所 〔施工後〕			
						注水検査	100mに1箇所			
5 道 路 編	1 道 路 改 良	5 擁 壁 工	6		プレキャスト擁壁工	据付状況	120m又は1施工箇所 に1回 〔埋戻し前〕	代表箇所 各1枚	適宜	
5 道 路 編	1 道 路 改 良	5 擁 壁 工	7		補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁 工法) (多数アンカー式補強土工 法) (ジオテキスタイルを 用いた補強土工法)	高さ 鉛直度	120m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
5 道 路 編	1 道 路 改 良	5 擁 壁 工	8		井桁ブロック工	裏込厚さ	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						法長 厚さ	120m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕			

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
5 道 路 編	1 道 路 改 良	5 擁 壁 工	9		小型擁壁工	裏込厚さ	40m又は1施工箇所に1回 [施工中]	代表箇所各1枚	適宜	
						幅高さ	120m又は1施工箇所に1回ただし根入部は40m 1箇所 [施工後]			
5 道 路 編	1 道 路 改 良	7 カ ル バ ー ト 工	6		現場打カルバート工	厚さ 幅(内空) 高さ	120m又は1施工箇所に1回 [型枠取外し後]	代表箇所各1枚	適宜	
5 道 路 編	1 道 路 改 良	7 カ ル バ ー ト 工	7		プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	据付状況	120m又は1施工箇所に1回 [施工中]	代表箇所各1枚	適宜	
						※幅 ※高さ	120m又は1施工箇所に1回 (※印は場所打ちのある場合) [埋戻し前]			
5 道 路 編	1 道 路 改 良	8 小 型 水 路 工	2		側溝工 (プレキャストU型側溝) (コルゲートフリューム) (自由勾配側溝)	据付状況	120m又は1施工箇所に1回 [埋戻し前]	不要	適宜	
5 道 路 編	1 道 路 改 良	8 小 型 水 路 工	3		管渠工	据付状況	120m又は1施工箇所に1回 [埋戻し前]	不要	適宜	
5 道 路 編	1 道 路 改 良	8 小 型 水 路 工	4		集水柵・マンホール工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 [型枠取外し後]	不要	適宜	
5 道 路 編	1 道 路 改 良	8 小 型 水 路 工	5		地下排水工	幅 深さ	120m又は1施工箇所に1回 [埋戻し前]	不要	適宜	
5 道 路 編	1 道 路 改 良	8 小 型 水 路 工	7		現場打(組立)水路工	厚さ 幅 高さ	120m又は1施工箇所に1回 [型枠取外し後]	代表箇所各1枚	適宜	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
5	1	9	4		落石防止網工	幅	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
5	1	9	5		落石防護柵工	高さ	120m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
5	1	9	6		防雪柵工	高さ 基礎幅 基礎高さ	120m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
5	1	9	7		雪崩予防柵工	高さ 基礎幅 基礎高さ アンカー長	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
5	1	10	5		遮音壁基礎工	幅 高さ	基礎タイプ毎5箇所に1回(施工前は必要に応じて)〔施工前後〕	適宜	適宜	
5	1	10	6		遮音壁本体工	支柱間隔 支柱ずれ 支柱倒れ 高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
5	2	3	6	1	半たわみ性舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎120mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						整正状況	各層毎120mに1回 〔整正後〕			
						厚さ	各車線毎200mに1回 〔整正後〕			
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕			

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
5 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	6	2	半たわみ性舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎120mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						整正状況	各層毎120mに1回 〔整正後〕			
						厚さ	各車線毎200mに1回 〔整正後〕			
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕			
5 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	6	3	半たわみ性舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎120mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						整正状況	各層毎120mに1回 〔施工中〕			
						厚さ	1,000m ² に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要			
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕			
5 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	6	4	半たわみ性舗装工(加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎120mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						整正状況	各層毎120mに1回 〔施工中〕			
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕			
5 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	6	5	半たわみ性舗装工(基層工)	整正状況	各層毎120mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						タックコート、プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕			
5 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	6	6	半たわみ性舗装工(表層工)	整正状況	120mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						タックコート、プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕			

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
						浸透性ミルク 注入状況	120mに1回 〔注入時〕			
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕			
5 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	7	1	排水性舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎120mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						整正状況	各層毎120mに1回 〔整正後〕			
						厚さ	各車線毎200mに1回 〔整正後〕			
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕			
5 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	7	2	排水性舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎120mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						整正状況	各層毎120mに1回 〔整正後〕			
						厚さ	各車線毎200mに1回 〔整正後〕			
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕			
5 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	7	3	排水性舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理 工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎120mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						整正状況	各層毎120mに1回 〔整正後〕			
						厚さ	1,000m ² に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場 合は写真不要			
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕			

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
5 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	7	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処 理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎120mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						整正状況	各層毎120mに1回 〔整正後〕			
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕			
5 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	7	5	排水性舗装工(基層工)	整正状況	120mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						タックコー ト、プライム コート	各層毎に1回 〔散布時〕			
2 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	7	6	排水性舗装工(表層工)	整正状況	120mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						タックコー ト、プライム コート	各層毎に1回 〔散布時〕			
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕			
5 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	8	1	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処 理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎120mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						整正状況	各層毎120mに1回 〔整正後〕			
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕			
5 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	8	2	グースアスファルト舗装工 (基層工)	整正状況	120mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						タックコー ト、プライム コート	各層毎に1回 〔散布時〕			
5 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	8	3	グースアスファルト舗装工 (表層工)	整正状況	120mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						タックコー ト、プライム コート	各層毎に1回 〔散布時〕			
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕			

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
5 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	11	1	ブロック舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎120mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						整正状況	各層毎120mに1回 〔整正後〕			
						厚さ	各車線毎200mに1回 〔整正後〕			
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕			
5 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	11	2	ブロック舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎120mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						整正状況	各層毎120mに1回 〔整正後〕			
						厚さ	各車線毎200mに1回 〔整正後〕			
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕			
5 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	11	3	ブロック舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎120mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						整正状況	各層毎120mに1回 〔整正後〕			
						厚さ	1,000m ² に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要			
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕			
5 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	11	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎120mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						整正状況	各層毎120mに1回 〔整正後〕			
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕			

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
5 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工	11	5	ブロック舗装工(基層工)	整正状況	120mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						タックコー ト、プライム コート	各層毎に1回 〔散布時〕			
5 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎120mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						整正状況	各層毎120mに1回 〔整正後〕			
						厚さ	片側延長200mに1回 〔整正後〕			
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕			
5 道 路 編	2 舗 装	3 舗 装 工			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	整正状況	120mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						タックコー ト、プライム コート	各層毎に1回 〔散布時〕			
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕			
5 道 路 編	2 舗 装	4 路 面 排 水 工	2		側溝工 (L型街渠工) (LO型街渠工) (プレキャストU型側溝工) (管(函)渠型側溝工) 管渠工	据付状況	120m又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕	不要	適宜	
5 道 路 編	2 舗 装	4 路 面 排 水 工	5		排水性舗装用路肩排水工	据付状況	120m又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕	不要	適宜	
5 道 路 編	2 舗 装	6 標 識 工	5	1	大型標識工(標識基礎工)	幅 高さ	基礎タイプ毎5箇所 に1回 〔施工後〕	適宜	適宜	
5 道 路 編	2 舗 装	6 標 識 工	5	2	大型標識工(標識柱工)	設置高さ	1施工箇所に1回	適宜	適宜	
5 道 路 編	2 舗 装	7 道 路 付 属 物	8		踏掛版工 (コンクリート工) (ラバーシュー) (アンカーボルト)	<コンクリート工> 各部の厚さ 各部の長さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)		
		施設工				<ラバーシュー> 各部の長さ 厚さ <アンカーボルト> 中心のずれ アンカー長					
5 道路編	2 舗装	7 道路付 属物施設工	9	1	組立歩道工	幅	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜		
5 道路編	2 舗装	7 道路付 属物施設工	9	2	組立歩道工(支柱基礎工)	幅 高さ	基礎タイプ 毎5箇所に 1回 〔施工後〕	適宜	適宜		
5 道路編	2 舗装	7 道路付 属物施設工	10	1	ケーブル配管工	配管状況	100m又は 1施工箇所に 1回 〔施工後〕	不要	適宜		
5 道路編	2 舗装	7 道路付 属物施設工	10	2	ケーブル配管工(ハンドホール)	厚さ 幅 高さ	100m又は 1施工箇所に 1回 〔施工後〕	不要	適宜		
5 道路編	2 舗装	7 道路付 属物施設工	11		照明工(照明柱基礎工)	幅 高さ	基礎タイプ 毎5箇所に 1回(施工前 は必要に 応じて) 〔施工前 後〕	適宜	適宜		
5 道路編	3 橋梁下部	3 工場製作工	2		刃口金物製作工	刃口高さ 外周長	1施工箇所に 1回 〔仮組立時〕	代表箇所 各1枚	適宜		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
5 道路編	3 橋梁下部	3 工場製作工	3		鋼製橋脚製作工	原寸状況	1脚に1回又は1工事に1回 [原寸時]	代表箇所各1枚	適宜	
						製作状況	適宜 [製作中]			
						仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1脚に1回又は1工事に1回 [仮組立時]			
5 道路編	3 橋梁下部	3 工場製作工	4		アンカーフレーム製作工	仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1脚に1回又は1工事に1回 [仮組立時]	代表箇所各1枚	適宜	
5 道路編	3 橋梁下部	3 工場製作工	5		仮設材製作工	原寸状況	1脚に1回又は1工事に1回 [原寸時]	代表箇所各1枚	適宜	
						製作状況	1脚に1回又は1工事に1回 [製作中]			
5 道路編	3 橋梁下部	4 橋台工	8		躯体工	厚さ 天端幅(橋軸方向) 敷幅(橋軸方向) 高さ 胸壁の高さ 天端長 敷長	全数量 [型枠取外し後]	代表箇所各1枚	適宜	
5 道路編	3 橋梁下部	5 RC橋脚工	9	1	RC躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 天端長 敷長	全数量 [型枠取外し後]	代表箇所各1枚	適宜	
5 道路編	3 橋梁下部	5 RC橋脚工	9	2	RC躯体工(ラーメン式)	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 長さ	全数量 [型枠取外し後]	代表箇所各1枚	適宜	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
5	3	6	9	1	橋脚フーチング工(I型・T型)	幅 高さ 長さ	全数量 〔型枠取外後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
5	3	6	9	2	橋脚フーチング工(門型)	幅 高さ	全数量 〔型枠取外後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
5	3	6	10	1	橋脚架設工(I型・T型)	架設状況	架設工法が変わる毎 に1回 〔架設中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
5	3	6	10	2	橋脚架設工(門型)	架設状況	架設工法が変わる毎 に1回 〔架設中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
5	3	6	11		現場継手工	継手部のすき 間	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
5	3	6	12		現場塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量 〔使用前後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
					ケレン状況 (塗替)	スパン毎、部材別 〔施工前後〕				
					塗装状況	各層毎1スパンに1回 〔塗装後〕				
5	4	3	4		検査路製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事 に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	適宜	
					製作状況	適宜 〔製作中〕				
5	4	3	5		鋼製伸縮継手製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事 に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	適宜	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
	部	作工				製作状況	適宜 [製作中]			
						仮組立寸法	1橋に1回又は1工事に1回 [仮組立時]			
5 道路編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	6		鋼製耐震連結装置製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 [原寸時]	代表箇所各1枚	適宜	
						製作状況	適宜 [製作中]			
5 道路編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	7		鋼製排水管製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 [原寸時]	代表箇所各1枚	適宜	
						製作状況	適宜 [製作中]			

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
5 道路編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	8		橋梁用防護柵製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 [原寸時]	代表箇所各1枚	適宜	
						製作状況	適宜 [製作中]			
5 道路編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	10		横断歩道橋製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 [原寸時]	代表箇所各1枚	適宜	
						製作状況	適宜 [製作中]			
						仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1橋に1回又は1工事に1回 [仮組立時]			
5 道路編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	11	1	鑄造費(金属支承工)	製作状況	適宜 [製作中]	代表箇所各1枚	適宜	
5 道路編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	11	2	鑄造費(大型ゴム支承工)	製作状況	適宜 [製作中]	代表箇所各1枚	適宜	
5 道路編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	12		アンカーフレーム製作工	仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1橋に1回又は1工事に1回 [仮組立時]	代表箇所各1枚	適宜	
5 道路編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	13		仮設材製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 [原寸時]	代表箇所各1枚	適宜	
						製作状況	適宜 [製作中]			

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
5	4	4	4		架設工 (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラベラークレーン架設)	架設状況	架設工法が変わる毎 に1回 [架設中]	代表箇所 各1枚	適宜	
5	4	4	10		現場継手工	継手部のすき 間	1スパンに1回 [架設後]	代表箇所 各1枚	適宜	
5	4	5	3		現場塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量 [使用前後]	代表箇所 各1枚	適宜	
					ケレン状況 (塗替)	スパン毎、部材別 [施工前後]				
					塗装状況	各層毎1スパンに1回 [塗装後]				
5	4	6	2		床版工	床版の厚さ 床版の幅 鉄筋の有効高 さ 鉄筋のかぶり 鉄筋間隔	1スパンに1回 [打設前後]	代表箇所 各1枚	適宜	
5	4	7	2	1	支承工(鋼製支承)	支承取付状況	1スパンに1回 [取付後]	代表箇所 各1枚	適宜	
5	4	7	2	2	支承工(ゴム支承)	支承取付状況	1スパンに1回 [取付後]	代表箇所 各1枚	適宜	
5	4	8	2	1	伸縮装置工(ゴムジョイント)	設置状況	1スパンに1回 [設置後]	代表箇所 各1枚	適宜	
5	4	8	2	2	伸縮装置工(鋼フィンガー ジョイント)	設置状況	1スパンに1回 [設置後]	代表箇所 各1枚	適宜	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
5	4	8	5		地覆工	地覆の幅 地覆の高さ 有効幅員	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
5	4	8	6	7	橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅 高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
5	4	8	8		検査路工	幅 高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
5	4	9	5		橋脚フーチング工 (I型) (T型)	フーチング幅 (橋軸方向) フーチングの高さ フーチング長	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
5	4	9	6		歩道橋架設工	架設状況	架設工法が変わる毎 に1回 〔架設中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
5	4	9	7		現場塗装工(歩道橋)	材料使用量 (塗料缶)	全数量 〔使用前後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						ケレン状況 (塗替)	スパン毎、部材別 〔施工前後〕			
						塗装状況	各層毎1スパンに1回 〔塗装後〕			
5	5	3	2		プレビーム用桁製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事 に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						製作状況	適宜 〔製作中〕			
						仮組立寸法	1橋に1回又は1工事 に1回 〔仮組立時〕			

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
5 道路編	5 コンクリート橋上部	3 工場製作工	3		橋梁用防護柵製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 [原寸時]	代表箇所各1枚	適宜	
						製作状況	適宜 [製作中]			
5 道路編	5 コンクリート橋上部	3 工場製作工	4		鋼製伸縮継手製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 [原寸時]	代表箇所各1枚	適宜	
						製作状況	適宜 [製作中]			
						仮組立寸法	1橋に1回又は1工事に1回 [仮組立時]			
5 道路編	5 コンクリート橋上部	4 コンクリート主桁製作工	2	1	プレテンション桁購入工(けた橋)	断面の外形寸法 橋桁のそり 横方向の曲がり	1スパンに1回 [製作後]	代表箇所各1枚	適宜	
5 道路編	5 コンクリート橋上部	4 コンクリート主桁製作工	2	2	プレテンション桁購入工(スラブ橋)	断面の外形寸法 橋桁のそり 横方向の曲がり	1スパンに1回 [製作後]	代表箇所各1枚	適宜	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
5 道路編	5 コンクリート橋上部	4 コンクリート主桁製作工	3		ポストテンションT(I)桁製作工	シーす、PC鋼材配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	代表箇所各1枚	適宜	
						幅(上) 幅(下) 高さ	桁毎に1回 〔型枠取外後〕			
						中詰め及びグラウト状況	1スパンに1回 〔施工時〕			
5 道路編	5 コンクリート橋上部	4 コンクリート主桁製作工	4		プレキャストブロック購入工	断面の外形寸法	1スパンに1回 〔製作後〕	代表箇所各1枚	適宜	
5 道路編	5 コンクリート橋上部	4 コンクリート主桁製作工	5		プレキャストブロック桁組立工	組立状況	1スパンに1回 〔組立時〕	代表箇所各1枚	適宜	
5 道路編	5 コンクリート橋上部	4 コンクリート主桁製作工	6		プレビーム桁製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所各1枚		
						製作状況	適宜 〔製作中〕			
						仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕			
						幅 高さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕			

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
5 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	4 コ ン ク リ ー ト 主 桁 製 作 工	7 8 9		P Cホロースラブ製作工 R C場所打ホロースラブ製 作工 P C版桁製作工	シーす、P C 鋼材配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						幅 厚さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕			
						中詰め及びグ ラウト状況	1スパンに1回 〔施工時〕			
5 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	4 コ ン ク リ ー ト 主 桁 製 作 工	10 11		P C箱桁製作工 P C片持箱桁製作工	シーす、P C 鋼材配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						幅(上) 幅(下) 高さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕			
						内空幅 円空高さ	桁毎に1回 〔型枠設置後〕			
						中詰め及びグ ラウト状況	1スパンに1回 〔施工時〕			
5 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	4 コ ン ク リ ー ト 主 桁 製 作 工	12		P C押し箱桁製作工	シーす、P C 鋼材配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						幅(上) 幅(下) 高さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕			
						内空幅 円空高さ	桁毎に1回 〔型枠設置後〕			
						中詰め及びグ ラウト状況	1スパンに1回 〔施工時〕			

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
5	道路編	5	2		架設工 (クレーン架設) (架設桁架設)	架設状況	架設工法が変わる毎 に1回 [架設中]	代表箇所 各1枚	適宜	
5	道路編	5	4		架設工支保工 (固定) (移動)	架設状況	架設工法が変わる毎 に1回 [架設中]	代表箇所 各1枚	適宜	
5	道路編	5	6		架設工 (片持架設) (押出し架設)	架設状況	架設工法が変わる毎 に1回 [架設中]	代表箇所 各1枚	適宜	
5	道路編	5	2		床版・横組工	幅 厚さ 鉄筋の有効高 さ 鉄筋のかぶり 鉄筋間隔	1スパンに1回 [打設前後]	代表箇所 各1枚	適宜	
5	道路編	5	2	1	支承工(鋼製支承)	支承取付状況	1スパンに1回 [取付後]	代表箇所 各1枚	適宜	
5	道路編	5	2	2	支承工(ゴム支承)	支承取付状況	1スパンに1回 [取付後]	代表箇所 各1枚	適宜	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
5	5	8	2	1	伸縮装置工(ゴムジョイント)	設置状況	1スパンに1回 〔設置後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
5	5	8	2	2	伸縮装置工(鋼製フィンガー ジョイント)	設置状況	1スパンに1回 〔設置後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
5	5	8	5		地覆工	地覆の幅 地覆の高さ 有効幅員	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
5	5	8	6	7	橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅 高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
5	5	8	9		現場塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量 〔使用前後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						ケレン状況 (塗替)	スパン毎、部材別 〔施工前後〕			
						塗装状況	各層毎1スパンに1回 〔塗装後〕			

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
5 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	4 支 保 工	3		吹付工	岩質	岩質の変わる毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						湧水状況	適宜 〔掘削中〕			
						吹付面の清掃 状況	40m毎に1回 〔清掃後〕			
						金網の重合せ 状況	40m毎に1回 〔2次吹付前〕			
						吹付け厚さ (検測孔)	40m毎に1回 〔吹付後〕			
5 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	4 支 保 工	4		ロックボルト工	位置間隔 角度 削孔深さ 孔径 突出量	施工パターン毎又は 80mに1断面〔穿孔 中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						ロックボルト 注入状況	施工パターン毎又は 40mに1断面〔注入 中〕			
						ロックボルト 打設後の状況	施工パターン毎又は 40mに1断面〔打設 後〕			
5 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	5 覆 工	3 4		覆工コンクリート工 側壁コンクリート工	覆工 (巻立空間)	1センチルに1回 〔型枠組立後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						覆工 (厚さ)	1センチルに1回 〔型枠取外し後〕			
						幅 高さ	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕			
5 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	5 覆 工	5		床版コンクリート工	幅 厚さ	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
5 道路編	6 トンネル (N A T M)	6 インバート工	4		インバート本体工	インバート (厚さ)	40m又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						幅(全幅)	120m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕			
5 道路編	6 トンネル (N A T M)	7 坑内付帯工	5		地下排水工	幅 深さ	120m又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	不要	適宜	
						管接合据付状 況	120m又は1施工箇所に1回 〔設置後〕			
						フィルター厚 さ	120m又は1施工箇所に1回 〔投入前後〕			
5 道路編	6 トンネル (N A T M)	8 坑門工	4		坑門本体工	幅 高さ	1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	代表箇所 各1枚	適宜	
5 道路編	6 トンネル (N A T M)	8 坑門工	5		明り巻工	覆工 (巻立空間)	40m又は1施工箇所に1回 〔型枠組立後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						覆工 (厚さ)	40m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕			
						幅(全幅) 高さ(内法)	120m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕			
5 道路編	7 トンネル (矢板)	5 覆工	3		覆工コンクリート工	巻立空間	1セントルに1回 〔型枠組立後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						覆工厚さ	1セントルに1回 〔型枠取外し後〕			

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
						インバート厚 さ	40m又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕			
						幅(全幅) 高さ(内法)	120m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕			
5 道路編	7 トンネル (矢板)	5 覆工	4		床版コンクリート工	幅 厚さ	120m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
5 道路編	7 トンネル (矢板)	6	3		インバート本体工	厚さ	40m又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						幅	120m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕			
5 道路編	12 共同溝	5 現場打ち 構築工	2		現場打ち躯体工	厚さ 内空幅 内空高	120m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	適宜	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
5	12	5	5		カラー継手工	厚さ 幅 長さ	1施工箇所に1回 〔設置後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
5	12	5	6	1	防水工(防水)	幅	100m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
5	12	5	6	2	防水工(防水保護工)	厚さ	100m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
5	12	5	6	3	防水工(防水壁)	高さ 幅 厚さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
5	12	6	2		プレキャスト躯体工	据付状況	120m又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	代表箇所 各1枚	適宜	
5	13	3	2		管路工	敷設状況	100m又は1施工箇所に1回 〔敷設後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
5	13	3	3		プレキャストボックス工	据付状況	100m又は1施工箇所に1回 〔据付後〕	代表箇所 各1枚	適宜	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
5	13	3	4		現場打ちボックス工	厚さ 内空幅 内空高	100m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	適宜	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
5	13	4	2		ハンドホール工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	不要	適宜	
5	16	3	4		桁補強材製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						製作状況	適宜 〔製作中〕			
						仮組立寸法 (撮影項目は 適宜)	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立 時〕			
5	16	4	3		路面切削工	幅 厚さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
5	16	4	4		舗装打換え工	幅 延長 厚さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
5	16	4	5		切削オーバーレイ工	平坦性	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						タックコート	各層毎に1回 〔散布時〕			
						整正状況	120mに1回 〔施工後〕			
5	16	4	6		オーバーレイ工	平坦性	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						タックコート	各層毎に1回 〔散布時〕			
						整正状況	120mに1回 〔施工後〕			

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
5 道路編	16 道路修繕	4 舗装修繕工	7		路上再生路盤工	敷均厚 転圧状況	各層毎120mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						整正状況 厚さ	各層毎120mに1回 〔整正後〕			
5 道路編	16 道路修繕	4 舗装修繕工	8		路上表層再生工	整正状況	120mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						平坦性	1工事に1回 〔実施中〕			
5 道路編	16 道路修繕	4 舗装修繕工	9		プレキャストRC舗装版工	据付状況	120m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	適宜	
5 道路編	16 道路修繕	4 舗装修繕工	10	1	歩道舗装修繕工 (歩道路盤工) (取合舗装路盤工) (路肩舗装路盤工)		第1編3-6-5アスファルト舗装工に準ずる。			
5 道路編	16 道路修繕	4 舗装修繕工	10	2	歩道舗装修繕工 (歩道舗装工) (取合舗装工) (路肩舗装工) (表層工)		第1編3-6-5アスファルト舗装工に準ずる。			
5 道路編	16 道路修繕	5 道路構造物修繕工	2		排水構造物修繕工	厚さ 高さ	1施工箇所に1回 〔修繕後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
5 道路編	16 道路修繕	6 橋梁修繕工	7		鋼桁補強工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	適宜	
						製作状況	適宜 〔製作中〕			
						仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕			

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目				摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1)	提出頻度(2)	
5	16	6	8		伸縮継手修繕工 (ゴムジョイント)	厚さ 幅 延長	1施工箇所 に1回 〔修繕後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
5	16	6	10	1	P C橋支承修繕工・鋼桁支承修繕工(鋼製支承)	支承取付状況	1スパンに1回 〔取付後〕	代表箇所 各1枚	適宜	
				2	P C橋支承修繕工・鋼桁支承修繕工(ゴム支承)	支承取付状況	1スパンに1回 〔取付後〕	代表箇所 各1枚	適宜	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			概要		
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1・2)			
その他					舗装工関係	橋面防水工	塗布又は設置状況	1施工箇所1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚		
					ダム工関係	仮排水路	厚さ、高さ	100m又は1施工箇所1回 〔型枠取外し後〕	適宜		
				仮締切(土石)		巻出し厚	100m又は1施工箇所1回 〔巻出し時〕	適宜			
							転圧状況	転圧機械が変わる毎に1回 〔締固時〕			
						仮締切(コンクリート)	厚さ、高さ	100m又は1施工箇所1回 〔型枠取外し後〕	適宜		
					基礎掘削		組合せ機械	組合せ機械変わる毎に1回 〔施工中〕	適宜		
						土質、岩質	土質、岩質変わる毎に1回 〔掘削中〕				
						岩盤清掃状況	1施工箇所1回 〔清掃前後〕				
					堤体コンクリート打設		骨材採取製造、 コンクリート製造、 運搬	月に1回〔施工中〕	適宜		
							打継目処理、 打込養生	8リフト毎に1回 〔施工中〕			
						堤体止水	止水板の厚さ、 幅、埋設位置、 岩着及び溶接	各ブロック毎、先行ブ ロックについて4リフト毎に 1回〔据付後〕	適宜		
						堤体排水工	排水孔の位置、 箱抜断面、排水 管取付箇所	各ブロック毎、先行ブ ロックについて4リフト毎に 1回〔据付後〕	適宜		
						堤体冷却工	配管間隔、通水 状況	5リフト毎に1回 〔据付後〕	適宜		
						堤体埋設計器	器種、位置、間 隔	1施工箇所1回 〔据付後〕	適宜		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘要	
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1・2)		
					トンネル坑門工	厚さ、幅、高さ	1施工箇所1回 〔埋戻し前〕	代表箇所 各1枚		
					トンネル関係	トンネル(矢板工法)	岩質	岩質の変わる毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚	
						湧水状況	適宜 〔掘削中〕			
						埋設支保工(建 込間隔、寸法、 基数)	100m又は1施工箇所1回 〔建込後〕			
						湧水処理工設置 状況	全数量 〔設置後〕			
						集水渠(幅、高 さ、位置)	100m又は1施工箇所1回 〔設置後〕	代表箇所 各1枚		
						地下排水工(管 接合据付状況)				
						地下排水工(フ ィルター厚さ)	100m又は1施工箇所1回 〔投入前後〕	代表箇所 各1枚		
						矢板設置状況	岩質の変わる毎に1回 〔設置後〕			
						グラウト材料使 用量	全数量〔使用前後〕			
そ 他					トンネル関係	シールド	掘削の地山状態	地質の変化の毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚	
						セグメント組立 状況	1工事に1回 〔組立後〕			
						二次覆工(セグ メント清掃状 況)	1工事に1回 〔清掃後〕			
						二次覆工の厚さ	1スパンに1回 〔型枠取外し後〕			
					維持修繕	アスファルト舗装	打換パッチング	施工日に1回 〔施工前後〕	不要	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘要		
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1・2)			
					工 関 係	コンクリート舗装	目地掃除	1,000㎡に1回 〔施工前後〕	不要		
						目地充填	1,000㎡に1回 〔施工後〕				
						注入工、削孔状 況(位置、間隔)	1,000㎡に1回 〔削孔後〕				
						注入工、注入圧	1,000㎡に1回 〔注入時〕				
						目地亀裂防止 材、張付け状況	1,000㎡に1回 〔張付け後〕				
						局部打換、各層 厚さ	各層毎40mに1回又は1施 工箇所1回 〔施工前後〕				
					路肩、路側路盤工	厚さ	40mに1回又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚			
					道路除草	施工状況	500㎡に1回(1回刈毎) 〔施工前後〕	適宜			
					路肩整正	施工状況	100mに1回	適宜			
					新設、更新、修理防護 柵類	施工状況	1施工箇所に1回(施工前は 必要に応じて) 〔施工前後〕	適宜			
					新設、更新、修理標識 類	基礎幅、深さ、 施工状況	基礎タイプ毎5カ所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前後〕	適宜			
					新設、更新、修理照明 灯	基礎幅、深さ、 施工状況	基礎タイプ毎5カ所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前後〕	適宜			
					視線誘導標	施工状況	施工日に1回 〔施工後〕	適宜			
					清掃(路面、標識、側 溝、集水柵)	施工状況	施工日に1回 〔施工前後〕	適宜			

出来形管理写真撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘要		
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度(1・2)			
					区画線路面表示	施工状況	施工日に1回 〔施工前後〕	適宜			
						材料使用量	全数量〔施工前後〕	適宜			
					街路樹植樹	施工状況	適宜〔施工前後〕	適宜			
					街路樹補強補植	施工状況	適宜〔施工前後〕	適宜			
					街路樹剪力	施工状況	街路樹50木1回、グリーン ベルト100m1回〔施工 前後〕	適宜			
					街路樹消毒、施肥	施工状況	街路樹50本1回、グリーン ベルト100m1回〔施工 中〕	適宜			
					街路樹雪囲	施工状況	適宜〔施工後〕	適宜			
					排雪除雪	施工状況、機種	施工中に1回 施工中	適宜			
					凍結防止剤散布	施工状況	施工中に1回 施工中	適宜			
						材料使用量	全数量〔施工前後〕	適宜			
					河川除草	施工状況、刈草 処理状況	1kmに1回(1回刈毎) 〔施工前後〕	適宜			
そ の 他				維持 修繕 工 関係	鉄筋・無筋 コンクリート 関係	配筋	位置、間隔、継 手寸法	打設ロット毎に1回又は1 施工箇所に1回 〔組立後〕	適宜		
			コンクリート打設			打継目処理、締 固施工状況	工種種別毎に1回 〔施工時〕	1施工ブ ロック各1枚			
			養生			養生状況	工種種別毎に1回、養生方 法毎に1回 〔養生時〕				

出来形管理写真撮影箇所一覧表（管渠工事）

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
下水道	1 管路	3 管きよ工 (開削)	3 管路土工		管路掘削	掘削状況	マンホール間ごとに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						深さ	マンホール間ごとに1回		
						幅	[掘削後]		
下水道	1 管路	3 管きよ工 (開削)	3 管路土工		管路埋戻	埋戻状況	マンホール間ごとに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
下水道	1 管路	3 管きよ工 (開削)	4 管布設工		管布設 (自然流下 管)	布設状況	マンホール間ごとに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						中心線の変位 (水 平)	マンホール間ごとに1回 [布設後]		
下水道	1 管路	3 管きよ工 (開削)	4 管布設工		矩形渠 (プレキャ スト)	布設状況	施工延長20mにつき1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						中心線の変位 (水 平)	施工延長20mにつき1回 [布設後]		
下水道	1 管路	3 管きよ工 (開削)	4 管布設工		圧送管	布設状況	施工延長40mにつき1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						中心線の変位 (水 平)	施工延長40mにつき1回 [布設後]		
下水道	1 管路	3 管きよ工 (開削)	5 管基礎工		砂基礎	施工状況	マンホール間ごとに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						幅	マンホール間ごとに1回		
						厚さ	[施工後]		

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
下水道	1 管路	3 管きよ工 (開削)	5 管基礎工		砕石基礎	施工状況	マンホール間ごとに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						幅	マンホール間ごとに1回		
						厚さ	[施工後]		
下水道	1 管路	3 管きよ工 (開削)	5 管基礎工		コンクリート基礎	施工状況	マンホール間ごとに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						幅	マンホール間ごとに1回		
						厚さ	[施工後]		
下水道	1 管路	3 管きよ工 (開削)	5 管基礎工		まくら土台 基礎	設置状況	マンホール間ごとに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
下水道	1 管路	3 管きよ工 (開削)	5 管基礎工		はしご胴木 基礎	設置状況	マンホール間ごとに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						幅	マンホール間ごとに1回		
						厚さ	[設置後]		
下水道	1 管路	3 管きよ工 (開削)	6 水路築造工		現場打水路	施工状況	施工延長20mにつき1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						中心線の変位(水平)	施工延長20mにつき1回		
						幅	[施工後]		
						高さ			
						厚さ			
下水道	1 管路	3 管きよ工 (開削)	7 管路土留工		鋼矢板土留	打込状況	施工延長20mにつき1回 [打込中]	代表箇所 各1枚	任意仮 設の場 合は除 く
						根入長	施工延長20mにつき1回 [打込前後]		
						変位	施工延長20mにつき1回 [打込後]		
						数量	全数量 [打込後]		

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
下水道	1 管路	4,5 管きよ工 (小口径推進、 推進)	3 推進工		推進工	各種設備設置撤去 状況 (推進設備、 掘進機、坑口、泥 水処理設備等)	1施工箇所につき1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						推進状況 (掘削、 送排泥、裏込注入 等)	1施工箇所につき1回 [施工中]		
						中心線の変位 (水 平)	1施工箇所につき1回 [推進後]		
下水道	1 管路	4,5 管きよ工 (小口径推進、 推進)	4 立坑内管布設工		空伏工	施工状況	1施工箇所につき1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						幅	1施工箇所につき1回 [施工後]		
						高さ 中心のずれ			
下水道	1 管路	6 管きよ工 (シールド)	3 一次覆工		掘進工	各種設備設置撤去 状況 (シールド 機、支圧壁、坑 口、軌条設備等)	1施工箇所につき1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						セグメント組立状 況	施工延長40mにつき1回 [施工中]		
						掘進状況 (掘削、 送排泥、裏込注入 等)	1施工箇所につき1回 [掘進中]		
						中心線の変位 (水 平)	施工延長40mにつき1回 [掘進後]		
下水道	1 管路	6 管きよ工 (シールド)	4 二次覆工		二次覆工	各種設備設置撤去 状況	施工延長40mにつき1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						覆工状況	施工延長40mにつき1回 [施工中]		
						中心線の変位 (水 平)	施工延長40mにつき1回 [覆工後]		
						二次覆工厚			
						仕上がり内径			

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
下水道	1 管路	7 マンホール工	3 標準マンホール工		標準マンホール工	据付状況	1施工箇所 に1回	代表箇所 各1枚	
						幅 (内法)	1施工箇所 に1回		
						壁厚	[施工後]		
下水道	1 管路	7 マンホール工	3 標準マンホール工		マンホール基礎工	施工状況	1施工箇所 に1回	代表箇所 各1枚	
						床掘深	1施工箇所 に1回		
						基礎工幅	[施工後]		
						基礎工高			
						コンクリート幅			
コンクリート高									
下水道	1 管路	7 マンホール工	4 組立マンホール工		組立マンホール工	据付状況	1施工箇所 に1回	代表箇所 各1枚	
下水道	1 管路	7 マンホール工	5 小型マンホール工		小型マンホール工	据付状況	1施工箇所 に1回	代表箇所 各1枚	
下水道	1 管路	8 特殊マンホール工	4 躯体工		現場打ち特殊人孔	施工状況	1施工箇所 に1回	代表箇所 各1枚	
						幅	1施工箇所 に1回		
						高さ	[施工後]		
						壁厚			
下水道	1 管路	8 特殊マンホール工	伏せ越し室・雨水吐室工		伏せ越し室・雨水吐室	施工状況	1施工箇所 に1回	代表箇所 各1枚	
						幅	1施工箇所 に1回		
						高さ	[施工後]		
						厚さ			

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
下水道	1 管路	8 特殊マンホール工	伏せ越し管工		伏せ越し管	布設状況	1施工箇所 に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						中心線の変位 (水平)	1施工箇所 に1回 [施工後]		
下水道	1 管路	8 特殊マンホール工	越流堰 (雨水吐)		越流堰 (雨水吐室)	施工状況	1施工箇所 に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						幅 (厚さ)	1施工箇所 に1回 [施工後]		
						高さ (深さ)			
						延長 (長さ)			
下水道	1 管路	8 特殊マンホール工			中継ポンプ 施設	施工状況	1施工箇所 に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						幅、長さ	1施工箇所 に1回 [施工後]		
						深さ			
						壁厚			
下水道	1 管路	9 取付管およびます工	4 ます設置工		公共ます	設置状況	1施工箇所 に1回 [設置中]	代表箇所 各1枚	
						ます深	1施工箇所 に1回 [設置後]		
下水道	1 管路	9 取付管およびます工	5 取付管布設工		取付管	布設状況	1施工箇所 に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
下水道	1 管路	12 立坑工			立坑工	施工状況（立坑設置状況、立坑基礎設置状況）	1施工箇所に1回	代表箇所各1枚	
						寸法	1施工箇所に1回		
						深さ	[施工後]		
下水道	1 管路	12 立坑工			立坑土工	施工状況	1施工箇所に1回	代表箇所各1枚	
						砕石基礎幅	1施工箇所に1回		
						砕石基礎厚	[施工後]		
						底版コンクリート幅			
						底版コンクリート厚			

出来形管理写真撮影箇所一覧表（処理場・ポンプ場工事）

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
下水道	2	3	4		盛土・切土	施工状況	施工延長40mにつき1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						幅	施工延長40mにつき1回 [施工後]		
下水道	2	6	2		土工（掘削）	掘削状況	施工延長40mにつき1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						幅	施工延長40mにつき1回 [施工後]		
下水道	2	7	2		土留・仮締切工（H鋼杭、鋼矢板）	打込状況	施工延長20mにつき1回 [打込中]	代表箇所 各1枚	任意仮設の場合を除く
						根入長	施工延長20mにつき1回 [打込前後]		
						変位	施工延長20mにつき1回 [打込後]		
						数量	全数量 [打込後]		
下水道	2	7	3		コンクリート壁	施工状況	施工延長40mにつき1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						地中壁の長さ	施工延長40mにつき1回 [施工後]		
						垂直変位			
下水道	2	7	4		ソイル壁	施工状況	施工延長40mにつき1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						地中壁の長さ	施工延長40mにつき1回 [施工後]		
						垂直変位			
下水道	2	8	3		構造物基礎	施工状況	施工延長20mにつき1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						幅	施工延長20mにつき1回 [施工後]		
						厚さ			

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
下水道	2	8	5		既製杭	打込状況	1施工箇所 [打込中]	代表箇所 各1枚	
						根入長	1施工箇所 [打込前]		
						偏心量	1施工箇所 [打込後]		
						数量	全数量 [打込後]		
						杭頭処理状況	1施工箇所 [処理前、中、後]		
下水道	2	8	6		場所打ち杭	打込状況	1施工箇所 [打込中]	代表箇所 各1枚	
						根入長	1施工箇所 [打込前]		
						偏心量	1施工箇所 [打込後]		
						数量、杭径	全数量 [打込後]		
						杭頭処理状況	1施工箇所 [処理前、中、後]		
						鉄筋組立状況	1施工箇所 [組立後]		
下水道	2	8	7.8		ケーソン基礎	施工状況	1施工箇所 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						長さ	1施工箇所 [施工中][施工後]		
						幅			
						高さ			
						壁厚			
						偏心量			
下水道	2	8	9		池・槽の主要構造物	施工状況	1施工箇所 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						幅	測定箇所ごとに1回 [施工後]		
						高さ			
						壁厚			
						長さ			
下水道	2	8	9		池・槽の付属構造物	施工状況	1施工箇所 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						幅	測定箇所ごとに1回 [施工後]		
						高さ			
						壁厚			
						長さ			

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
下水道	2 処理場・ポンプ場	8 本体築造工	9 躯体工		開口部	施工状況	1施工箇所 に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						幅	1施工箇所 に1回		
						高さ	[施工後]		
下水道	2 処理場・ポンプ場	8 本体築造工	9 躯体工		ゲート用 開口部	施工状況	1施工箇所 に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						幅	1施工箇所 に1回		
						高さ	[施工後]		
下水道	2 処理場・ポンプ場	8 本体築造工	9 躯体工		可動せき用 開口部	施工状況	1施工箇所 に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						幅	1施工箇所 に1回		
						高さ	[施工後]		
下水道	2 処理場・ポンプ場	8 本体築造工	11 越流樋工		流出トラフ	施工状況	1施工箇所 に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						幅	1施工箇所 に1回		
						高さ	[施工後]		
						長さ			
下水道	2 処理場・ポンプ場	8 本体築造工	12 越流堰板工		越流堰	施工状況	1施工箇所 に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						幅	1施工箇所 に1回		
						高さ	[施工後]		
						長さ			

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
下水道	2 処理場・ポンプ場	8 本体築造工			燃料貯留槽工	施工状況	1槽につき1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						幅	測定箇所ごとに1回 [施工後]		
						高さ			
						長さ			
下水道	2 処理場・ポンプ場	9 場内管路工	10 管布設工		流入渠・流出渠	施工状況	1施工箇所に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						幅	測定箇所ごとに1回 [施工後]		
						高さ			
						厚さ 延長			

出来形管理撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘要		
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	撮影頻度(1・2)			
					中高木 (樹種ごと)	材料搬入(数量)	搬入時	搬入ごとの 全景			
						材料検査	施工前	出来高管理 の測定数を 標準とする。			
						植穴検査	施工後				
						肥料、土壌改良 材等の混合状況	施工中				
						植付状況	施工中				
						植付完了	施工後				
				植 栽	低木 (樹種ごと)	材料搬入(数量)	搬入時		搬入ごとの 全景		
							材料検査	施工前	出来高管理 の測定数を 標準とする。		
							植穴検査	施工後			
							肥料、土壌改良 材等の混合状況	施工中			
							植付状況	施工中			
							植付完了	施工後			
				工	地被植物 (種類ごと)	材料搬入(数量)	搬入時	搬入ごとの 全景			
							材料検査	施工前	出来高管理 の測定数を 標準とする。		
							肥料、土壌改良 材等の混合状況	施工中			
							植付状況	施工中			
							植付完了	施工後			
							材料搬入(数量)	搬入時		搬入ごとの 全景	
				芝生 (種類ごと)	芝生 (種類ごと)	材料検査	施工前	出来高管理 の測定数を 標準とする。			
							肥料、土壌改良 材等の混合状況		施工中		
							植付状況		施工中		
							目土敷均し状況		施工中		
							植付完了		施工後		

出来形管理撮影箇所一覧表

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	撮影頻度(1・2)	
					支柱 (種類ごと)	材料搬入(数量)	搬入時	搬入ごとの 全景	
						材料検査	施工前	部材ごと	
					肥料 土壌改良材 (種類ごと)	材料搬入(数量)	搬入時	全景	
						混合完了(数量)	施工後	空袋全景	
				移 植 工	中高木及び低木	堀取り状況	施工中	樹木ごと 低木は1割 程度	
						根回し状況 (根鉢の寸法)	施工中	樹木ごと (高木のみ)	
						運搬状況	施工中	運搬車両ごと	
						植穴検測	施工後	樹木ごと 低木は1割 程度	
						肥料、土壌改良 材等の混合状況	施工中	樹木ごと 低木は1割 程度	
						植付状況	施工中	樹木ごと 低木は1割 程度	
						植付完了	施工後	樹木ごと 低木は1割 程度	

デジタル写真管理情報基準(案)

1 適用

「デジタル写真管理情報基準(案)」(以下「本基準」という)は、写真等(工事・測量・調査・地質・広報・設計)の原本を電子媒体で提出する場合の属性情報等の標準仕様を定めたものである。

2 フォルダ構成

写真の原本を電子媒体で提出する場合のフォルダ構成は、業務では図2-1、工事では図2-2とする。

- ・「PHOTO」フォルダの直下に写真管理ファイルと「PIC」及び「DRA」のサブフォルダを置く。なお、DTD及びXSLファイルもこのフォルダに格納する。ただし、XSLファイルの格納は任意とする。
- ・「PIC」とは、撮影した写真ファイルを格納するサブフォルダを示し、「DRA」とは、参考図ファイルを格納するサブフォルダを示す。
- ・参考図とは、撮影位置、撮影状況等の説明に必要な撮影位置図、平面図、凡例図、構造図等である。
- ・参考図がない場合は「DRA」サブフォルダは作成しなくてもよい。
- ・フォルダ名称は半角英大文字とする。
- ・写真フォルダ(PIC)及び参考図フォルダ(DRA)直下に直接対象ファイルを保存し、階層分けは行わない。

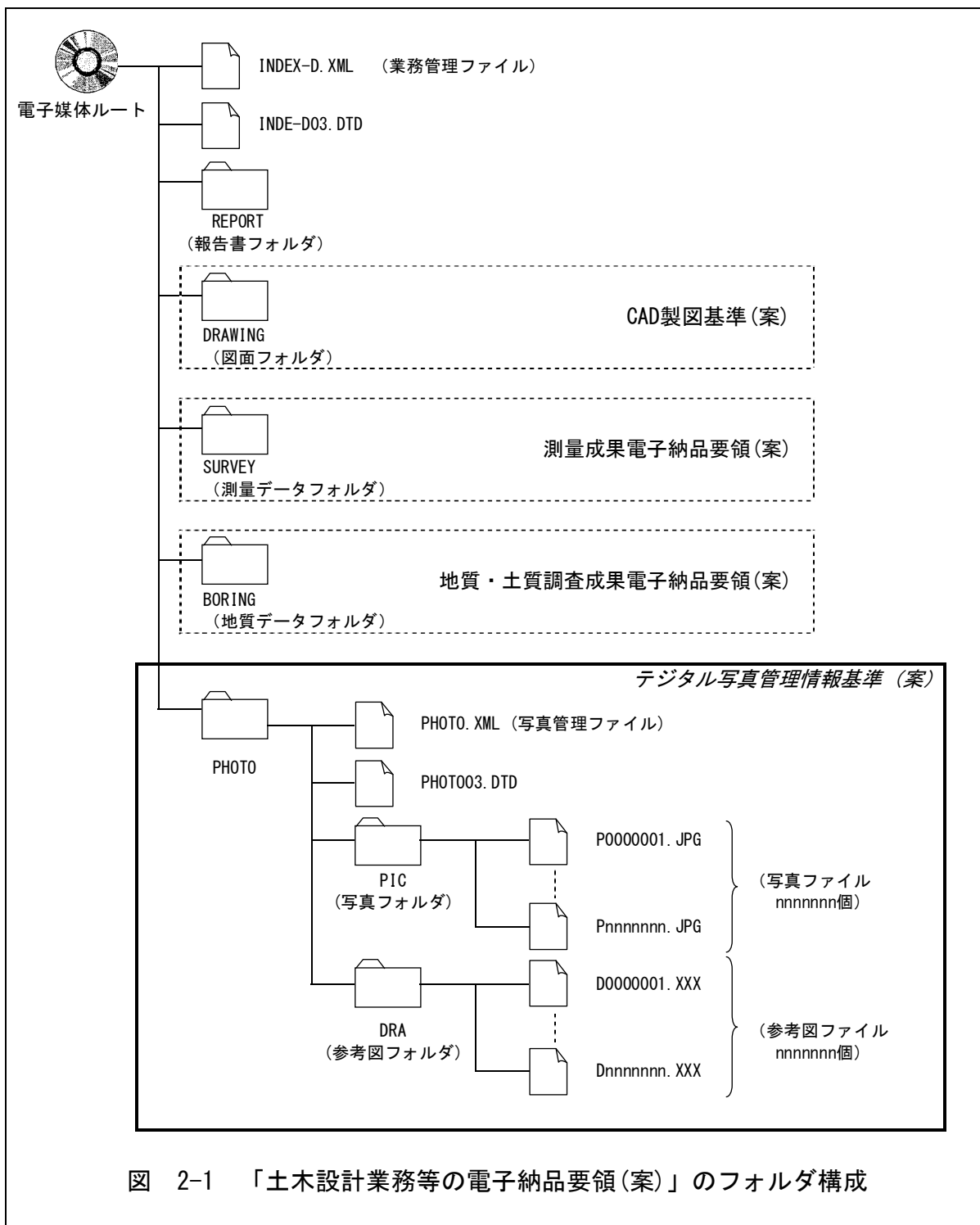
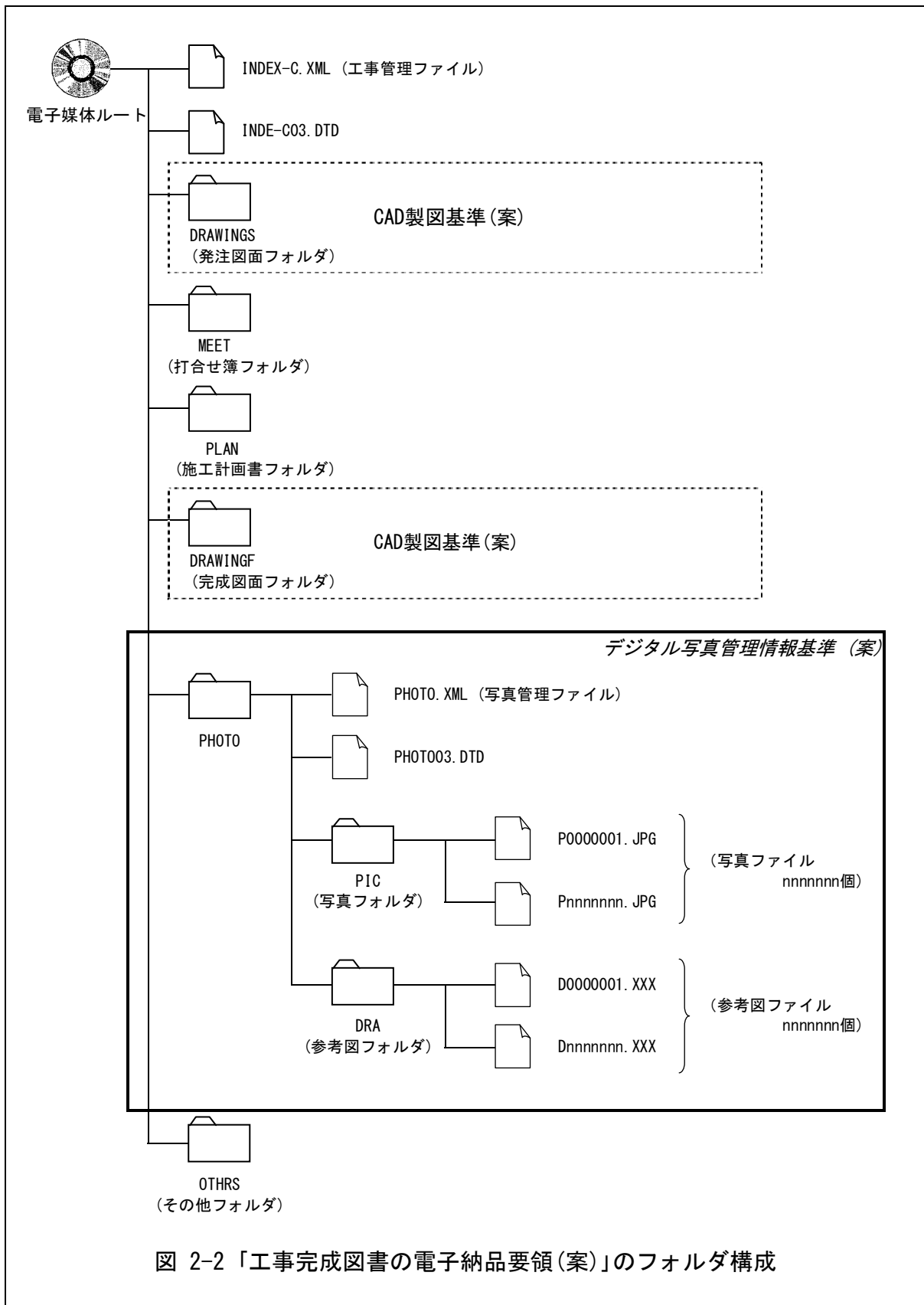


図 2-1 「土木設計業務等の電子納品要領(案)」のフォルダ構成



3 写真管理項目

電子媒体に格納する写真管理ファイル(PHOTO.XML)に記入する写真管理項目は下表に示すとおりである。

表 3-1 写真管理項目 (1/2)

分類	項目名	記入内容	データ表現	文字数	記入者	必要度	
基礎情報	写真フォルダ名	写真ファイルを格納するフォルダ名称(PHOTO/PICTで固定)を記入する。	半角英大文字	127	▲	◎	
	参考図フォルダ名	参考図ファイルを格納するために「DRA」サブフォルダを作成した場合はフォルダ名称(PHOTO/DRAで固定)を記入する。	半角英大文字	127	▲	○	
	適用要領基準	電子成果品の作成で適用した要領・基準の版(「土木200406-01」で固定)を記入する。 (分野:土木、西暦年:2004、月:06、版:01)	全角文字 半角英数字	30	▲	◎	
写真情報 ※	写真ファイル情報	シリアル番号	写真通し番号。提出時の電子媒体を通して、一連のまとまった写真についてユニークであれば、中抜けしてもよい。123枚目を、「000123」の様に0を付けて記入してはいけない。	半角数字	7	▲	◎
		写真ファイル名	写真ファイル名称を拡張子も含めて記入する。	半角英数大文字	12	▲	◎
		写真ファイル日本語名	写真ファイルに関する日本語名等を記入する。	全角文字 半角英数字	127	□	△
		メディア番号	一連のまとまった写真について、保存されている電子媒体番号を記入する。単一の電子媒体であれば、全て「1」となる。	半角数字	8	□	◎
	撮影工種区分	写真-大分類	写真を撮影した業務の種別を「工事」「測量」「調査」「地質」「広報」「設計」「その他」から選択して記入する。工事写真は常に「工事」と記入する。	全角文字 半角英数字	8	□	◎
		写真区分	写真管理基準(案)の分類に準じ、「着手前及び完成写真」(既済部分写真等を含む)「施工状況写真」「安全管理写真」「使用材料写真」「品質管理写真」「出来形管理写真」「災害写真」「その他(公害、環境、補償等)」の区分のいずれかを記入する。大分類が「工事」ではない場合は、自由記入とする。	全角文字 半角英数字	127	□	○
		工種	土木工事の場合、工種以下の分類が明確で記入可能であれば、新土木工事積算体系のレベル2「工種」を記入する。新土木工事積算体系にない土木工事や他の工事の場合には対応するレベルのものを正しく記入する。写真分類ごとに工種、種別、細別の記入可否は異なる。写真分類ごとの目安は、「着手前及び完成写真:×」「施工状況写真:△」「安全管理写真:△」「使用材料写真:△」「品質管理写真:○」「出来形管理写真:○」「災害写真:×」「その他:×」とする。(○:記入、△:記入可能な場合は記入、×:記入は不要し、空欄とする)大分類が「工事」ではない場合は、自由記入とする。	全角文字 半角英数字	127	□	○
		種別	土木工事の場合、工種以下の分類が明確で記入可能であれば、新土木工事積算体系のレベル3「種別」を記入する。新土木工事積算体系にない土木工事や他の工事の場合には対応するレベルのものを正しく記入する。写真分類ごとに工種、種別、細別の記入可否は異なる。写真分類ごとの目安は「着手前及び完成写真:×」「施工状況写真:△」「安全管理写真:×」「使用材料写真:△」「品質管理写真:×」「出来形管理写真:○」「災害写真:×」「その他:×」とする。(○:記入、△:記入可能な場合は記入、×:記入は不要し、空欄とする)大分類が「工事」ではない場合は、自由記入とする。	全角文字 半角英数字	127	□	○
		細別	土木工事の場合、工種以下の分類が明確で記入可能であれば、新土木工事積算体系のレベル4「細別」を記入する。写真分類ごとに工種、種別、細別の記入可否は異なる。写真分類ごとの目安は「着手前及び完成写真:×」「施工状況写真:△」「安全管理写真:×」「使用材料写真:△」「品質管理写真:×」「出来形管理写真:○」「災害写真:×」「その他:×」とする。(○:記入、△:記入可能な場合は記入、×:記入は不要し、空欄とする)大分類が「工事」ではない場合は、自由記入とする。	全角文字 半角英数字	127	□	○
		写真タイトル	写真の撮影内容がわかるように、写真管理基準(案)の撮影項目、撮影時期に相当する内容を記入する。	全角文字 半角英数字	127	□	◎
		工種区分予備	工種区分に関して特筆事項があれば記入する。(複数記入可)	全角文字 半角英数字	127	□	△

表 3-1 写真管理項目 (2/2)

分類	項目名	記入内容	データ表現	文字数	記入者	必要度	
写真情報 ※	付加情報※	参考図ファイル名	撮影位置図、凡例図等の参考図のファイル名を記入する。黒板に記した図の判読が困難となる場合、又は当該写真に関し、撮影位置、撮影状況等を説明するために位置図面または凡例図等の参考図を受注者が作成している場合に記入する。	半角英数大文字	12	▲	◎
		参考図ファイル日本語名	参考図ファイルに関する日本語名等を記入する。	全角文字 半角英数字	127	□	○
		参考図タイトル	参考図の内容が判るようなタイトルを記入する。黒板に記した図の判読が困難となる場合、又は当該写真に関し、撮影位置、撮影状況等を説明するために位置図面または凡例図等の参考図を受注者が作成している場合に記入する。	全角文字 半角英数字	127	□	◎
		付加情報予備	参考図、撮影箇所等に関して特筆事項があれば記入する。(複数記入可)	全角文字 半角英数字	127	□	△
	撮影情報	撮影箇所	当該写真に関する測点位置、撮影対象までの距離、撮影内容等を簡潔に記入する。撮影位置図上に複数撮影位置が記載されている場合には、位置図上の記号等を記入する。	全角文字 半角英数字	127	□	○
		撮影年月日	写真を撮影した年月日をCCYY-MM-DD方式で記入する。月または日が1桁の数の場合「0」を付加して、必ず10桁で記入する。(CCYY:西暦の年数、MM:月、DD:日) 例)平成16年12月3日 → 2004-12-03	半角数字 - (HYPHEN-MINUS)	10	□	○
	代表写真	工事の全体概要や当該工事で重要となる代表写真の場合、「1」を記入する。代表写真でない場合は未記入とする。	半角数字	1	□	○	
	施工管理値	黒板の判読が困難な場合、設計寸法及び実測寸法等の補足事項を記入する。	全角文字 半角英数字	127	□	○	
	受注者説明文	受注者側で検査立会者、特筆事項等があれば記入する。	全角文字 半角英数字	127	□	△	
	ソフトウェア用TAG	ソフトウェアメーカーが管理のために使用する。(複数記入可)	全角文字 半角英数字	127	▲	△	

全角文字と半角英数字が混在している項目については、全角の文字数を示しており、半角英数字2文字で全角文字1文字に相当する。

- 【記入者】 □：電子成果品作成者が記入する項目
▲：電子成果品作成ソフト等が固定値を自動的に記入する項目
- 【必要度】 ◎：必須記入。
○：条件付き必須記入。(データが分かる場合は必ず入力する)
△：任意記入。

※複数ある場合にはこの項を必要な回数繰り返す。

【解説】

- ・写真管理項目は、電子成果品の電子データファイルを検索、参照、再利用するなど活用していくための属性項目である。
- ・写真管理項目のデータ表現の定義は、「土木設計業務等の電子納品要領(案)」及び「工事完成図書の電子納品要領(案)」の使用文字に従う。
- ・付属資料1に管理ファイルのDTD、付属資料2に管理ファイルのXML記入例を示す。
- ・「代表写真」の項目には、当該工事の概要が把握できる、または重要な写真である場合に「1」を記入する。代表写真でない場合は未記入とする。

4 ファイル形式

ファイル形式は、以下のとおりとする。

- ・ 写真管理ファイルのファイル形式はXML形式(XML 1.0に準拠)とする。
- ・ 写真ファイルの記録形式はJ P E Gとし、圧縮率、撮影モードは監督(調査)職員と協議の上決定する。
- ・ 参考図ファイルの記録形式はJ P E GもしくはT I F F(G4)とし、J P E Gの圧縮率、撮影モードは監督(調査)職員と協議の上決定する。T I F F(G4)は図面が判読できる程度の解像度とする。
- ・ 写真管理ファイルのスタイルシートの作成は任意とするが、作成する場合はX S Lに準じる。

【解説】

- ・ 本要領「2フォルダ構成」に示したように、写真管理ファイルのファイル形式はXML形式とする。
- ・ 写真管理ファイルの閲覧性を高めるため、スタイルシートを用いてもよいが、X S Lに準じて作成する。スタイルシートを作成した場合は、管理ファイルと同じ場所に格納する。

5 ファイル命名規則

- ファイル名・拡張子は、半角英数大文字とする。
- ファイル名8文字以内、拡張子3文字以内とする。
- 写真管理ファイルは「PHOTO.XML」とし、写真管理ファイルのDTDは「PHOTO03.DTD」(03は版番号)とする。
- 写真管理ファイルのスタイルシートのファイル名は「PHOTO03.XSL」とする。
- 写真ファイルの命名規則は次図の通り。

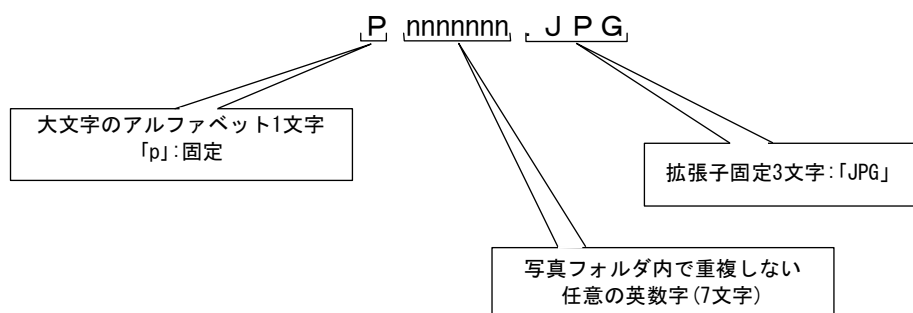


図5-1 写真ファイルの命名規則

- 参考図ファイルの命名規則は次図の通り。

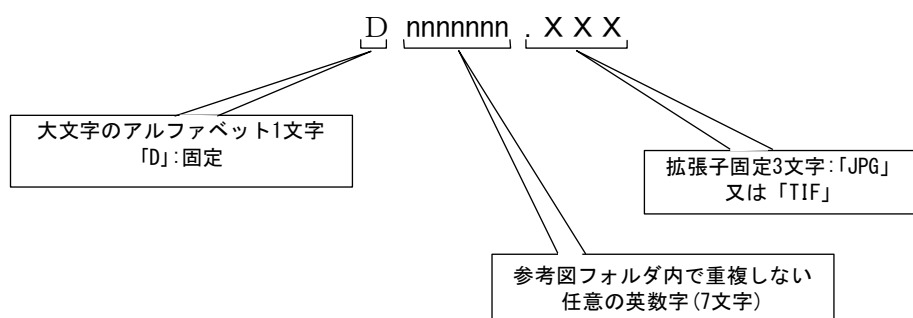


図5-2 写真ファイルの命名規則

【解説】

ファイル名の文字数は、半角(1バイト文字)で8文字以内、拡張子3文字以内とする。ファイル名に使用する文字は、半角(1バイト文字)で、大文字のアルファベット「A~Z」、数字「0~9」、アンダースコア「_」とする。

オリジナルファイルの通し番号は、工事の経緯がわかるように日付昇順に付番することを基本とする。ファイル名は連番により、ファイルを区別することを基本とするが、欠番があっても構わない。

6 写真編集等

写真の信憑性を考慮し、原則として写真編集は認めない。ただし、監督(調査)職員の承諾を得た場合は、回転、パノラマ、全体の明るさの補正程度は認めることとする。

7 有効画素数

有効画素数は、黒板の文字が確認できることを指標とする。

【解説】

- ・有効画素数は、黒板の文字及び撮影対象が確認できることを指標(100万画素程度)として設定する。
- ・不要に有効画素数を大きくすると、ファイル容量が大きくなり、電子媒体が複数枚になるとともに、操作性も低くなるので、適切な有効画素数を設定する。

8 撮影頻度と提出頻度の取り扱い

写真の原本を電子媒体で提出する場合は、写真管理基準(案)に示される撮影頻度に基づくものとする。

9 その他留意事項

本基準に記載されていない電子納品に関わる事項は、原則として「土木設計業務等の電子納品要領(案)」、「工事完成図書の電子納品要領(案)」に従う。

付属資料 1 写真管理ファイルの DTD

成果品の電子媒体に格納する写真管理ファイル(PHOTO.XML)の DTD(PHOTO03.DTD)を以下に示す。なお、DTDファイルは、国土技術政策総合研究所のホームページ (<http://www.nilim-ed.jp/>) から入手できる。

```
<!-- PHOTO03.DTD / 2004/06 -->
<!ELEMENT photodata (基礎情報, 写真情報+, ソフトメーカー用TAG*)>
<!ATTLIST photodata DTD-version CDATA #FIXED "03">

<!-- 基礎情報 -->
<!ELEMENT 基礎情報 (写真フォルダ名, 参考図フォルダ名?, 適用要領基準)>
  <!ELEMENT 写真フォルダ名 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 参考図フォルダ名 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 適用要領基準 (#PCDATA)>

<!-- 写真情報 -->
<!ELEMENT 写真情報 (写真ファイル情報, 撮影工程区分, 付加情報*, 撮影情報?, 代表写真?, 施工管理値?, 受注者説明文?)>
  <!ELEMENT 代表写真 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 施工管理値 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 受注者説明文 (#PCDATA)>

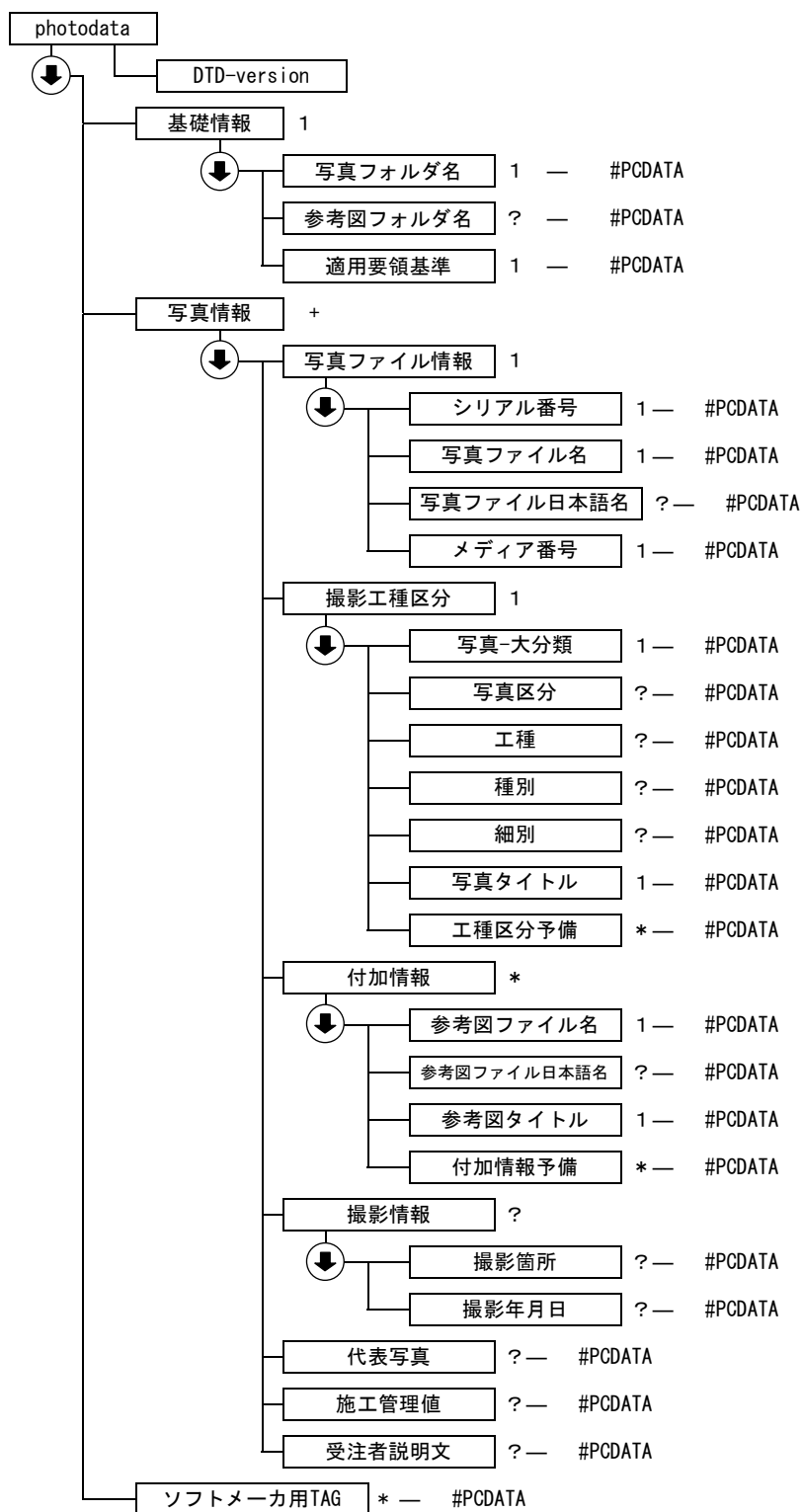
<!-- 写真ファイル情報 -->
<!ELEMENT 写真ファイル情報 (シリアル番号, 写真ファイル名, 写真ファイル日本語名?, メディア番号)>
  <!ELEMENT シリアル番号 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 写真ファイル名 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 写真ファイル日本語名 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT メディア番号 (#PCDATA)>

<!-- 撮影工程区分 -->
<!ELEMENT 撮影工程区分 (写真-大分類, 写真区分?, 工種?, 種別?, 細別?, 写真タイトル, 工種区分予備*)>
  <!ELEMENT 写真-大分類 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 写真区分 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 工種 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 種別 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 細別 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 写真タイトル (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 工種区分予備 (#PCDATA)>

<!-- 付加情報 -->
<!ELEMENT 付加情報 (参考図ファイル名, 参考図ファイル日本語名?, 参考図タイトル, 付加情報予備*)>
  <!ELEMENT 参考図ファイル名 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 参考図ファイル日本語名 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 参考図タイトル (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 付加情報予備 (#PCDATA)>

<!-- 撮影情報 -->
<!ELEMENT 撮影情報 (撮影箇所?, 撮影年月日?)>
  <!ELEMENT 撮影箇所 (#PCDATA)>
  <!ELEMENT 撮影年月日 (#PCDATA)>

<!ELEMENT ソフトメーカー用TAG (#PCDATA)>
```



↓ : 上から順に記述することを示す。
 1 : 必ず、1回記述する。
 ? : 記述は任意。記述する場合は1回に限る。
 + : 必ず、1回以上記述する。
 * : 記述は任意。複数の記述を認める。

図付 1-1 写真管理ファイルのDTDの構造

付属資料2 写真管理ファイルのXML記入例

成果品の電子媒体に格納する写真管理ファイル(PHOTO.XML)の記入例を以下に示す。

```
<?xml version="1.0" encoding="Shift-JIS"?>
<!DOCTYPE photodata SYSTEM "PHOT003.DTD">
<?xml-stylesheet type="text/xsl" href="PHOT003.XSL"?>
<photodata DTD-version="03">
  <基礎情報>
    <写真フォルダ名>PHOTO/PIC</写真フォルダ名>
    <参考図フォルダ名>PHOTO/DRA</参考図フォルダ名>
    <適用要領基準>土木200406-01</適用要領基準>
  </基礎情報>
  <写真情報>
    <写真ファイル情報>
      <シリアル番号>1</シリアル番号>
      <写真ファイル名>P0000001.JPG</写真ファイル名>
      <写真ファイル日本語名>出来形0001.JPG</写真ファイル日本語名>
      <メディア番号>1</メディア番号>
    </写真ファイル情報>
    <撮影工種区分>
      <写真-大分類>工事</写真-大分類>
      <写真区分>出来形管理写真</写真区分>
      <工種>舗装修繕工</工種>
      <種別>舗装打換え工</種別>
      <細別>下層路盤</細別>
      <写真タイトル>路盤(1層目)出来形測定</写真タイトル>
      <工種区分予備>工種区分の特筆事項があれば記入する。(複数入力可)</工種区分予備>
    </撮影工種区分>
    <付加情報>
      <参考図ファイル名>D0000001.JPG</参考図ファイル名>
      <参考図ファイル日本語名>位置平面図00001.JPG</参考図ファイル日本語名>
      <参考図タイトル>位置平面図</参考図タイトル>
      <付加情報予備>付加情報の特筆事項があれば記入する</付加情報予備>
    </付加情報>
    <撮影情報>
      <撮影箇所>測点:1L</撮影箇所>
      <撮影年月日>2004-11-15</撮影年月日>
    </撮影情報>
    <代表写真>1</代表写真>
    <施工管理値>As 舗装:設計寸法 400mm・実測寸法 405mm</施工管理値>
    <受注者説明文>受注者側で検査立会者、特記事項等状況等、特筆事項があれば記入する。</受注者説明文>
  </写真情報>
  <写真情報>
```

<写真ファイル情報>
 <シリアル番号>2</シリアル番号>
 <写真ファイル名>P0000002.JPG</写真ファイル名>
 <メディア番号>1</メディア番号>
</写真ファイル情報>
<撮影工種区分>
 <写真-大分類>工事</写真-大分類>
 <写真区分>施工状況写真</写真区分>
 <工種>月末写真</工種>
 <写真タイトル>11月末</写真タイトル>
</撮影工種区分>
<撮影情報>
 <撮影箇所>測点:2L</撮影箇所>
 <撮影年月日>2004-11-01</撮影年月日>
</撮影情報>
</写真情報>
 <ソフトメーカー用TAG>ソフトウェアメーカーが管理のために使用する。(複数入力可)</ソフトメーカー用TAG>
</photodata>